

運々たるもので、今日から考へますと、殆ど成つて居らないのであります。是に於て、艦隊司令長官は非常に心配されまして、此不熟練なる艦隊では、正々堂々と一舉一動信號の下に行動することは困難であるといふ所から、毎日暇ある毎に、佐世保港外に出動して艦隊運動を行ひ、其出来ない日は、各艦より小蒸汽を集めて艦隊運動を行ひ、其缺點を補ふことに努力されたのであります。「所が、茲に一の緊要な問題がある、それは今日でこそ何でもない事でありませんが、其當時としては、如何なる陣形が最も有利であるかといふ問題であります。是は曾て経験のない事でありますから、或は單横陣が可いとか、或は群隊陣形が可いとか、或は小隊縦陣が可いとか、色々の説がありました、甲乙兩隊に分けて對抗運動を行ひ、戦争の眞似をやつて見た結果は、巧みな事をやつた艦隊は何時でも負け、之に反して何でも彼でも單縦陣で『先頭艦の後を續け』でグル／＼廻つて信號なしにでも行動する陣形が勝を制することが確實に判つたので、今度の戦争は單縦陣といふことに決せられたのであります。」（参照、「戦袍餘薫懷舊錄・第一輯、日清戦争之卷」、佐藤鐵太郎著「大日本海戦史談」一〇一頁以下）

(二) 秋山眞之が明治三十二年五月、アメリカより故國にある海軍大學校某教官にあてた書翰に云ふ――

「黄海々戦に於て司令長官の執られたる艦隊区分、戦闘隊形並に翼撃旋回の戦法は能く時宜に適し間然する所なく指揮及計畫上近世戦術の好範例たり又戦術實施に於て諸隊陣形の整美なりしは稀有の好績にして佐世保出征前の訓練與りて力ありとす、然れども西京赤城避けよの戦術的命令に違背し邦人固有の潔癖と血氣に驅られ隨進せられたる此兩艦長の行動には同意を表すること能はず……第一遊撃艦隊の翼撃命令の誤解、決戦の初期に敵と接觸されざりしこと及び決戦終りを告げ追撃戦に移りたる時追撃戦術の原則に従はず唯だ勢力集合の一則を固執して敵艦の分離するにも拘らず四艦を以て一經速を追窮されたるが如きは全然同意し難し」……其威海役を起すの必要を後日に殘し拙速を責ぶ戦役を長びかしたる戦略的原因は主として黄海に於ける追撃戦術の缺點並に本隊艦長獨斷專行の自信に缺

くる所ありしに歸せざるべからざる乎と愚信致候。……然し此海戦は吾海軍創立以來始めての合戦なりしのみならず近世武器の初度實地試験なりしを以て不安の裡に前記の如き缺點の起るは素より當然の事にて之を以て吾人の先輩を誹譏するが如きは非道非理なるべく……」（櫻井眞清編「秋山眞之」八三―四頁、八五頁）

(三) 明治三十一年十二月二十八日に示達された海軍教育部教育要旨のうち、海軍大學校將校科甲種學生に關する部分をしめせば、つぎのごとくである。

「甲種將校の教科は兵學を主とし之に補足するに他の學科を以てす。而して其の教授すべき科目の要領は左の如し。

戦略及び戦術

海軍戦略及び戦術の原則及び之に關する諸問題を研鑽研究せしめ、海軍戦術に在ては海陸軍聯合作戦の計畫及び其の實施に關し必要なる事項を研究せしむ。

戦史

諸海戦の原因實況及び結果を基礎として戦略戦術應用の得失等に關することを研究し、併せて海軍に關係ある我戦史をも研究せしむ。

軍政學

軍事機關の組織編制其他軍備及び軍事行政に關する事項を研究せしむ。

軍器學

諸兵器、彈藥、爆發物、艦隊機關等に關し必要なる事項を教授す。

航海學

氣象學、海岸測量術其他航海に關し必要なる事項を教授す。

國際法

海上國際法を主として海軍將校の研究すべき範圍内に於て實用に適切なる事項を教授す。

築城學

築城に關する地點の選定、堡壘の經始、編制及び海軍要塞の攻守に關する事項を教授し、殊に重きを海軍築城に置くべし。

普通學

數學、理學、力學、應用力學は必要なる補助學科なりと雖も、本科學生の目的とする所は科學的に深遠なる學科を修めしめんとするにあらざるが故に、成るべく實用に適する如く教授すべし。但し普通學は學生の學力に應じ之を取捨することを得。

(小笠原長生編「東郷平八郎全集・第一卷」二二二—二二頁による。)

(四) 三十一年一月十五日附の秋山眞之の書翰に云ふ—

「小生當國海軍大學入校の件は同校にて假想敵國に對する作戰計畫又は海岸防禦等の重要な講究有之其成案は當國國防の正案と相成候爲め規定として外國士官の入校眞に六ヶ敷已に獨逸、瑞典等の海軍將校も謝絶されたる先例有之小生も今日迄諸方面より裏面運動を試申候得共到底許可を得る事不相叶候。然し又マハン大佐等の助言に依れば海軍戰術を研究せんと欲せば海軍大學校僅々數ヶ月の過程にて事足るものにあらず必ず能く古今海陸の戰史を涉獵して其成敗の因て起る所以を討究し又歐米諸大家の名論卓説を讀味して其要領を收容し以て自家獨特の本領を養成するを要すと誠に適切なる助言にて小生愚見の存する處も亦此處に不外候更れば小生着米後語學の習練又は海軍大學準備等にも力を用ひ候得共又半力は戰史戰書等の讀破に相費居候。」(前出「秋山眞之」九九頁)

(五) のちの日露役にさいしてのマカロフの戰術思想の破綻について、ロシアの一海軍將校は云ふ—

「マカロフ提督の着任は全旅順を震撼した、彼は元來熱誠なる巡洋艦主義者であるから、直ちに意を『アスコルド』及び『ノヴィツク』に注ぎ、附近に游弋する敵艦隊を精察し、又敵驅逐艦を之より遮斷するの目的を以て、將旗を『ノヴィツク』に掲揚した、が敵の主力に進出されては流石の彼も退却の止むなきを自覺して、之れに由り彼の輕艦主義もグラツキ出した。彼は先づ『アスコルド』に將旗を移し、更に之を『ペトロポロスク』に掲げた。そして終に告白して曰く、『ペトロポロスク』に居ると、より安泰である、殊に危險に曝露することはもう勘なきを覺つた、何故かと言へば『ノヴィツク』を立往生させるには、どんな弾でもわけなく出来るが、良く建造された戰艦は、一發の弾では容易に參らないからである。……」(ステイヤル大尉著「ノヴィツク物語」邦譯、二九—三〇頁)

(六) 三十二年五月駐米中の秋山眞之よりの書翰に云ふ—

「……小生は一から十迄は大佐の所説に敬服致さず候得共其言行に依りて察するに大佐は哲學的頭腦に論理思想を加弊味したる神經質の兵學者にして米國人には眞に珍らしき精神家と見受申候。故に其所論等往々過密多時に互るのあることは彼の權力史論を讀みても知らる可く併し今日の『マハン』大佐は權力史世に出でたる當時の『マハン』氏よりは遙かに見識も理想も高まりて其所説の見るべきもの不少且大佐が斯學の爲めに終始倦むことなく常に筆を採りて擲かざるの根氣には少壯の吾人も到底及ばざる處と感服致候。米西戰爭の如きも大佐は已に數年前より之に着眼して『カリビヤン』海の戰略的形勢を論じ又西印度諸島併呑の進取的國是に必要なを世に諷示されしが此交戰始まるに及んで自ら海軍司令部の一員に列し自家平素の抱負を實行されたるもの如く其大體の籌略計策等も能く時宜に適し居る様相見候。」「……兎に角此人一定の用兵主義と國家的大野心を抱藏致居れば中々以て油斷のならぬ老爺と小生は看破致居候。」(前出「秋山眞之」八六—七頁)

(七) 島村速雄の有名な秋山追悼演説のなかにいふ――

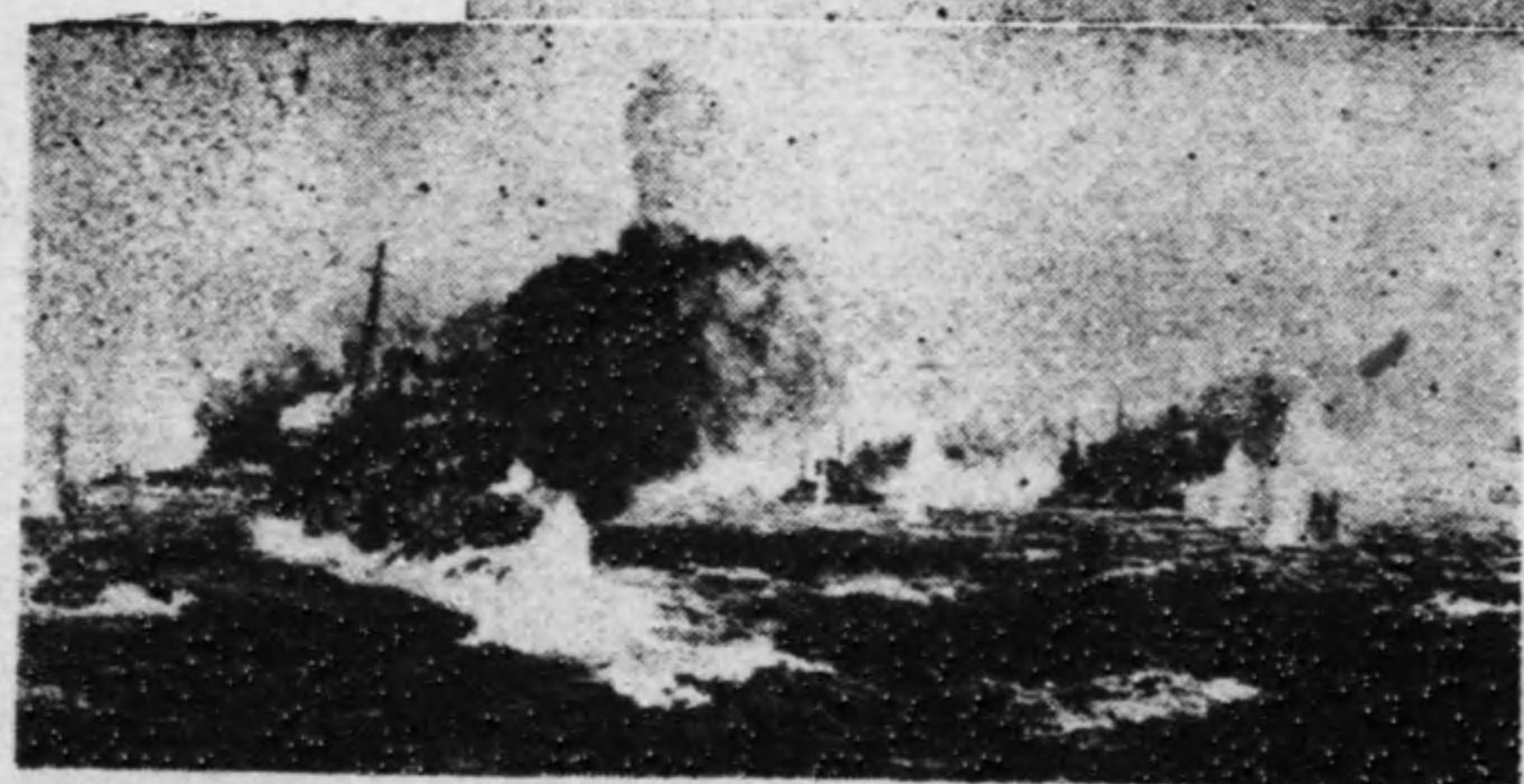
「……彼が米國留學中、米西戰爭に當り、米國の艦隊輸送船や、ナンチャゴ―港封鎖中の米艦に乘組み、視察せる海陸戰鬪狀況の報告、並に其翌年約六箇月米國大西洋艦隊に乘組み、見學せる事項の報告、留學中の作業とも申すべきか、海軍戰略戰術に關する論文、歸朝後に短時日間旅順大連の視察報告等を一覽致しまして、其觀察の鋭きこと、識見の高きこと、文章の簡潔巧妙なること等に、驚歎敬服して居ました次第であります。」(中川繁丑著「元帥島村速雄傳」二四九―五〇頁)

(八) 駐米中の秋山より、海軍大學教官山屋中佐にあてた書翰に云ふ――

「……是ト同時ニ申添度ハ吾陸軍大學ニ於ケルガ如ク海軍大學ノ戰術教官ハ凡テ參謀將校タラシメ軍令部艦隊司令部並ニ大學戰術科三機關ノ間ニ鞏固ナル教育的連絡ヲ保持シ軍令部ハ常ニ研究材料ヲ大學ニ供給シ大學ニ於ケル學理的研究ノ決案ハ之ヲ艦隊司令部ニ致シテ實地ニ施行試験シ其實施上ノ良績好果ハ之ヲ軍令部ニ送リテ吾海軍全般ノ戰則トナス様致シ度キモノニテ今日ノ如ク各自獨立獨歩ノ有様ニテハ如何程戰略戰術ヲ講究スルモ吾海軍ヲ裨益スルトハ少キナラン乎ト愚信仕候。」(前出「秋山眞之」一〇一頁)

第六章 日露戰爭

一 東亞解放者としての
日本軍隊



- 日露戦争の必然性——日清戦後の軍備擴張——
- 陸軍の第一・二期計畫——川上と田村の死——
- 戦前の陸軍勢力——海軍の第一・二期計畫——
- 國際情勢と第三期計畫——戦前の海軍勢力——軍事國家としてのロシア——ロシアの近代軍制改革——戦前ロシアの軍制機構——
- ロシア兵制の特色——戦前のロシア陸軍——
- ロシア近代海軍の建設——戦前のロシア海軍——極東ロシア兵備の増強——日本とロシアの作戦準備——戦闘開始上の重大問題——
- 海軍の奇襲と朝鮮作戦——滿洲作戦の展開——
- 黄海々戦・旅順總攻撃・遼陽會戦——沙河戦より奉天會戦まで——
- 戦役末期の戰略情勢——
- 戦争勝敗の根因——ロシア軍事機構の腐敗——
- 戦役の外部的内部的影響——東亞解放者としての日本軍隊——

(表頁圖版——死屍累々たる二〇三高地と敵艦隊正に没滅せんとする日本海々戦)

いふまでもなく日露戦争の根因は、日清戦争そのもののなかにすでに内包されてゐた。日清戦争の眞の敵對者が、もはや永久にすくひがたき清朝國家であるよりは、むしろこの老衰帝國の遺産のわけどりに、やくも虎視眈々たる歐米の諸列強であることは、すでに當時より見透されてゐたところであつた。かれらの醜惡なる威嚇的相貌は、かの三國干渉とそれにひきつづく對清諸要求とにおいて、遺憾なくむきだされてきたのであつた。されば日本にとつて、日清戦争をもつて戦ひはおはらず、これら飽くことなき歐米侵略諸國、なかんづく戰略地理的關係においてわれと最も觸ること多き帝政ロシアとの一戦は、とうていさけることのできぬ運命としてこのされたのである。日本はふたたび國家の存亡を賭する乾坤一擲の大戦争を、ちかき未來に覺悟しなければならなかつた。この大戦争にたいして、日清役のごときは單なる前衛戦にすぎないかのごとき感があつた。國民はすべてきたるべき戦争のために、おそらく他の多くの國民にあつてはたへされぬほどの、おそるべき忍従と精力とを要求されねばならなかつた。いづれにせよ三國干渉の屈辱後十年の間、いはゆる臥薪嘗膽のスローガンのもとに黙々として復讐の刃をといだわが民族の不拔の意志、熱求、堅忍こそは、ほこるべきわが明治史のなかでも最もほこるべき一頁をなしてゐるのである。

日清戦後陸海軍の主腦部は、三國干渉の張本人たるロシアとの一戦が、その後十年のうちにかならずや勃發するにいたるであらうことを明確に察知した。二ヶ年にわたる赫々たる戦勝の成果を、瞬時にして

ばひさられたかれらの胸奥には、炎々たる復仇の焰がもえくるひつつあつた。あらたなる敵に準備せんとする尨大なる軍備擴張計畫は、かくして戦後經營なる名のもとにあらはれきたつた。まず陸軍にあつては、寺内、東條、井口等の將佐官たちによつて、主として平時兵員十五萬、戦時約六十萬となすの擴張計畫の立案がなされた。この陸軍計畫を一舉に實現することは、もちろん財政の許すところではなかつたから、ときの内閣はその完成期を明治四十二年とさだめ、第一期と第二期との二つにわかつて遂行してゆくこととした。二十九年に議會を通過した第一期戦後經營案は、第七ないし第十二におよぶ六ヶ師團の増設と、騎兵および砲兵各二旅團の増設、砲臺建築と兵器の製造改良等をふくみ、四年ないし七年の繼續事業とされてゐた。この師團増設の實施は翌年よりその歩を進め、三十一年には第八ないし第十二師團が各編成擔任師團より獨立して、それぞれの衛戍地につくにいたつた。この第一期計畫で決定された諸設備の増設、戦時兵員の増加と兵器材料被服の整備、あらたな砲臺築造、とくに屯田兵制を師團編制にかへ、のこされた第七師團を完成せんとする師團完成の費用等々をふくむ第二期戦後經營案は、三十一年から三十三年へかけてやうやく議會を通過して實現のみちにつきはじめた。この計畫もまた四年ないし七年の繼續事業とされてゐたのであるが、當局者は強行また強行、つひに當初の完成期限たる四十二年までの約なかば、明治三十六年のうちにいつさいの陸軍擴張計畫を達成させ、平時定員のごとき豫定より約一萬を増加して十六萬となすことを得たのであつた。

かうした強行的な擴張計畫の實現と對應して、陸軍内部では組織上の編成がへや改革がおしすすめられていつた。三十一年初頭川上は參謀總長に補せられ、再度のドイツ留學からかへつた田村が第二部長としてかれをたすけることとなつた。田村が心肝をくだいたのは旅團師團編制の擴張と改革、騎兵旅團と砲兵旅團との新設、野砲の師團と山砲のそれとの區分、その他の細部問題の改正等々の仕事であつた。しかもこの對露作戦の組織的準備が着々進行しつつある三十二年五月、川上はあのが生命を賭した事業の完成を目前にみながら、無限のおもひをのこして長逝した。かれが遺志をうけついで田村は、第一部長からさらに總務部長へとすすんだ。三十三年北清事變の勃發は、はじめてヨーロッパの諸軍隊と比較しうるわが陸軍の實力の片鱗をしめしたのであるが、これはまた同時にわが陸軍になほ存在せる平戦兩時の組織、戦時動員および諸勤務令などの缺陷をも表示し、これがいつそこの改良をうながすにいたつたのである。このため田村は三十五年の春次長に補せられてのちも、戦時編制と諸勤務令の改正・制定に全精力をかたむけたのであつた。かれとしては當時次長たるよりはむしろ軍政の局にあつて、ドイツ式の鐵桶のごとき組織體にこれをかためたい抱負をいだいてゐたのであるが、その次長任命さへもが異常の拔擢とみなされた當時の風潮の下にあつては、これは所詮不可能なことであつたのである。しかもこの刻苦精勵、不撓の意力をもつて餘人にぬきんでた田村もまた、三十六年の秋には文字どほり精根をからしつくして斃れさつた。じつにその死する一週間前まで、一日一時間の餘裕もなくひたすら對露作戦に全靈をささげたこのひとは、

井口省吾がいつたごとく「あたかもこの仕事を遣るがために生きてをつたやうな」人間であつた。趣味もなければ道樂もなく、本能を制するために子供をうんだ國民には重税を課せなどといふ極端な思想を有したこの男は、いはば作戰計畫の權化であり戰略の鬼ともいふべきであつたであらう。いづれにせよかれが死は戰爭を目前にひかへたわが陸軍にとつて、おそるべき一大打撃であつた。^(三)三十六年十月、内務大臣兼臺灣總督の要職にあつた大將兒玉源太郎は、敢然たつて參謀次長の職につき、福島、井口、松川等をひきゐて川上と田村の遺業をうけつぐこととなつたのである。かうしたかけがへのない犠牲を代償として、開戦までにわが陸軍がきびきびあつた戦時編制の内容は、歩兵百五十六大隊、騎兵五十四中隊、野戰砲兵百六中隊（砲六百三十六門）、工兵三十八中隊の兵力であり、このうち混成約二旅團が臺灣に分遣されてあつて、全部の戰鬥員は約二十萬を算した。なほ必要に應じ、後備である歩兵九十四大隊、騎兵七中隊、砲兵四中隊、工兵十三中隊のうち、その大部分を使用しうるやうに準備されてゐた。そしてこの大兵力をロシアにたいしていかに運用するかについては、陸軍大學などにおいても鋭意研究がなされつたであつたのである。^(三)

これにたいして海軍の準備はどうであつたか。この部面にあつてとくに海軍大臣より内訓をうけ、日清戦後の海軍擴張計畫の立案にあつたのは山本權兵衛であつた。三國干渉の苦杯をなめたる海軍として、いまやむかへんとする劃時代的な場合に處すべき根本方策、すなはち海軍全般の立場からする艦艇の整備、

人員の養成、鎮守府や要港部の施設改善等々の諸問題を研究調査し、これが成案をつくるといふ重大責務が、山本軍務局長の双肩にかけられるにいたつたのである。かれはこの内訓をうくるや、東洋の錯雜せる勢力關係と列強の對東洋政策、これにたいするわが國の立場等を充分考慮しつつ、つひに海軍擴張の基本方針と具體的方策とを樹立するにいたつた。明治二十九年より三十八年にわたる十ヶ年繼續の大擴張計畫は、かくしてうみだされてきた。この十ヶ年計畫は二十八年七月に提議され、閣議は財政上の關係からこれを二期にわかつて議會に提案するに決した。第一期擴張は二十九年より三十五年にいたる七ヶ年繼續事業として議會を通過し、實現のみちについた。しかるにその後の東洋の形勢に鑑み、二十九年五月十ヶ年計畫の全般に若干の追加がおこなはれ、この修正にもとづく第二期擴張がこの年の議會に提案されたが、これまた通過をみる事ができた。これによれば結局第一期第二期を通じて、二十九年より三十八年にいたる十ヶ年の繼續事業として各種軍艦水雷艇九十四隻、雜船五百八十四隻を建造せんとするものであつて、その費額合計二億一千三百餘萬圓と決定されたのである。かくして決定された海軍擴張計畫の目標とするところは、艦型、速力、砲種、砲數等がすべて整一された戦艦六隻、裝甲巡洋艦六隻を基幹とし、これに輕快なる二・三等巡洋艦、驅逐艦、水雷艇等の附屬部隊をそろへて、ここに完備せる一大戰略單位の實現を期さんとするところにあつた。それが對象とするところは東洋に派遣せられべき一國の勢力、もしくはこれに一・二ヶ國が聯合する場合の勢力であつて、擴張計畫は充分これに對抗しうるとくに案出され

てゐた。^(四) しかもそれにとどまらず、この製艦計畫のどの一部分と雖も、假想敵の綿密さはまる推定と豫測の上にたてられてゐないものはなかつたのであつた。たとへば甲鐵戰艦の排水量のごときも、かれがこれを東洋に廻航するさいの難易、東洋にかれが有する造船所や船渠の施設等々を詳細に検討した結果、とうていかれが優越しえないと見越した程度に決定されたのである。この十ヶ年建艦計畫は、その後編制上および貿易保護等の必要から若干の變更をみたとはいへ、當局者の營々たる努力によつて、陸軍のそれとあなじく當初の豫定期限をはるか彼方にした三十五年前半のうちに、はやくもそのおもなるものの完成をみる^(五)ことができた。

かうした急激な擴張計畫の達成によつて、かつて日清役當時には一隻の甲鐵戰艦をもたずして列強海軍の陣列にはいりえなかつたわが海軍も、いまや七大海軍國の中に列し、しかも新式主力艦の比較において一躍第四位の地位をしむるにいたつた。しかるにこの三十五年ごろ、海軍が當面せる諸情勢は、全くあたらしい局面をひかへることとなつた。すなはち歐米各國はこの前後よりやうやく建艦競争の激化の様相を呈しはじめ、ぞくぞく新擴張計畫の實行にうつりはじめたのである。このためもしわが海軍にして眼前の事態に満足してゐるかぎり、爾後十年をいわずしてその最下位にたたねばならぬといふ暗い豫想が生ずることとなつた。^(六) 海軍としては苦心經營の結果獲得しえたその國際的地位を保持するために、なかんづく假想敵たるロシアが當時實施しつゝあつた擴張計畫に對處するために、さらに息づくひまもなく新計畫の

樹立と達成に、突進せざるをえなくなつたのである。いはゆる第三期擴張案は、かくして必然的にうまれきたつた。これは「露國の七年計畫の實質を量り、その造艦上においても列強が既往において踏襲しきたりたる例蹤と、露國がその當時施設しつゝありし実績とに照らして」立案されたものであつて、三十六年度より四十六年度にわたる十一ヶ年間に、費額約一億圓をもつて戰艦、巡洋艦あはせて八隻をつくらんとするものであつた。この第三期擴張計畫は、三十五年の議會の解散によつて翌年にもちこされ、三十六年の臨時議會に提出せられて通過をみた。その後日露の風雲急となつて、このうちとくに一等巡洋艦二隻が繰あげ購入され、開戦前後からうじて參加するをえたことは周知のとほりである。^(七) かうしたあひつぐ擴張によつて、對露開戦を目前にした三十六年十二月末、わが海軍が有したものは軍艦五十七隻、二十五萬一千七百三十噸、驅逐艦十九隻、六千五百二十一噸、水雷艇七十六隻、六千四百三十噸の堂々たる大勢力であつて、その合計百五十二噸、二十六萬四千六百八十一噸を算したのである。この中の新式主力艦に第三期擴張にかかる前記の二艦を加へるときは、その國際比較において七大海軍國中第五位に列し、しかも實質において第四位にあるロシアとほとんど差あるなく、むしろその壘を摩すかの状態であつた。ただ三十七年以降年次を経、彼我建造中のものが順次完成してゆくとすれば、わが方はいちじるしく不利となる形勢にあつたことは注意されるべきであらう。^(八) この大海軍力をいかに假想敵にたいして運用するかについては、陸軍のそれとひとしく海軍大學校にあつても鋭意研究があこなはれつつあつたのである。^(九)

かかる日本の陸海軍にたちむかはんとする帝政ロシアのそれはどうであつたか。いましばらく吾人をしてその過去をふりかへらしめよ。かの清朝國家が一の軍事國家であつたとすれば、ローマノフ家ロシアはそれ以上に典型的な軍事國家たるべき性格を保有してゐた。その國家生活は不斷の戦争の繼續であり、そのすべての頁は血なまぐさい戦闘や内亂の歴史でもつてみたまはれてゐた。近世のヨーロッパとアジアの兩世界は、つねに陸軍國ロシアの巨大なる暗影のもとにびやかされきたつた。じつに西暦千七百年より千九百年にいたる二世紀二百年の間において、この國家が平和を持續しえたのはわづか七十一年八月にすぎず、のこりの百二十八年四月といふものはあげて戦争のためにつひやされたのであつた。そしてこの二世紀の間外國と干戈をまじへし數は三十三回、内國の戦争は二回におよび、戦役に參加せる兵數は約一千万、損失はそれのおよそ三分の一すなはち死傷者の數は九十萬を超え、病者の數はその約二倍といふおどろくべき數字をしめしたのである。^(十)この間の陸軍兵力の増加ぶりをみるに、十八世紀初頭の五萬六千人は一百年のうちに四十萬一千人となり、さらに一百年を経た十九世紀末年には戦時二百萬の大軍をもつていたつてゐた。

かかる大陸軍國ロシアの軍事機構が近代の出發點をもつていたつたのは、千八百六十年代のことであつた。千八百六十一年すなはちわが文久元年の年に、アレキサンダー二世が遂行した農奴解放の宣言は、國家生活をして近代化へのみちをとらしめるための契機をつくり、同時にその政治機構と軍事機構をもあ

らたな出發點にたたしめるにいたつた。それはまず陸軍軍制の部面ではかのフランス軍管區の組織を採用し、これにならつて軍政軍令の機關を一元化し、軍隊に關する一切の事項は地方にあつてはこれを軍管區司令官に、中央にあつては陸軍大臣に管掌せしめ、この軍管區司令官はまた陸軍大臣に直屬するといふ制をしいたのであつた。しかるにこのフランス的方式にたいして、間もなく改革問題が提起されきたつた。コーカサスの總督であり陸軍元帥でもあつたバリャチンスキーによつて上奏され皇帝の嘉納を得た軍制改革案の企圖するところは、陸軍制度のフランス的方式からプロシヤ的方式への根本的轉換にあつた。いふまでもなくプロシヤにおいては軍制の基本組織は二元主義であり、軍政軍令の二機關は完全に分立してゐる。ロシアの改革者たちもこの主義にならひ、皇帝の直屬下に參謀總長をおき、軍團の司令官はすべてこれを獨立させて皇帝の隷下に屬せしめ、ただ一切の軍事行政的方面のみは陸軍大臣の管轄に委ねようと企圖したのであつた。だがこの當時あらたに陸軍大臣となつたミリューチンは從來のフランス式軍制を固守し、ファデーエフ將軍その他改革者たちの熾烈な要求にもかかわらず、つひに軍制改革の實現を阻止するのに成功した。その後わが明治十、十一年の年に露土戦争が行はれ、同十四年にはアレキサンダー二世が新憲法を發せんとしたまゝ虛無黨の爆彈に斃された。ついでアレキサンダー三世が専制主義の宣言をもつてたつにいたり、かの軍制改革の問題もふたたび提起されきたつた。あたらしい皇帝は、先帝がバリャチンスキー案によつてもくろんだとおなじ方向の軍制改革を敢行すべく、特別の會議までもうけてその審議

にあたらせたのであるが、當事者たちの無氣力と保守的態度とは、つひにこの問題をうやむやのうちに葬りさつてしまつた。かうしたロシア陸軍軍制の経緯は、ちやうどロシアと前後してしかもおなじくフランス的方式から近代の出發を開始したわが日本の軍制が、この明治十年代につひに徹底的にプロシヤ的方式への轉換を敢行した事實と對比するとき、きはめて興味ぶかいものがあるであらう。かうして日露戦争をひかへるにいたつたロシア軍制の内容をみるに、その陸軍の最高主權者は皇帝であつて、その權力の行使は陸軍省これに任じ、軍政、軍令および教育の全事項を總括した。すなはち陸軍省はすべての軍隊、軍事管理官衙および軍事建築物の最高指揮および監督をつかさどり、同大臣はただ皇帝にたいしてのみ責任を負ふのである。さらに全土を十三の軍管區にわかち、各軍管區に司令官をおき、これに管内の諸軍隊や軍事學校等を統轄せしめて、いはば地方の陸軍省の役割をはたさしめる。これに屬する各師團長は總て軍管區司令官の命令をうけ、後者はまた陸軍大臣の支配をうける。このうち國境の軍管區、すなはち西部國境の三軍管區とシベリア、沿黒龍州軍管區の各司令部は、戦時にはそのままだちに軍司令部となるの制度であつた。

かかる軍制機構にたいして、その基底をなす兵制部面はどうであつたか。ロシア陸軍の一般徴兵制度は、わがくにの徴兵令制定におくるることわづか二年、すなはち明治七年の一月十三日附法律を以て制定され、その後二十一年、二十六年、三十年と、あひついで一部づつの改正がおこなはれた。それによれば男子滿

二十一歳より滿四十三歳までの二十二年間が兵役義務年限であつて、壯丁の一部を常備軍に、他はただちに國民軍に編入するの制であつた。常備軍の兵役年限は十八ヶ年、うち現役は五ヶ年豫備役は十三ヶ年、常備を終れば國民軍に編入されるのであつた。國民軍は戦時常備軍の補足として、豫備部隊にかはり内地と後方の兩勤務に服するものであつて、その徴集は二種にわかたれてゐた。第一種國民兵は豫備役を終つてのこり四ヶ年の義務年限を有するものと、最初より國民軍に編入された男子中勤務に堪へうるものであつて、これは特別の國民隊の編成または現役軍の補充にあてられるものとされた。第二種國民兵はこの國民兵全部であつて、そのうちから武器の使用に堪へ得ないものをのぞき、國民軍の編成がおこなはれる規定であつた。要するにこのロシアの兵制は、プロシヤとわが日本が採用した短期服役後備軍制度と對立するフランス式の典型的な長期服役聯隊幹部制度にほかならなかつたのである。ただそれが特徴とするところは常備軍として現役兵のほかに豫備軍を有し、これが戦時のための特殊な潜在的兵力をなすといふ點にあつた。すなはちこの豫備軍は平時基幹部隊として、四箇大隊または八箇大隊より成る豫備歩兵旅團を有し、一朝動員が下令されるやたちまち四倍、倍倍、あるひは十六倍となり、一箇もしくは二箇の豫備師團を編制するといふ制度なのであつた。これによつて全土に合計四十三箇師團を編成することができ、豫定であつた。

とにかくかかる兵制下にあつてその壯丁數は初期のころは毎年八十萬を前後し、そのうち平均二十萬以

上を新兵として徴集してゐた。しかし日露役の當時には壯丁百五十萬にまで増大し、約その四分の一を徴集しつつあつた。かくて明治三十七年初めにおけるその戦時總兵力は、野戦部隊として歩兵約千七百四十大隊百六十七萬人、騎兵およびコサック騎兵約千八十五中隊十八萬二千人、砲兵約七百大隊十六萬七千人、工兵約二百二十中隊五萬七千人、合計約二百七萬六千人といふ尤大なるものであつて、しかもこのほかになほ護境兵三十五旅團、民兵數團、ならびに國民軍等があり總兵力五百萬になんなんとするの實狀であつた。この大陸軍を擁せるロシアが、最近の半世紀といふもの近世二百年のうちにおいて最も戦争のすくない時代をけみしたといふ事實は、大いに注目されるべきであつた。じつに十九世紀後半において、ロシアの陸軍はクリミア役と露土役とのほかは、一度も大規模な戦争に従事しなかつたのである。されば第二世紀の初頭、すなはち日露戦前のころにいたつて、この大軍事國家が永き武裝的平和の内部的重壓にたへかね、銃も砲もまさにおのづから發射せんとするかの状態にあつたといふ軍政當局者の痛切なる言葉は、決して單なる形容句ではなかつたといへよう。

それではこの陸軍にたいして、ロシアの海軍はどうであつたか。海洋にめぐまれないこの大陸軍國が、過去において有力なる海軍を有さず、したがつて近代式海軍の建設においても一般よりたちおくれたといふ事實は、なんらふしぎではなかつた。クリミア役の手いたい打撃ののち、ロシアはやうやく木製スクリエウ艦や装甲フリゲート艦、モニター艦等の建造にのりだしはじめた。千八百六十年から千八百七十五年、

すなはちわが萬延元年から明治八年へかけて、それはバルチック艦隊のために五隻の航洋装甲艦と二十隻の海防艦とを進水させ、また同期間に黒海艦隊のためにも二・三の有力艦を進水させるにいたつた。しかるにこの建艦事業はその後一向はかどらず、もつぱら海防艦のみが優先的に建造されるといふ程度であつた。このため露土戦争の勃發にあつて、トルコの有力な新式艦隊に對抗しうる海軍力を、ロシアは全然もつてゐなかつた。この當時ロシアの装甲艦の合計は、十四隻の海防モニター艦をふくめて二十九隻にすぎず、装甲七吋以上の航洋艦としてわづか二隻が完成されてゐたのみであつた。この戦争は深刻な教訓のかずかずをあたへ、その後海軍力の増大とくに黒海艦隊創設のために、多くの方策がとられることとなつた。かくて明治十五年にいたつて、ロシア海軍史の一新時期がはじまつた。これまでその海軍政策はもつぱら防禦的傾向を有し、海防艦の建造に主力をそそぎきたつたのであるが、この年大擴張計畫の採用とともに、戦時には海軍をして斷乎たる攻勢的手段をとらしむるてふ宣言がなされたのである。明治十九年と二十年には、黒海艦隊の中核たるべき有力艦が進水をみた。同時に一大水雷艇隊の建設がはじめられ、爾來海軍の進歩は着々としてはこばれていつた。さらに日清戦後にいたるや、その急激なる海軍擴張は、ヨーロッパの諸國をして震駭させるに足るものがあつた。明治二十九年には戦艦以下各種艦艇合せて百五十隻、四十萬噸に近い大艦隊が、建造すみななし建造中とつたへられた。三十一年にはこれが百七十餘隻、約四十五萬噸となつた。^(十一)その海軍費は、明治十三年ごろとくらべてこの年には二倍以上にも上騰した。^(十二)

らに明治三十三年にドイツがいゆる艦隊法なるものを發表し、將來の製艦方策を決定するや、これに對抗して翌年二月の勅令をもつて二十ヶ年繼續の大計畫をたて、直ちにその實行にうつりはじめた。バルチック艦隊の最精銳諸艦は、この最初の成果としてあらはれきたつた。かうして日露戦前その海軍力として、バルチック、東洋、黒海の三艦隊に配屬せる艦艇は、驅逐艦以上の有力なるものみにて約百三十隻、合計排水量約六十萬噸にたつし、これに裏海の分艦隊および爾他の諸艦艇いつさいを合すれば、總噸數八十餘萬噸におよぶの盛況を呈してゐたのである。

このやうな陸海の大軍備を擁して、ロシアはそれではわが「極東」方面に對していかに戦争準備をおしすすめつつあつたか。その政治的野心の成長とともに、かれが俄然この方面に具體的な戦備の増強をはかりはじめたのは、日清戦争をさかひとしてであつた。明治二十七年當時沿黒龍州軍管區にはわづか歩兵二十大隊を配置したにすぎなかつたのに、日清戦後滿洲および關東州に政治的進出をとげるや、着々として極東軍の増強を開始し、三十一年より三十五年にいたる五年間に、その兵力の増加は歩兵三十一大隊、騎兵およびコサック騎兵十五中隊、砲三十二門、工兵一大隊、要塞砲兵三大隊をかぞへるにいたつた。このほか東清鐵道のために鐵道隊五大隊を編成し、鐵道守備隊八千名を二萬五千名に増加させたから、結局この五年間に沿黒龍州、滿洲および關東州における増兵總數は六萬人にたつたのである。この三十五年には、バイカル迂回線以外シベリア鐵道の全線が通じたから、翌三十六年度には極東軍になほ歩兵三十八大

隊をふやし、別に東部シベリア狙撃兵各聯隊の二大隊編制を三大隊編制にあらためるべく、新大隊の編成に着手した。^(十三)かくてその豫定ではシベリア領土だけでも、三十六年度に歩兵百六十八大隊とこれにとりなふ他の諸兵種とを有するはずであつた。ただここに問題とされたのは、極東軍の武器、彈藥、被服の豫備品輜重等を、すべて歐露よりの輸送にまたねばならぬ一事であつた。そのため三十六年までに、極東軍では兵員増加のほか諸軍需品の倉庫をもうけ、かつ浦鹽と旅順口との設堡を大いに促進させた。この兩要塞へは歐露より千門以上の砲が送致されたのである。そして兩要塞の建設事業がすすむとともに、これらを根據として利用するその極東艦隊もまた急速に増強されはじめた。海軍では三十一年ごろには、すでに戦艦二隻、巡洋艦九隻、砲艦六隻、水雷砲艦二隻の海軍力をここに集中してゐたが、その後ますます急速調となり、つひに日露開戦當時には七隻の一等戦艦以下各種あはせて七十二隻、十九萬二千七百九十五噸の大勢力を保有するにいたつてゐた。しかるにかかる大兵力を集中させながら、中央の政治ならびに軍事當局の不足せる認識力とあやまれる見透しとは、最後^(十四)にいたるまでまじめなる對日戦争を準備させなかつたのであつた。西部國境へのその關心の集注と、日本にたいしては單なる威嚇によつて制壓しようとなす樂觀的見透しとによつて、かれらはつひに本腰的な極東の作戦準備にのりだすことがなかつたのである。^(十五)ただ現地の責任當局と海軍方面とにあつては、さすがに日本を假想敵としての種々の研究がおこなはれつつあつた。

周知のごとくロシアの滿洲よりの撤兵履行問題、鴨綠江の木材利権と關聯してのロシア軍隊の北韓進駐問題等を直接の契機として、日露の武力衝突は三十六年ごろにはもはや避くべからざるものと化しつつあつた。わが參謀本部ではこの年の晩春の候からはやくも積極的な活動にうつりはじめた。五月上旬田村次長は各部長に對し開戦にそなふる調査を命じ、同月十二日には大山總長より軍備充實の急なるに就ての上奏がなされ、これは同時に内閣および海軍軍令部にも通報された。ついで六月八日參謀本部において部長會議あり、開戦を顧慮して彼我戦力の比較研究があつた結果、まずかれの戦力についてはその外交關係と戰略情勢、とくに獨逸兩國との關係やバルカンの形勢から推測して、その全兵力を極東におくることはとうてい不可能なりとの判断が下された。かれがわれにたいして使用しうべきは全體の七分の二をこえることなく、しかも給養と輸送の状態すなはちシベリア鐵道の未完成、滿韓地方の交通の不便、北滿方面物資の不充分、ロシア軍給養力の不足等々からあつて、その戦闘員はせいぜい二十五萬内外なるべく、これはわれが海外に使用しうる戦闘員とほぼひとしいから、すくなくとも終始對等の兵力をもつて戦ひうると考へられたのである。その上さらにかの軍隊の教育訓練ともに十分ならざることを、極東軍の編制がいまだ戦争本位ならざること、その國內治安の安定せざること、他方で極東水域におけるわが海軍の優勢、韓國にたいするわが先制の利益——等々を考慮にいらるときは、勝算ほぼ確實なりとの概括的結論が下されるにいたつたのである。かくて七月中旬よりのちは、いよいよ竿頭一步をすすめて韓國出兵の問題につ

いての研究が開始された。十月はじめには既述のごとく田村が死んで、兒玉があとをつぎ、それより參謀本部では逐次作戰計畫の具體的審議にはいつた。その最初の目標が半島に先制の利をおさめること、すなはち京城の占領にあることはいふまでもなかつた。このため陸軍としてはまづ仁川、鎮南浦、または元山に上陸したい希望を有したが、これにたいして海軍側では對馬海峽の安全は保證しえてもその以北は不安なりとして同意せず、ために參謀本部は仁川およびその以北における上陸と、釜山より北進するとの二箇の計畫をたてざるをえなかつた。そして前者のために臨時派遣隊を計畫したのであつた。

十二月中旬兒玉次長は各部長に指示して、開戦準備に關する調査およびこれが實施に必要な關係官衙との折衝に着手せしめた。この十二月には對露作戰計畫のほぼ決定的なものができあがつたのである。それによるとロシアにたいするわが作戰はこれを二期に區分し、第一期を鴨綠江以南の作戰となし、韓國の軍事的占領をもつてその目的とさだめた。第二期は鴨綠江以北、滿洲の作戰に屬するものと決定された。すなはちこれによれば、最初はその戰略的重要性にもとづき半島が主作戰地とみなされ、滿洲平野の作戰はこの半島の完全占領以後に豫定されたわけなのである。第一期作戰の内容は、旅順に集合せる敵艦隊主力が決戦回避の態度にでるであらうから海戦の決をみるまでには長時日を要するとす海軍部の判断を前提とし、海戦の結果によらずまず一ヶ師團程度の兵力を京城に派遣、もつて半島に先制の利をうるにつとめ、ついで海面の狀況がこれをゆるせばさらに二ヶ師團を増遣し、これでもつてロシア軍を半島から完全

に驅逐しようといふのであつた。第二期の作戦はまだ具體化されてゐなかつた。

かかる日本側の作戦計畫の進展にたいして、ロシア側のそれはどうなつてゐたらうか。だいたいロシア陸軍の根本任務は、一萬七千露里にわたるえんえんたる境上を防禦するにあり、そのうちでもとくに二千二百四十九露里にわたる獨塊境界區域は、戰略上最も重要とみなされたから、陸軍豫算の大部分はこの方面の軍隊給養、要塞工事、各種倉庫の營造、道路の開通等の爲に充用されざるをえなかつた。軍政の中央部はこの西部國境に對する作戦をあくまで主眼とみなし、團體の配置、動員の計畫すべてこれを基準としておこなつてゐた。したがつて前述せるごとく東亞方面とくに日本にたいする作戦については計畫するところきはめてすくなく、逐次極東に増強せる兵力も全體からみればわづかにすぎず、しかも爾後の計畫としてもすべて豫備部隊をもつて充當せんと豫定してゐた。けだしヨーロッパおよび中央アジア方面からの兵力移動を不利とみとめたことと、他方日本軍の作戦能力を過少評價したこととの結果にほかならなかつた。しかるに現地の責任當局では日清戦後よりさすがに種々の對日作戦計畫を作成しつつあつた。風雲急と化しつつあつた明治三十六年、黒龍江軍管區司令官のもとで編まれたほぼ決定的な作戦計畫の主要點はつぎのごとくであつた。すなはち日本軍主力は旅順に指向され、浦鹽へは單なる示威のみにとどまると豫想されること、ロシア艦隊は日本軍の上陸に徹底的妨害をくはへえず、日本軍上陸地點はかくて營口附近と推定される事、上陸後日本軍は三ヶ師團をもつてロシア滿洲軍にたいせしめ、殘餘の兵力をもつて旅

順を攻撃するか、または逆に三ヶ師團をもつて旅順を監視させ、主力をロシア滿洲軍にむけて北方にうごかすかのいづれなりと判斷されること、この日本上陸軍の戦闘力は十ヶ師團、すなはち兵員十二萬二千、砲五百七十六門をこえぬものと考へられること、これにたいしてロシアが南滿に最初もちひうる兵力は二萬八千、砲八十六門なるがゆゑに、まづ守勢をとらざるをえざること、六ヶ月後増援軍により、南滿に十萬五千の兵力を有することとなるゆゑ、これより攻勢に轉じうること——等々であつた。

しかるにこの三十六年九月、アレクセーエフがあらたに極東總督に任ぜられ、その權限また極東軍司令官の上に及ぶこととなつたため、九月二十五日總督府臨時軍司令部ではあらたに全極東に關する作戦計畫を策定するにいたつた。この計畫はまづロシアにむかつて日本がいだしうる兵力をつぎのごとくみた。すなはち日本が後備軍編成の完結まで、開戦當初野戦にたてうべきは十三師團中の十師團であつて、この内容は歩兵百二十大隊、騎兵四十六中隊、工兵十大隊、混成一大隊、總計戦闘員十二萬五千人とみなしたのであつた。しかしして自國太平洋艦隊の存在のため、北韓沿岸および營口における日本軍の上陸は不可能なりとなす海軍部の豫想にもとづき、おそらくかれは元山、鎮南浦の線以南において上陸すべく、しかもこの戦争第一期にあつて日本軍はロシア軍の二倍の兵力を有するがゆゑ、かならずや韓國占領をもつて満足せず、南滿および遼東にむかつて斷然攻勢的態度をとるであらうと判斷した。これにたいしてその計畫はつぎの方策をたてたのである。すなはち戦争第一期においては守勢的行動をとること、このため第一に

南滿洲においては日本軍にたいする戦略的側面陣地をなす遼陽・海城の地域内に、三箇のシベリア線列軍團および軍團組織外の部隊、計歩兵六十大隊、騎兵六十四中隊四分の三、砲百六十門、工兵二大隊を集中し、これを第一獨立兵團とさだむ。その任務は日本軍を牽制し、これをして全力をあげて旅順を攻撃するを不可能ならしめ、かつその鴨綠江をこえて東清鐵道にむかふ前進を妨害し、シベリアと歐露よりする増援軍の來着に要する時間的餘裕をあたへること、また日本軍が豫期に反して鴨綠江口および遼河口口に上陸するときはこれを妨害すること。第二に南ウスリーにおいては歩兵八大隊、騎兵六中隊、砲三十二門、火工工兵および地雷工兵各一中隊をもつて支隊を編成す。その任務は北關よりする日本軍と南ウスリー地方沿岸に上陸する日本軍とに對し、沿海州を掩護し、浦鹽要塞の遊動豫備軍たること、日本軍主力がもし北關地方より吉林を経てハルビンにむかひ前進するときは、その側面および背面に行動し、ロシア軍主力の作戰に協同すること。第三にシベリア軍管區の諸隊及び最初歐露よりする増加隊、計歩兵百四十六大隊コサツク騎兵三十六中隊、砲三百五十二門はまづハルビンに集中し、この内より第二獨立兵團を組織す。これをして形勢にしたがひ、あるひは南滿戰場にあるひは南ウスリー地方に行動せしむ。第四に旅順、浦鹽、ニコラーエフスク等に守備軍を置き、また關東州、滿洲、沿海州、黑龍江州、ザバイカル州、樺太等の各地方要點および鐵道守備のため守備隊をおくこと。以上がその内容であつた。この計畫は十月に露都に報告せられ、同月三十一日皇帝の裁可を経、さらに翌年一月一日陸軍大臣の修正意見によつて、全滿洲

軍を二箇の獨立兵團にわかつことなく、滿洲軍司令部において全軍を統轄、指揮すべく變更をみた。

かくてこの三十七年一月にはロシアの極東兵備いよいよ進捗し、軍隊の編成および改編しきりにおこなはれるのありさまであつた。これにたいしてわが方も、たとへば一月十二日の御前會議において、桂首相にかはれる山本海軍大臣によつて、「我陸海の軍備は今や其の大部分の充實準備成りて、何時にても發進の用意は整備せり」と陳述される程度にたつしてゐた。二月一日參謀總長は一つの情況判斷を上奏し、いままや戦略的見地からわが行動を決定し、すみやかに先制の利をうべき旨を強調した。かうしてまさに火ぶたはきられんとするの情勢となつたのであるが、これに前後して、陸海軍のあひだに提起されきたつたきはめて重大なる一案件があつた。すなはち當時陸軍としてはロシア軍隊がすでに滿韓國境に進出しつつあり、もしたちあくるることあればこれに朝鮮内に進入され、各要地を占據されるの危険があり、さうなつた場合はこれの撃退に多大の努力と時間とをうばはれるため、なによりもまず韓國北部に地歩をしむるの必要を感じた。しかるに海軍としても彼我勢力の絶對數からみて、まず敵の在極東勢力に奇襲的一撃をくはふるの必要を有した。しからざるかぎりとはこれと決戦した場合、たとへ全滅的打撃をあたへたとすてもわが艦隊も若干の損害をまぬがれえず、これをもつて敵の歐露からする救援艦隊にあたることはきはめて困難と化するのであつた。ここに陸海各自の作戰的立場から、複雑かつ困難な問題が生じたのである。すなはち戦端の開始を、陸戦よりはじむべきか海戦よりはじむべきかの問題がそれであつた。陸軍

としては海軍作戦を先にすれば朝鮮方面に警告をあたへるにひとしく、半島における先制の利をうしなつて當初不利な立場を餘儀なくされ、また海軍としても陸軍に先に北韓方面に交戦されれば敵艦隊に警告を發するやうなものであり、緒戦の奇襲によつてわれに損害なくして敵太平洋艦隊を撃滅するの方策が不可能となるわけであつた。いづれにせよこの問題は一方が譲歩せざるかぎり永久に解決しえず、しかも譲歩した方が大なる危険を負担せねばならぬのであつた。^(十六)かくて兩者は一時大いに紛糾したが、やがて大山のごときよき調停者が存在したためさしもの難問もたちまち解決されるにいたつた。かれはすぐる日清役のながい経験にかんがみ、制海の先決なるをみとめ、陸軍作戦を後にするの方針をとり、つひに陸海兩者の意志の疎通をはかつて協議をまとめたのであつた。ここに陸軍上陸のため制海權の獲得が第一義とされ、艦隊は遼東半島と朝鮮半島から日本海一帯にわたる制海權をうるため、まず奇襲的攻勢をとるの方策が決せられたのである。^(十七)

二月五日動員下令され、六日わが艦隊いつせいに佐世保を發した。九日仁川と旅順港口に砲煙あがり、十日宣戦布告せらる。かくて海軍の奇襲成功するとみるや、ただちに第二次作戦計畫の作成がおこなはれた。すなはちこれによつて韓國の占領のみを規定せる第一次計畫より、さらにすすんで滿洲とウスリーにむかふ作戦の方針を策定するにいたつたのである。この當時偵知しえたロシア軍の集中計畫にたいし、わが兵力の劣勢はおほふべくもなかつたから、勝利の最大要件は兵力集中の迅速を利用し、敵の集中完結に

さきだち、逐次これを殲滅するのほかなしと考へられた。しかるに當時兵力の輸送に必要な陸軍使用船舶は三・四十萬噸にすぎず、しかもこれは同時に使用しえなかつた。鐵道は幹線一日十四列車を運轉しうる程度であつて、要するに陸海とも輸送力充分とはいひがたかつたのである。さればこれを前提として大本營がとつた作戦方針は、第一に三箇師團をもつて敵にさきだち韓國を占領す、このために三十六年度作戦計畫を利用し、これを第一軍となす。第二に滿洲をもつて主作戦地となし、ここに帝國陸軍の主力をもちひ、敵野戦軍の主力をもとめてこれを攻撃するため、遼陽にむかひ作戦す、このため歩兵三箇師團、騎兵および砲兵各一箇旅團をもちひ、大孤山に上陸せしめて第二軍となす。第三にウスリーをもつて支作戦地となし、このため一箇師團をもちひ、これを羅津浦に上陸させて敵をこの方面に牽制せしむ——といふのであつた。そしてこの計畫においては、旅順と樺太にたいする方策、第一軍第二軍の行動の調和に關する對策等は、いまだ爾後の狀況にゆだねられてゐた。その後わが艦隊による敵艦隊の旅順への封鎖により海上の狀況ますます有利と化したから、大本營は第一軍主力の上陸開始を三月十日と豫定した。三月三日第一軍司令官は大本營より、朝鮮半島より滿洲に進入し、敵をもとめて攻撃すべき旨訓令され、同時に第二軍の上陸に呼應してなるべく多くの敵を前面に牽制することく計畫すべき旨の口達をもうけた。この三月上旬大本營では、第二軍を五箇師團となし、うち三箇を北面して、二箇を南面して使用するの案を一應つくつたのであるが、中旬にはいつて旅順艦隊の覆滅は海上からの砲撃では不充分であり、陸上より同要塞

を攻略してその根拠をうばふの必要あることが明白となつたため、三月十四日あらためて攻城軍として第三軍の編成準備に着手しはじめた。十九日からは第二軍の集中を開始したが、その上陸地點は大連灣附近にあらためられた結果、第一・二軍の間に廣大なる空隙を生ずることとなつたので、一箇師團をこの中間に上陸せしめ、海城方向に前進して第一・二軍に策應せしめるに決した。かくて第二次計畫は種々の修正をうけつつも着々實施せられ、第一軍の三箇師團は四月二十一日までに、無事鴨綠江左岸義州附近にその開進をおはつた。第二軍の上陸地については種々の経緯のち鹽大澳と決定、五月上旬上陸を開始し、この間第一軍は豫定のごとく鴨綠江前面の敵を攻撃し、これを撃破しつた。中旬には第二軍兵力の上陸も成功裡に終了し、同時に二軍の中間に策應するの任をあたられた獨立の一箇師團も大孤山に上陸した。これにたいし最初海上の奇襲をうけてたちまち海軍を封鎖されてしまつたため、豫想に反していまやいたるところの沿岸に日本軍の上陸をゆるすにいたつたロシア側の作戰方針は、急速旅順や浦鹽の要塞防備を増大するとともに、諸方面にたいして主力の集中を掩護せねばならぬといふ混亂におちいつてしまつた。その單線配備の弊はたちまちあらはれ、前記のごとく鴨綠江方面においてまずわが第一軍にやぶれ、ついで五月下旬南山の堅壘をもわが第二軍に一舉にぬかれさつた。この南山の勝利によりわが方としては旅順攻城軍の進路がひらけたから、大本營ではただちに第二軍の北方使用と第三軍の編成とを決意し、まず第二軍の戦闘序列をあらため、これに三箇師團と騎兵および砲兵各一箇旅團を附し、第三軍として二箇師團、

砲兵聯隊三箇と一大隊、ほかに攻城砲兵廠と同工兵廠、第一軍中にあつた野戦重砲兵聯隊等を附することとした。第三軍の任務はいふまでもなく、可及的急速に旅順要塞を攻略し、敵艦隊の根拠をうばふとともに、いかなる場合にも陸上の敵をして第二軍の後方に危害をあたらしむるにあつた。このころ敵兵をくぞく南下の情報があつたから、六月上旬大本營では各軍に北進準備を命じ、十日にいたつてそれまでの情況にもとづき、爾後の企圖をつぎのごとくさだめた。すなはち第一に大連灣をもつて滿洲作戰の諸軍の策源とすること。第二に、蓋平、岫巖、鳳凰城をもつて第一・二軍ならびに獨立第十師團の遼陽にむかつてする運動起點となし、第一軍はその右翼をもつて敵を包繞するごとく運動すること。第三に、第三軍は旅順の攻略に従事し、その目的をたつせばただちに野戦に使用さるべきこと。第四に遼陽附近の會戦においてわが目的をたつせるときは、爾後の作戰目標はハルピンに指向さること。第五に、浦鹽要塞の攻略、樺太占領等の準備をすすむること——等々であつた。これよりさきロシア側では種々の失敗のち、それでもとにかく大綱において當初の方針をまもり、遼陽に主力を集中して兵力の優越をうるべく、シベリアの二軍團のほか歐露からの増援部隊をくぞくここに集めつつあつたのである。しかるにこのころ、旅順の運命を焦慮するのあまり、再度の失策をおかすこととなつた。すなはちアレクセーエフの強要により、クロバトキンは心ならずも過小の兵力を南進させて旅順救援の舉にいでたのであつた。これは六月十三日より北進にうつつたわが第二軍によつて、同十五日得利寺附近にむかへられ、たちまち撃破されてその企

圖を挫折してしまつた。ふたたび勝利を得たわが大本營では、六月下旬滿洲軍總司令部の編成をおこなひ、同時に従來の獨立軍は擴大されて、二箇師團と一箇旅團からなる第四軍を編成するにいたつた。

ところで一方海軍側では、それまで旅順の敵艦隊にあらゆる手段をもちひて撃滅をはかつたが目的をたつしえず、しかも「バルチック艦隊の東航は有り得べき事にして問題は唯出發時期の如何のみ」と判断されたから、七月中旬つひに陸軍にたいして旅順攻撃促進について要求するところがあつた。しかしそれまで陸軍全體としての要塞攻撃に關する研究と準備の不充分だつたために、第三軍の攻撃は遅々としてはおらず、やうやく七月末から敵の前進陣地の攻略を開始し、多大の犠牲をはらつたのち要塞の攻圍を完成しえたのである。^(十八)しかるに八月十日突如旅順艦隊は浦鹽艦隊と合同すべく脱出をはかり、ここに黃海々戦がおこつた。マカロフ戦死ののちむなく戦機を逸しつたこの艦隊は、この海戦でたとへ全滅しなかつたにせよ、もはや二度と活動しえざるていの打撃をうけてしまつた。そしてこれにつづく蔚山沖海戦とによつてわが制海權は確固たるものと化したのである。これよりさき第一軍は逐次前進して藍河の左岸に進出し、第二軍は海城を占領して柞木城附近に敵をやぶつた第四軍と連繫するにいたつたから、總司令部ではすみやかに遼陽にむかつて前進するを有利とみなし、第三軍参加まで決戦をのばさんとする一部の提案を排し、つひに八月五日その具體的計畫を立案するにいたつた。それによれば第一軍は遼陽の東方より、第四軍は遼陽―海城道の東側地區より、第二軍はその西側地區より、同時に敵を攻撃するとさだめら

れた。かくて八月二十八日以後三軍呼應して遼陽にむかひ攻撃前進し、激闘約一週間のちこれを占領した。第一期作戦の目的はたつせられたが、このときわが方の彈藥の缺乏はなほだしく、ために敵を殲滅するにたる力を欠き、逆にここを脱したロシア軍は、その後ますます兵力を増加したから、戦局の前途なほ遠遠であつた。しかも八月中・下旬にわたる第三軍の旅順強襲は成功をみず、正攻法にうつるのやむなき實狀だつたのである。

かくて滿洲の三軍は遼陽會戦後兵力の増強と軍需品補給の圓滑とをはかり、第二期作戦を準備することとなつたが、總司令部では去る會戦の經驗にかんがみ、爾後の作戦態度について「今後の戦闘は急激に戦略要點を占領するよりは寧ろ敵の兵力を盡滅するを主眼とせざるべからず」と注目すべき訓示をあたへた。九月中旬以後北進の準備にはいつたが、いまだその完成せざるに、同下旬ごろ前面の敵は大いに活氣を呈しきたつた。けだしロシア側ではこのころ優勢兵力の集結に成功したものとなし、はじめて決戦實施の覺悟をさだめたからであつた。すなはちそこでは十月はじめ第一およびシベリア第六の二軍團の輸送が完了する豫定となつたから、クロボトキンは九月二十日密令を發し、ついで十月一日、きたる五日を期して總前進を開始するの部署をなしたのである。かくて攻勢移轉をはじめたロシア軍は、とくに第一軍正面に主力をそそいで進撃し來つた。これをむかへた總司令部では最初やや混亂・躊躇するところあつたが、十日にいたつて斷然攻勢に轉ずるに決した。しかも彈藥その他補給の不足ますますはなほだしく、やうやく

敵を沙河右岸にささへえたのである。^(十九)一方この間専心本防禦線にたいする攻撃作業にしたがひつつあつた第三軍では、十月下旬第二回總攻撃を敢行するにいたつたが、これまた成功をみず、つひに同軍をして北方に轉用せんとする統帥部の希望をたちきつてしまつた。しかも十月十四日バルチック艦隊はリバウを出發して東航の途についてゐたから、陸海とも旅順攻略を焦眉の急と感じ、いまや全軍の耳目ごとく第三軍の上に集注されるかの感があつた。當時海軍としては、作戰上の立場からいつて黄海の一撃により一應その目的をたつしはしたのであるが、なほ敵殘存艦艇にたいし旅順の封鎖を解くわけにはゆかなかつた。そしてこのままバルチック艦隊が東來するやうなことがあれば、この殘存艦艇との挾撃にちりいるおそれがあつた。そのみでなく新海戦の準備のため、艦艇の修理その他戰鬥力の恢復に、相當の時日も必要であつたから、旅順の攻略は一刻もゆるがせにできぬ急務中の急務と考へられたのである。これにたいし陸軍作戰の立場からいへば、旅順の運命はもはや滿洲方面の勝敗に影響なく、その陥落の遲速も問題でなかつたから、できうべくんばここへの努力を最小限として、一兵でも多く兵力不足の北方に召致したい考へであつた。ここにふたたび陸海軍作戰のあひだに、複雑微妙な問題がおこつてきた。海軍側からは強硬な意見書が提出され、つひに陸軍側でもこれを見とめて、北方作戰にとつて制海權確保の先決的に重要な所以を承認したのであつた。かくて増強せられた攻圍軍は、十一月下旬第三回總攻撃を強行、突撃六十餘回ののち翌月上旬にいたつて二百三高地の占領に成功し、ここより港内を俯瞰しつつ、つひに敵殘存艦艇

を砲撃・覆滅しあつた。旅順の開城は周知のごとく、翌年一月一日であつた。

これよりさき總司令部では、十一月中旬ごろ嚴寒の到來を前にして攻守の戰略論争をうんだが、つひに冬營にうつるに決し、十二月十五日には第一・二・四の各軍司令官を召集して、冬期間の訓令と滿洲軍冬期作戰計畫とをあたへた。ついで大本營の意見により鴨綠江軍があらたに編成され、また旅順開城後の第三軍は編成がへをされて滿洲軍左翼にくははることとなつた。一月二十二日滿洲軍が策定せる結氷期における作戰計畫なるものは、奉天の占領をその目的となし、各軍の任務を規定してゐた。しかるにこのころわが弱點である左翼方面をねらふ敵の攻勢意圖を察知したから、黒溝台附近にこれを攻撃して、その意圖をくぢいた。一方北進運動をおこせる第三軍は、二月下旬には集中地にたつする豫定となり、また鴨綠江軍との協同作戰の協議もちはつたから、二月二十日總司令部は各軍司令官をあつめ、攻撃準備の命令を下した。その訓示は「近く目前に横はる會戰」をもつて、彼我の全力をつくす「日露戰爭の關ヶ原」となし、「故に吾人は此會戰の結果をして全戰役の決勝となす如く勉めざるべからず」と強調した。その後左右兩翼の準備行爲完成したから、三月一日を期していよいよわがもちひうべき陸軍の全兵力、二十五萬の精銳をあげて決戦に投ずべく、二十八日各軍にその命令を發した。三月十日奉天は占領され、敵は遠く四平街の陣地に退却、わが軍の一部はこれを追撃して鐵嶺を占領した。この偉大なる勝利ののち、總司令官は爾後敵を急追すべきかあるひは持久作戰の方針をとるべきかについて、いはゆる「政戰兩略一致に關する意

見」を大本營に具申するにいたつた。これによつて内地では政府と大本營とを通じて種々協議がおこなはれ、四月下旬より外交手段による戦争收束への方途にでるに決した。かうした一方大本營では三月三十一日爾後の新作戦を立案したが、その要點は、「敵を朝鮮および滿洲より撃攘し、且つ將來東洋の平和を保護するに必要な土地を占領する」を目的となし、これがため滿洲軍に鴨綠江軍をくはへてハルビンにむかひ前進せしめ、別に韓國防衛のため北關方面に一・二箇師團を派遣、さらに滿洲方面の事情ゆるすにいたれば滿洲軍の一部とこの北關にある團隊とを以て新軍を編成し、これに浦鹽およびその附近を占領させ、他方ではなるべくやく樺太を占領し、すすんでカムチャツカ半島をも攻略しようといふのであつた。そしてこれには六箇師團の増設が必要と考へられた。しかしこれにたいし、ロシア軍ではその後もますます兵力を増加し、その勢力大いにふるふにいたつたから、この計畫も容易に着手することができず、他方バルチック艦隊にたいする準備のため海軍よりの援助もうけえず、ために樺太攻略も北關軍の前進も實行をのぞむことはとうてい不可能であつた。それでもつばら内部各方面の充實がはかられつつあるとき、やがて五月下旬彼我注目のうちに太平洋第二艦隊はわが水域にすがたをあらはしきたつた。その運命はどうであつたか。風つめたきリバウの港よりえんえん一萬五千海里を航走し、やうやく極東水域に長鯨のごとく出現するにいたつた悲劇の艦隊は、ほのくらし半島の南端にその身をひそませたるわが聯合艦隊が、突如としておどろかかるとみるや瞬時にしてその全身を寸断され、粉碎され、殲滅されおはつたのであつた。(二十)(二十一)

ここに樺太攻略と北關軍の韓國掃蕩戦とはあひついで實施され、さらに滿洲における秋期決戦の準備着々としてすすめられつつあるとき、平和克復の報はきたつた。いま純戰略上の觀點からみると、戦役の末期にいたつて、わが戰略的危機はかへつて増大しつつあつた。當初推定せし敵の兵力は實際においてははるかにこれを突破し、ことに遼陽會戦以後は次第に彼我の均衡を失するの實狀にあつた。わが方が決戦とみなさんとせし奉天會戦においてつひに殲滅の機会を逸したのも、わが兵力不足が大なる原因であつた。その後わがくには豫後備までことごとくこれを召集し、緊急勅令を以て後備兵役を五箇年延長し、國內警備は國民軍に依存するの狀態となつたが、かれは逆にますます新銳の軍隊を歐露より注入しつつあつた。かれは當初わづか小軍用列車二列車をもつて輸送計畫を案出してゐたのが、平和締結當時にはより大なる軍用列車十ないし十二列車を一晝夜に運轉しうる成算を有してゐた。かくて機關銃、山砲、榴彈砲、彈藥、野戰鐵道用材料、無線電信、技術的豫備材料等はぞくぞく到着し、物資の集積もかつてなき豊富さをしめすにいたつた。上級幹部は刷新せられ、九月ごろにはあらたな戦闘に堪へうる百萬の軍隊を集中し、しかもその三分の二以上はこれまで戦闘に未參加の新銳部隊であつた。(二十二)かうした事情にもかかはらずつひに戦争を終息せしめざるをえなかつたのは、はたしていかなる理由によるのか。これはつぎにおのづからあらかとなるであらう。

なによりもこの戦争の運命を決定したものは、かの日清戦争の場合と同様戦争の理念そのものにほかな

らなかつた。二つの國家と民族とにおける戦争理念の明確なる相違は、いつさいの軍事行動を赤き一線のごとくつらぬき、究極において戦争の最後を決せずばやまなかつた。一方においてこの戦争は、國家がその存亡を賭し全生命力をあげての大事業だつたのに比し、他方ではそれは、腐敗せる政治機構がうんだ一部黨派の冒險的事業にすぎなかつた。^(二十三)一方ではこの戦争のために、國家の全機構が十年のあひだ秩序整然たる準備事業を遂行してゐたのに反し、他方ではこの戦争は、その國內の混亂と動搖とをさへ、みなぎりつつある「革命の毒氣を吹拂ふ」ために、政治の腐敗分子によつて考へつかれた偶然的結果にすぎなかつた。^(二十四)かかる戦争の根本理念の對立は、當然それにならざる國民の一般態度の相違をうみださずにはおかなかつた。一方ではひとたび戦争となるやたちまち全民族の意志が凝集せられ、その死活的重大性はあらゆる個々人の胸奥にしつかと把持されるにいたつた。かれらの熾烈なる敵愾心とかたき決意とは、終始一貫してすべての戦争行爲をささへ、戰場にある戰士たちの絶倫の勇氣、旺盛なる戦闘精神のうちはその反映をみいだした。しかるに他方では國民は戦争の意義も目的もわからず、したがつて結束してこれを支持するの熱意をもたなかつた。そのため將兵たちは、あくまで戦ひぬかんとする不撓の決心を缺き、勝敗のいかんにかかはらずその終焉のはやきを要望した。^(二十五)

かうした基本要因に規定されつつ、この戦争はまた二つの國家が有せる軍事機構の長短と優劣とを、はつきりと表面にうかびあがらせた。一方においてはそれは、近代的改革のち四十年間の孜々たる努力に

よつて世界的水準になつた軍事機構の卓越さを立證するとともに、他方においてそれは、その後十五年をたたずして國家の全機構を覆滅しさつたおそるべき軍事機構の内部的頹廢をいちはやく曝露させたのであつた。すなはちこの戦争において、日本が維新改革後のやむことなき軍事的建設の美事な結實をしめしたのにならば、ロシアはもはやつくふによしなき軍制の崩壊をあらはにしたわけであつた。そのなかのどの一つをとりあげても戦争行爲をあやふくするに足る重大な缺陷を、ロシアの陸海軍はじつに山ほどかかへこんでゐたのである。そして現實において、戦争の勝敗を決定したものは、これらの軍事的要因にほかならなかつた。以下においてわれわれは、日本の場合と對比しつつこれらの諸要因の一つ一つに簡単にふれてゆくこととしよう。

第一に指摘さるべきは、ロシアの高等司令機構の混亂であつた。その高等統帥機關が採用した過度の中央集權主義は、普段から地方司令部の弱體化をまねきつつあつたのであるが、戦争がはじまるや突如この制度の改革がおこなはれ、軍政と軍令の分立化が實現されたのであつた。もちろんこれはウィットンのいはゆる「足と胴とは舊態のままにして置いて、頭だけを二個にした」類のものであり、その後參謀本部は完全に陸軍總務部から獨立したにもかかはらず、なほ動員や軍隊の編成、戦闘準備などの事項は後者の所管にのこすといふ不徹底さであつた。かかる「改革」が効果をあげるはずはなく、かへつて以前から個人や黨派の恣意におかされる傾向のあつた軍隊の統帥系統を混亂させ、滅茶々にしてしまふ結果となつた。

その上滿洲では統帥者の無爲無能がくははつたから、指揮命令の系統は完全に分裂するの狀態を呈したのである。^(二七)かうした組織をもつ軍の上層部が、統制を缺きガタガタに弛緩してゐたことは、ふるくからの事實であつた。主腦部はたえず各太公その他の勢力の影響をうけ、しかも極端なる門閥主義の横行により、全然資格のない者を不相應な位置にすゑつけてゐた。その結果は特權の亂用、人事の曖昧、職務の形式化等をうみ、部内を根柢から腐朽化せずにはおかなかつた。ロシアの將校團のあはれむべき一般狀態は、かうした上層部の弛緩にふさはしいものであつた。高級指揮官には薄志弱行の無能者が多く、協同一致の精神もなければ獨斷專行の精神をもたなかつた。ほとんど情實や門閥によつてその地位をえた高級指揮官たちは、最初から大兵團を運用するに足る能力を缺いてゐたのである。^(二七)また將校の中堅層も若干の例外をのぞけば無氣力者が多く、わが日本のそれのごとき統率力も戰術眼もあはさなかつた。下級の將校たちも同様であつて、かれらは戰場にあつて速射砲の運用や各兵科の共同動作、他部隊との相互援助等についての戰術的常識への無智を曝露した。^(二八)

かうした狀態にあつてその戰略戰術の思想、一般兵學の水準が、ドイツや日本のそれよりはるかにひくかつたことは當然であつた。滿洲では總司令官自身が戰略的能力の缺乏を曝露して累次の失策をおかし、ことに奉天戰では最も單純な誤謬のために優勢兵力をもちながら未曾有の敗北を喫したのである。その參謀大學校の教育は時代おくれの典型をなし、些末と偏倚におちいつて大綱と原則とを失してゐた。參謀部

は特權のみ多くして軍隊そのものから離隔し、もつばら机上の計畫にふけて實地の作戰に熟さなかつた。その諜報組織も不完全をきはめ、參謀官はほとんど近代的戰法による用兵の才能を有さなかつた。戰術界ではその上ドラゴミロフ流の極端な反技術主義が横行しつゝあるありさまであつた。^(二九)

この將校團にくらべると、ロシアの兵士たちははるかに勇敢であり、忠實であつた。かれらは一般に體格強壯で從順素朴、しかもよく困苦缺乏に堪へ、信仰にあつく皇帝にたいしては生命をささぐるを辭さなかつた。しかしその致命的缺陷はおそるべき教育程度であり智能の水準であつた。それは國民一般の教育狀態を忠實に反映してゐた。だいたい農奴解放當時ロシア國民の大半をなす農民は、ほとんど無學文盲の狀態に放置されてゐた。このうち初等教育普及のため種々の方策が講ぜられたが、いづれも調査や計畫のみにおはり、地方自治體がやうやく着手した教育事業も、かへつて民衆の覺醒をおそれる専制政府によつて、干渉や妨害や制限をうけるといふ實狀であつた。このため農民の大半は無教育のままに放擲せられ、自己の姓名をも記しえないありさまであつた。軍隊はこれを反映して、兵士の七割までは文盲であるといふ^(三〇)られてゐた。その結果かれらは自發心や獨立心を缺き、戰闘中一旦個人的行動をゆるされると呆然なすところを知らず、近代的な戰闘動作にとうてい適應できなかつた。諸兵の訓練は十分でなく、戰術上では火力の輕視にかたむき、歩兵はもつばら密集部隊による銃劍突擊一點ばりであつた。したがつて部隊もまた突擊戰術に適するごとく區分せられ、狭小なる正面、各梯隊間距離の短縮、縦長配備の深大を貴び、全兵

力の過半は突撃用の豫備隊たるを要求され、射撃は時代おくれの一せい射撃を稱揚されてゐた。^(三十一)しかも滿洲へは最初、兵士中最も年齢のたかい豫備兵がおくられたのであつた。かれらは忍耐力もなければ戦闘力もなく、陣營生活に堪へられず、實戦では遺憾なくその無能無力を曝露したため、のちに現役兵とかへられたのである。

以上はおもに陸軍についてのべたのであるが、海軍でも事情はすべておなじであつた。例外をのぞいて上層部の一般的腐敗、將校團の無氣力、士官教育の不完全、水兵の訓練の不足、武装の粗悪、操縦や砲術の拙劣、戦略思想の誤謬、戦術の陳腐——これらすべてがロシアの海軍を内的に特徴づけ、その尤大なる外貌にもかかはらず不可避的な没落のふちに追ひやりつつあつたのである。^(三十二)

かくて世界にその威容をほこつたロシアの陸海軍備は内部的にはすでに死滅にひんしてゐた。そしていつさいの戦闘行爲の慘澹たる敗北によつて、その本質は容赦なく白日のもとに露呈せられた。もちろんかかる軍事機構の致命的缺陷は、單なる偶然の結果でもなければそれ自身のみ孤立的現象でもなかつた。それは國家の全機構とくにその反歴史的な政治形態のあゆみとふかくむすばれあつてあり、また必然的な國家の推移の歴史的産物たるにほかならなかつた。ちやうど日本の軍事機構が維新改革後の民族的發展の産出物であり、まさに意氣衝天の慨ある國家興隆の精神を集中的に代表したるがごとくに——。しかもかつて清朝帝國の本質を餘蘊なく世界の前に剔抉してみせたおなじ日本の武力によつて、このローマノフ帝

國の内部精神もまた萬人の前にひきずりだされたといふことは、なんたる奇しき因縁であつたらうか。いづれにせよこの戦争こそは、北方帝國にとつて運命的なものであつた。この戦争を中心として國家生活がたちまち直面するにいたつた混亂と危機とは、その後十餘年たつて展開された悲劇の小規模な前稽古であり前觸れたるにすぎなかつたのである。すでに戦争中よりもろもろの弱點は軍の生命たるべき軍紀の弛緩となつて結晶しはじめた。國民の支持なき無名の戦争において、兵士たちはなんら強固なる心理的支柱をもたなかつた。かくてすでに戦前よりさざしつあつた國內の分裂、動搖、不安は次第に前線に反應しはじめるにいたつた。^(三十三)軍事機構がよつて立つてゐたこの脆弱な社會的地盤は、敗戦の一報ごとにますます動搖をつよめた。國內の氣分は兵士に影響して敗因をなし、敗北はさらに國內に反作用して國民の精神を惡化せしめた。この惡循環のうちに軍隊の團結は根柢よりグラつき、軍紀の紊亂は次第にその度をつよめた。^(三十四)戦争後半にはいるや示威と騷擾とは全國に瀰漫し、さらにかの「血の日曜日」を合圖として事態はいつさう惡化した。オブコフ製砲所、プチロフ製鋼所、ネヴァ造船所等主要造兵機關が業務を停止し、兵器生産の前途をたちきつた。東・中・西部ロシア、ポーランド、コーカサス、フィンランド等では軍隊の動員と輸送が妨害され、戦線の増強を不可能ならしめた。戦局の見透しは暗澹たるものとなり、やがて軍隊自身もこれに合流するにいたつて全土には敗戦主義の暗黒のおほひがおろされたのである。^(三十五)かうしてつひにかの軍事國家の政治指導者たちが、滿洲に平和をもとめるのやむなきにいたつたとき、この平原にわが民族

の前衛として劣勢の兵力と武器を擁しながら不屈の意志をもつて陣地をしいてゐた日本軍の上には、かかやかしい勝利の榮冠が下されたのであつた。

日本にとつてこの戦争は、いふまでもなくその生命線と利益線とを確保し、もつて東洋の平和を維持せんがための存亡の一戦であつたのであるが、戦争の結果そのものがもたらした影響は、當初の意圖をはるかにとびこえるおどろくべき巨大さと深刻さとを具有せるものであつた。單なる外部的影響の點からいへば、それはロシアの國際的地位の安固性を破壊し、東亞の勢力關係を一變させ、さらに國際政治上の力關係をも變化させ、もつてその後の世界大戰の前提條件を準備したものであつた。しかしこの戦争のより本質的な意義は、かかる外延的影響の廣大さよりはむしろその内包的な影響の深刻さに存した。日本の陸海軍が單なる偶然によるでもなければ天佑に依存するでもなく、その眞に卓越し優越せる性格によつて一流白人國家に勝利したといふ嚴然たる事實を知つたとき、壓迫せられたる東亞十億の民衆ははじめてこの戦争の成果に瞠目し感動し震駭した。東亞の解放はここに理想や希望の觀念形態としてではなく、一つの實體をそなへた現實形態としてたちあらはれてきたではないか。それはもはや觀念、理論、思想の領域をはなれて、明々白々たる現實、行動、實踐となつて出現しきたつたではないか。向ふところ敵なき白人の侵入は、東亞の最後最端の一線において美事にくひとめられたばかりか、たちまちにして痛烈なる前古未曾有の反撃をくらつたではないか。この反撃をくはへしものが、やがて東亞解放の一大鯨波のなかにむ

かへいられることは、もはや時日の問題ではないであらうか。かうした未來像はただに東亞の民衆においてのみでなく、じつに歐米の國家自體においてもひとしく腦裡に畫かれたところであつた。ただ前者が抑止しえざる歡喜をもつてなしたのに反し、後者はひそやかなる恐怖の戰慄をもつて——。かくて日清戦争によつて東亞の内部的指導權を獲得した日本の國家と民族と軍隊とは、いまや日露戦争の勝利によつて東亞解放者たるの不拔の世界史的地位をさづきあげることとはなつた。

(一) 堀内文次郎中將の談に云ふ——

「日露戦役において大勝利を得た大原因の一は、後方勤務がうまく行はれた事であります。即ち彈藥糧食の補給、すべての運輸等の仕事が圓滑に行はれたことであります。しかしてこの後方のすべての勤務令を作つた人は故參謀本部次長であります。」田村次長は明治卅五年總務部長時代より専心日露戦の準備に汲々たるものであります。自分で親しくウラジオに行き情況を偵察し、危機正に迫るを看破し、日本にはまだ少しも出來てをらない後方勤務令制定に没頭してをられました。「その如何に苦心し努力されたかといふ一例を挙げれば、田村次長は卅五年頃より毎日夜七時頃まで參謀本部に居残つて、獨りで兵站勤務令などドイツの原書を読み、日本式の勤務令に改め部下に命じても次長の思ふやうに出來ないので、故岡陸相なども常に吹つ飛ばされてをり、自分で筆をとる方がよつぽどはかどると皆自分で書かれました。」(東京日日・大阪毎日新聞社編「回顧三十年日露大戰を語る・陸軍篇」二八七頁)

(二) 三十六年十月二日附首相桂太郎より山縣に送れる書翰に曰く——

「……陳は御垂示の極東難問題も、日々切迫、夫に付御懇諭の趣は、一々拜承仕候。……右の如き形勢中に困難を來

し候は、田村參謀次長死去の一事に候。此後任の儀に付ても、不容易のみならず、目下の情勢に際し、軍事上驅引、殊に軍事參畫の責に任する參謀本部の事に付ても、實に不堪憂慮候。從而次長後任の選定も、慎重審議を要し候は勿論の事にて、……閣下の御在京は、尤も肝要と奉存候。御歸京被爲在候様、不堪希望候。將又前陳の義に付ては、寺内陸相とも、懇々熟議仕候次第に御座候間、此段申添候。同相も實に憂慮仕居申候。」(徳富猪一郎編「公爵桂太郎傳・坤卷」一八九—九〇頁)

なほ田村の死にさいし、井口省吾の談に云ふ——

「正直のことを云へば今日日本陸軍の將官が百餘名もあるだらうが、彼の位の人は直ぐ撰める譯に行かない。或る新聞紙に一參謀次長を亡くなしたと云ふて、日本全體の陸軍の活動力を失つた如くに騒ぐのは、餘り仰々しいと、斯う云ふことを報じた新聞紙もあつたが、其實そうではない、彼の位の學識もあり、彼の位に勤勉の人で膽力もあり、自信もあり、自分の所信をズン／＼實行して行くと云ふ様な非凡な人は絶無とは云へないが、極めて稀なのでございませう」云々。

(三) 日露開戦前陸大校長であり、開戦後第一軍參謀長となつた藤井茂太の談に云ふ——

「自分は日清戦争後奥國公使館に行き、主として獨逸書に依つて露國軍を研究調査した。是は當時獨逸參謀部は毎年數十名の參謀將校を露國に送り、汲々として軍備をなしつつあつた時で、露國に關する研究が實によく出來たといふ状況であつたからである。偶々古本屋で大尉クロバトキンの著述に係る露土戰史を見出した。彼は露土戰に於て有名なる軍司令官の參謀大尉であつた。何ぞ圖らん後年に至り此のクロバトキンと戰場に相見えんとは——。又露土戰に際し露軍に投じ實際戦争に参加したドイツ某將校の露土戰に關する忌憚なき側面觀とも云ふべき古本も搜出した。又當時奥國將校の極めて詳細なる露土戰史の出版をも見た。是等の書物を日本に持歸り陸軍大學校に於て翻譯させ、自分

分は露土戰に關する講座を新設して學生に露軍に關する認識を深からしめんと努力した。」(時事新報社編「日露戦争を語る・陸軍の卷」二五—六頁)

(四) 「故に今日我國力に相當する海軍力を決定するには某國か又は某の一國に某國又は他の劣勢なる一二箇國が聯合するものとし、其の聯合國が東洋に派遣し得べき艦隊の勢力程度を豫想し之れに優るの艦隊を備ふるを以て急務とすべきなり。」(伯爵山本權兵衛傳・上卷)三九九—四〇〇頁)

(五) 第一期第二期を通じて製造された艦船は、つぎのごとくである。

種別	計畫	實際製造セルモノ
甲鐵戰艦	四隻	四隻(敷島、朝日、初瀬、三笠)
一等巡洋艦	六隻	六隻(八雲、吾妻、淺間、常磐、出雲、磐手)
二等巡洋艦	三隻	三隻(笠置、千歲、高砂)
三等巡洋艦	二隻	三隻(新高、對馬、音羽)
水雷砲艦	三隻	一隻(千早—後通報艦)
淺喫水砲艦	—	三隻(宇治、伏見、隅田)
水雷母艦兼工作船	一隻	—
驅逐艦	一二隻	二三隻(雷、電、叢雲、東雲、曙、漣、夕霧、不知火、薄雲、陽炎、隴、曉、霞、白雲、朝潮、春雨、村雨、速鳥、朝霧、霓、有明、吹雪、敷)
一等水雷艇	一六隻	一六隻(隼、眞鶴、鶴、千鳥、雁、蒼鷹、白鷹、鷗、燕、雲雀、雉、鷲、鷗、鶴、鴻)
二等水雷艇	三七隻	三七隻(第二九號乃至第四九號、第六〇號乃至第七五號)
三等水雷艇	一〇隻	一〇隻(第五〇號乃至第五九號)

以上 合計 九四隻 一〇六隻
雜 船 五八四隻 五八四隻

但、基幹たる六戦艦の内二隻(富士・八島)は、既に二十六年度新計畫によつて、外國より購入済み。

(海軍大臣官房編「海軍軍備沿革」七三―四頁による。)

(六) これについての三十五年以降の豫想とその傾向とは、つぎのごとくである。

七大海軍國所有新式航用裝甲艦噸數比較(進水後二十年以上を経たる舊製軍艦を除く)

イ、明治三十五年一月調査		ロ、明治三十六年四月調査		ハ、明治四十一年豫想	
一、英	五六一、九〇〇噸	一、英	六五九、八〇〇噸	一、英	九九〇、〇〇〇噸
二、佛	二四六、〇九六噸	二、佛	二九九、〇〇〇噸	二、佛	四八〇、〇〇〇噸
三、露	一九三、三一噸	三、露	二三四、六二〇噸	三、露	三〇〇、〇〇〇噸
四、日	一二九、七二五噸	四、獨	一五一、〇二九噸	四、米	三〇〇、〇〇〇噸
五、伊	一二四、九五三噸	五、日	一四五、〇七七噸	五、獨	二二〇、〇〇〇噸
六、米	一一九、一二〇噸	六、米	一二九、七四四噸	六、伊	二〇〇、〇〇〇噸
七、獨	一一五、九六八噸	七、伊	一二六、六四一噸	七、日	一四五、〇〇〇噸

(前掲「海軍軍備沿革」八四頁以下により作成。)

(七) 第一期第二期につぐ第三期擴張案の内容と、戦争の切迫により繰あげ實現されたものは、つぎのごとくである。

種 別	計 畫 噸 數	同 隻 數	繰 上 實 現
一等 戰艦	各一五、〇〇〇噸	三隻	—
一等 巡洋艦	各一〇、〇〇〇噸	三隻	二隻(日進・春日)

二等巡洋艦

各五、〇〇〇噸

二隻

(前出書、八三頁以下による。)

(八) 日露開戦當時における列強の海軍力をしめせば、つぎのごとくであつた。

明治三十七年七大海軍國現勢比較

艦 種	分 類	英	佛	獨	露	日	米	伊
一等 戰艦	既成	一〇八	六一	八四	九〇	二六	三一	四四
二等 戰艦	既成	一	一〇	一	一〇	一	一	一八
三等 戰艦	既成	一六	一〇	一三	一三	一	一	一
一等 巡洋艦	既成	一四八	九五	二四	一四	一八	一二	一二
二等 巡洋艦	既成	三七	二三	一六	三八	一四	一三	一三
三等 巡洋艦	既成	一五七	二七	一一	三五	三一	一四	一四
水雷 砲艦	既成	三一	一一	一三	一九	一	一	一五
主力艦(一戰)	既成	二六六	一五六	一〇八	一九四	二四	二一三	五六
合 計	既成	二〇三八	一四六一	二五二	一四九〇	三六一	二四八一	四四七
總 計	建造中	三七八	一九七	二五二	一四九	三六一	二四八一	四四七

但、一九〇四年英海軍年鑑による數字。日本の一等巡洋艦中に日進・春日の二艦を含む。

(有終會編「近世帝國海軍史要」八六一頁)

(九) 開戦前海軍大學校長たりし坂本俊篤の手記に云ふ――

「爾來東洋の風雲漸く急にして、日露の衝突は到底避く可らずと見るや、我が海軍大學校は秋山兵學教官指導の下に露國を假想敵國として半歳の餘の久しきに涉り、明けても暮れても或は圖上戰術に、或は兵棋演習に依つて旅順口の封鎖、日本海海戦は幾回となく研究され愈々戰機の切迫するや秋山教官は先づ出でて、東郷聯合艦隊司令長官の幕下に馳せ参じ、次で氏の薫陶を受けつつありたる我が海軍の俊髦學生達は、其の日夕親める兵書や海圖を擲つて、出でて各戰隊の參謀の要職に就けるを以て、恰も海軍大學校の校堂は之を黄海や日本海の波上に延長せるの觀あり、」(前出「秋山眞之」一二八―九頁)

(十) ロシアの軍政當局者の發表せる具體的な數字をしめせば、つぎのごとくである。

一、十八・九世紀ロシア戰爭統計	戰爭回数	戰爭通算年數
イ、領土擴張の目的を以て行へるもの	二二二	一〇一
ロ、防禦の目的を以て行へるもの	四	四・二五
ハ、一般外交上の利益に基き行へるもの	(戰爭)七 (出征)二	一〇
ニ、内 亂	二	六五
ホ、暴徒の鎮壓	五	六
二、十八・九世紀ロシア戰闘員統計		

世紀別	戰闘参加員	死傷者	病 者	損失合計	全體に對する損失の比
十八世紀	四九一萬人	三五萬人	一〇三萬人	一三八萬人	二八%
十九世紀	四九〇萬人	六一萬人	八〇萬人	一四一萬人	二九%
合 計	九八一萬人	九六萬人	一八三萬人	二七九萬人	二八%

(參謀本部譯「クロバトキン回想録・其一」五三頁および一三〇頁による。)

(十一) 日清戦後のロシア建艦狀況をしめせば、つぎのごとくである。

艦 種	明治二九年建造乃至建造中	明治三十一年建造乃至建造中
戰 艦	一九隻	二〇隻
裝甲巡洋艦	一一	一一
裝甲海防艦	一六	二二
防護巡洋艦	五	九
三等巡洋艦	三	二〇
水雷砲艦	一七	九
驅 逐 艦	五	五
百呎以上水雷艇	七四	七五
合 計	一五〇	一七一

但、この外十三隻の「義勇艦隊」をふくむ二十七隻の補助巡洋艦あり。

(ジョージ・エス・クラーク著「ロシアの海上權力・過去と現在」ロシア海軍の興起」ロンドン一八九八年刊、一三―四頁により作成。)

(十二) この間のロシア海軍費の増加ぶりを、わが國のそれと比較すれば、後者がなほロシアをも追ひこす猛烈な速度を有してゐたことが判明する。

年次	ロシア海軍經費	指數	日本海軍經費	指數
一八八〇年	三、一四〇、〇〇〇 ^磅	一〇〇	三、四一五、八七一 ^圓	一〇〇
明治一三年				
一八八四年	三、七三〇、〇〇〇	一一九	七、五一〇、九三六	二二〇
明治一七年				
一八九〇年	四、三一、三五〇	一三七	一〇、一五九、三〇四	二九七
明治二三年				
一八九四年	五、六三五、四〇〇	一七九	一〇、二五三、一五四	三〇〇
明治二七年				
一八九八年	七、〇〇〇、〇〇〇	二二三	五八、五二九、九〇一	一、七一三
明治三一年				

(前掲「ロシアの海上權力」一七頁、前出「海軍軍備沿革」附録第八、により作成。)

(十三) 「千八百九十八年乃至千九百三年陸軍省ハ其ノ擔當セル範圍内ニ於テ嚴密ナル調査ヲ遂ケ一定ノ計畫ニ基キテ經費ヲ使用シ極東ニ於ケル我カ軍備ノ擴張ニ就キテハ顯著ナル効果ヲ擧ケタリ

日露戰爭以前十年間極東ノ軍備擴張ニ關スル陸軍省ノ施設經營ノ結果ハ左ノ兵數ニ徴シテ明ナリ即チ沿黑龍江地方、滿洲及關東ニ有セシ軍隊左ノ如シ

千八百八十八年	十二大隊
千八百九十四年	二十大隊
千九百三年	六十三大隊

千九百四年

百四十大隊

此ノ多大ノ結果ハ西部國境ノ兵備ヲ減殺シテ得タルモノナリ」(前出「クロバトキン回想録・其一」一八三—四頁)

(十四) 「實際この當時のロシアは、戰爭準備といふ點では極東よりも寧ろ西部國境の方面のために忙殺されてゐたのである。西部方面では日々今にも何事か起るであらうといふ豫感に悩まされ、早くも西部戰線における統帥者の人選が緊急問題とされてゐた。」「要するに我々は西部國境で開戦の避けがたいのを信するあまり、極東にたいしては何ら言ふに足るほどの戰爭準備をしなかつたことは事實である。」(大竹博吉監修「ウィット伯回想記・日露戰爭と露西亞革命・上巻」三三六—七頁)

(十五) 「余は先に數年間ニコライの海軍大學校に於て軍略上の實地研究を監督し居たるか……」「日本との戰爭は海軍大學に海軍學の學科の存したりしとき即ち千八百九十六年以來既に三度迄其研究問題として學科に登りたるなり而して其最後の研究は千八百九十二年より同三年(一千九百二年より同三年の誤りならん——引用者)に跨りて爲されたるものにして其夏には既に書籍として出版せられたりき」「而も此研究は三回共極東に於ける自己艦隊の薄弱を承認し海上に於ける露國の敗績を指定し且つ其結論に於て極力我艦隊を強大にせざるへからざることを稱道せざるはなかりしなり取別け一千九百三年の結論は其最も見るべきものなるへし何となれば此時の研究問題は來るべき日本との戰爭問題にして直に一千九百五年の戰爭問題なればなり」(海軍軍令部譯「露國海軍中佐クラード論文集・其一」一七七—八頁)

(十六) 當時の陸軍側主張の一例として、福島安正の作戰意見をつぎにしめす。

「機先を制するに非ざれば、京城は一時露の手に落ちん。仁川は旅順口を距る僅に二百八哩のみ。故に一時間十五哩速力の船隻を以てすれば二十時間にして達するを得べく、又た十哩速力の船隻を以てするも、尙ほ二十時間にして

違するを得べし。且露軍は常に戦時編制なるを以て、一令の下直に運動を起すを得べく、又た容易に其運動を秘するを得べし。故に露軍の動くの報を得て、始めて機動する如きあらば、如何に敏活の手段を用うるも、露軍に先んじて京城を占領する事能はざるべし。斯の如くして露の一部隊、急に仁川に上陸するに至らば、我現在の京城守備隊は、之に對抗すること頗る困難にして、韓帝は恐らく露の手に握られ、我京仁鐵道及京釜鐵道の北部線は、容易に彼の占領する所となり、京城以外數十里の地、一時露軍の縦横する所となり、我初期の作戦に不便を與ふること、實に尠少にあらざるべし。」(太田阿山編「福島將軍遺蹟」二六七頁)

(十七) 開戦當時における日本の海軍力とロシア太平洋第一艦隊との比較をしめせば、つぎのごとくである。

艦種	日本艦隊		ロシア艦隊	
	隻數	平均速力	隻數	平均速力
一等戰艦	六	一八・〇	七	一七・六
一等巡洋艦	六	二〇・五	四	一九・八
二・三等巡洋艦	一五	一九・三	一〇	一九・一
二等戰艦	二	一四・〇	—	—
海防艦	二	一三・五	—	—
砲艦	七	一三・三	七	一一・二
驅逐艦	一九	三〇・二	二五	二六・五
水雷艇	三〇	二六・七	一五	一八・七
水雷砲艦	—	—	二	二〇・〇
水雷敷設艦	—	—	二	一七・七
合計排水量	八四、九六〇	—	八四、〇四二	—
合計排水量	—	—	四三、二一六	—
合計排水量	—	—	四二、五四一	—
合計排水量	—	—	八、四七六	—
合計排水量	—	—	七、一一〇	—
合計排水量	—	—	一、二八八	—
合計排水量	—	—	八〇五	—
合計排水量	—	—	五、三〇七	—

通報艦 三二〇・七
合計 九〇・ 二二二、八九六

七二 一九二、七九五

但、日本は開戦當時における艦隊編制(第一・二・三艦隊)の内より附屬特務艦船を除きたるもの。ロシアは開戦當時東亞方面に在りたる太平洋艦隊の内より假裝巡洋艦を除きたるもの。
〔伯爵山本權兵衛傳・卷上〕五八〇—九七頁より作成。

(十八) 「一般に土工作业の効力を非常に軽く視て居りました。當時の築城教範は獨逸の教範を翻譯したものでありまして、之が築城教育の基礎を成して居るのであります。併しながら歩兵隊に於ける築城の教育は極めて簡略でありまして、膝射散兵壕を作るのが高々でありました。其次には要塞戦術がどういふ風にして研究されてあつたかといふこととであります。要塞戦術といふものは、殆んど學界の中で重きを置いて居ない。又要塞戦術は築城學であるのか戦術學であるのか本當に判らない。現に其頃の士官學校の教程の中にも、要塞の攻撃といふやうな事柄は『永久築城學』の終の方に書いてあり、又砲工學校にては『要塞戦』といふ教程はありましたが、是も築城の教官が工兵科の學生に主として教へるといふ位のことの主なる目的であります。陸軍大學校にても、要塞戦術といふ科目はありました。併し是も砲工學校の教程の拔萃位の程度で、極くアツサリしたものでありまして。要するに其當時は堅固なる要塞に向つてする攻撃又は之が防禦といふ様なことは、我が學界には殆んど研究されて居なかつたのであります。」(陸軍大將井上幾太郎「日露戦役經歷談(旅順攻城戦の部)」「陸軍大學校課外講演集・第二輯」所收、六〇—一頁)

(十九) 「然しながら、奉天を目標として前進したる滿洲軍が、何故に沙河の線に停止せねばならなかつたか、その主な原因は砲彈の缺乏であつた、即ち八月下旬より九月上旬に亘る遼陽會戦により消費せられたる砲彈が、内地より完全に補充せられざるに先だち、沙河會戦が始まつた爲めであつた。」(陸軍中將佐藤清勝稿「砲彈缺乏の沙河會戦」「軍事と技術」第九十九號、四三頁)

「沙河の會戦も最後には日本軍が勝つたけれども、どうもこれも追撃を續行するには砲弾がない、これも涙を呑んで追撃を中止したといふやうな悲惨な状態を演じてゐる。戦史を研究する人、殊に沙河の會戦などを研究する人はなぜこれを追撃しなかつたかといふだらうと思ふけれども、實際砲弾がなかつたのである。」(田中國軍大將談、前出「日露大戦を語る・陸軍篇」所收、七一頁)

(二十) 日本海海戦における日露兩國艦隊の勢力をしめせば、つぎのごとくである。

艦種	帝國聯合艦隊		ロシア太平洋第二艦隊	
	隻數	平均速力	隻數	平均速力
一等戰艦	四	一八・〇	八	一七・〇
一等巡洋艦	八	二〇・五	三	一七・〇
二・三等巡洋艦	一五	一八・九	六	二一・七
二等戰艦	二	一四・〇	一	—
海防艦	一	一五・〇	三	一五・七
砲艦	四	一二・三	—	—
通報艦	三	二〇・七	—	—
驅逐艦	二	三〇・一	九	二六・〇
水雷艇	三一	二七・一	—	—
合計	八九	—	一九	—

合計排水量：帝國聯合艦隊 五七、六四〇 噸、ロシア太平洋第二艦隊 九六、九三八 噸

但、日本においては聯合艦隊中より附屬特務艦艇を除きたるもの。ロシアにおいては、假裝巡洋艦、工作船、運送船、病院船等を除きたるもの。

(前出「伯爵山本權兵衛傳・卷上」七〇六—二四頁により作成。)

(二十一) 「元來泲郷大將が敵艦隊を撃滅せんが爲めに策定されました攻撃計畫は四晝夜に亘り濟洲島附近より烏港の前面に至るまでの間に七段に區分されて居りましたが其の第一第二段の計畫は天候不良等の爲め實施が出来ませず第三段より初めて實施されて第四段第五段を續行し又第六段第七段は其實施の必要なくして作戦を終結することになつたのであります。右の第三段とは即ち二十七日の晝間我が隊の全力を以てする正攻の本攻撃で第四段は同日日没より本攻撃に連續する驅逐隊水雷艇隊の全力を以てする奇襲的水雷攻撃で第五段は聯合艦隊の大部を以て二十八日早朝より鬱陵島の東西線に先廻りし殘敵を要撃することでありす。」(聯合艦隊參謀某氏談「日本海々戰談」明治三十八年七月一日—二日大阪朝日新聞)

(二十二) 戦役中ロシア兵力の増大と、戦役末期における彼我兵力の比較をしめせば、つぎのごとくである。

一、戦役中ロシア兵力増加表

兵種	三十七年二月・開戦時	三十七年五月頃	三十七年秋頃	三十八年春・奉天戰當時	三十八年秋・戦役末期
歩兵	六八大隊	一〇六大隊	二三四大隊	三七九大隊	六八七大隊
騎兵	三五中隊	六六中隊	一五〇中隊	一五一中隊	二二二中隊
砲兵	一四八門	二〇八門	六八四門	一、二一九門	二、二六〇門
工兵	八中隊	二大隊	六大隊	四三中隊	—

二、戦役後期日露兵力比較表

兵種	奉天會戰時	戦終期	
日本兵力 同指數	露兵力 同指數	日本兵力 同指數 露兵力 同指數	
歩兵	二四〇大隊 一〇〇	三七九大隊 一五八	二四六大隊 一〇〇 六八七大隊 二七九

騎兵	五七中隊 一〇〇	一五一中隊 二六五	六五中隊 一〇〇	二二二中隊 三四二
砲兵	九九二門 一〇〇	一、二二九門 一二三	一、一八〇門 一〇〇	二、二六〇門 一九二

但、奉天會戰當時における戦闘員合計は、二四九、八〇〇人に對する三六七、二〇〇人、即ち一〇〇對一四七。戦争終期における總兵力は約六八萬に對する約一〇〇萬、即ち一〇〇對一四七。

(參謀本部編「明治卅七年日露戦史」により作成。)

(二十三) 「兎に角に露國は其晚餐の爲めに戦ひ、日本は其生命の爲めに戦ふものなり。」(タイムス明治三十七年一月二十三日、「タイムス日露戦争批評・第一卷」所收、三八頁)

「吾人か日清戦争の勝利の結果を日本人より奪ひたる後日本人か吾人に對し如何に敵愾の氣象を奮起したるかは吾人の全く其の真相に通せざる所なりき、朝鮮問題か日本に取りて死活的問題たることは吾人の了解せざる所なりき、日本に於ける血氣の壯士が夙に露國と戦ふべきを主張し智慮深き政府の僅に之を抑止したるを解せざりき、」(前出「クロボトキン回想録・其一」二六二頁)

(二十四) 「ロシアに災禍をもたらした戦争は始まつた。惨敗の果ては革命となりさらに無政府状態にまで進んだ。その禍根はどこにある？ これはみんな警察的貴族政治、詳しくいへば警察・宫廷寄生虫の政治の横行した結果である。」(前出「ウィットテ回想記」三五五頁)

(二十五) 「國民大眾は最初は戦争に對してどうでもいふ態度を取つてゐた。動員が次から次へと農民の家庭からその働き手を奪ひ去り、かくて多くの村々で男の人口の三分の一が、或る所では半分が足りなくなつた時に、初めて大眾は微かに不平の聲をあげ始めた。」(ボタロフスキー著「ロシア史」邦譯、三七八頁)

「斯の如くして戦争は國民の關せざるものなるか故に國民をして愛國心を發揮せしむることを得ず又社會の同情と後援とを得る能はざりしなり」「戦争の目的を明かに認識せると全國民の充實せる同情とは日本軍の士氣を鼓舞奮興

し以て征途に上らしめたり」(露國陸軍大佐デ・パルスキー著「日露戦争に於ける露軍失敗の原因」邦譯、八頁、四七頁)

「抑々日本は久しき以前より戦備を整へ國民は愛國の精神充溢し舉て戦争を希望せり、之に依り陸海軍は上長官より下兵卒に至る迄悉く戦争の意義を解し如何に戦勝の國運及政治上に裨益するやを知り又平時に於ける將來の國利を洞察し以て競ふて身を國家の犠牲たらしめんと誓へり」「然るに我が國に於ては戦争は最初より民意にあらず國民は一般に戦争を欲せず又之を豫期せざりしを以て戦備は極めて不十分なりき」(「クロボトキン回想録・其二」二七四頁)

「故に日本軍は國家の死活問題及其將來の計畫に對して戦闘せるに我軍隊は毫も戦争の目的を解せず只徒に損害を擧ぐものなりと思惟せり」(露國參謀少將エ・マルツィノフ著「悲痛なる日露戦争の経験」「偕行社記事」第三百六十九號附録、五七頁)

(二十六) 「九連城及得利寺の戦闘は皇帝の天命に因り行ひしものなるか自餘の戦闘はクロボトキンの意志に因り單に途上の陣地を利用する目的を以て行ひしに過ぎず」(マルツィノフ、前掲書、六頁)

「戦場における行動の多くは、ペテルブルグからの指揮によつた。かういふ馬鹿げた戦闘方法は史上未曾有のことである。それから得た唯一の結果は、最も恥づべき退却を間斷なく遂行したといふに過ぎぬ。」(前出「ウィットテ回想記」一四〇七頁)

(二十七) 「抑々高級指揮官に於ける主要の缺點を擧ぐれば特に戦闘の初期に當り獨斷專行を缺き攻撃を行ふの能力無く且常に剛毅を缺けるに在り、之か結果として常に大單位の行動は統一を缺き隣接隊の情況に對し冷淡にして且過早に自己の敗戦を認知せり」(「クロボトキン回想録・其二」二五四―五頁)

「平素指揮官の任命は因縁情實に因りて行はれ敢て其材幹學識等を問はず其空位は唯々俸給位置の關係上候補者の資格に相當せるや否やを顧慮せり」(マルツィノフ、前出書、一三頁)

(二十八) 「若し我が將校團が教育及び智能發達の點に於て相當せる日本の將校に優らざるものとすれば意志の堅固、勇氣、獨創力、統御力及び相互的援助主義等何れの點に於ても敵に及はざりしこと疑ふの餘地なかるべし」(ヂ・バルスキー、前出書、二五頁)

(二十九) 「我大學の戰術講義は……最も單純なる問題と雖も之を微細に分ち、其説明の爲め哲學、心理學等を引用し徒に文を飾り學識を衒ふこと殆ど滑稽に類す」(大學教官中明識ある一人語て曰く「參謀大學は老朽せり、全く根本より之を革新するを要す」と、戰役に當り參謀將校の無能を目撃したる者も亦此説を主張す」(マルツイノフ、前出書、三八頁、四〇頁)

「元來參謀本部は軍隊の主腦とも稱すべきものであるのに、露國の參謀本部は一種の伏魔殿であつて常に百鬼横行する所となつて居る。」(特に今回の戰爭に就いて露國參謀本部の所爲は、滿洲の出征軍兵に目隠をしたと同様である。何となれば出征軍隊に交附された同部の印行に係る滿洲戰地の地圖は悉く正鵠を得ず、毫も實地に當つて居らぬ。)(マックス・ペールマン著「彈痕抄・露軍の内幕」(戰記名著集・第十一卷)所收、四一七頁)

(三十) ロシアの兵士の場合と逆に、日本の教育状態について一觀戰武官は云ふ――
「日本の教育制度は遙に英國を凌駕してゐる。殊に教育が一般に普及してゐる點は豫想外である。これは制度が優れてゐる計りでなく、國民全體が燃ゆるやうな智識慾を持つてゐるせいである。」(英國陸軍中將イヤン・ハミルトン著「思ひ出の日露戰爭」邦譯、五頁)

なほ日本の兵士たるべき壯丁の教育状況について、日露戰前大阪府のそれをしめせばつぎのごとくである。

一、明治三十三年—三十五年大阪府管内壯丁普通教育程度表(全管)

年次	全壯丁數		中學卒業及同程度		高等小學卒業及同程度		尋常小學卒業及同程度		稍讀書算術ヲ爲シウル者		讀書算術ヲ知ラザル者	
	數	率	數	率	數	率	數	率	數	率	數	率
三十三年	一一、二五〇	一九四	一、七三九	四、七〇八	二、七三八	二、八七一	七六・五六	二三・四四				
三十四年	一一、八六六	二四〇	一、六三二	四、六七〇	二、四四八	二、八七六	七五・七六	二四・二四				
三十五年	一三、五二五	三六一	一、七五四	五、〇七三	二、九七七	三、三六〇	七五・一六	二四・八四				

二、明治三十四—三十五年大阪府管内壯丁普通教育市郡比較表

年次	市				郡			
	有教育者	同百分比	無教育者	同百分比	有教育者	同百分比	無教育者	同百分比
三十四年	四、一五六	八五・三〇	七一六	一四・七〇	四、八三四	六九・一二	二、一六〇	三〇・八八
三十五年	四、三九四	八五・二九	七五八	一四・七一	五、七七二	六八・九二	二、六〇二	三一・〇八

三、明治三十五年度大阪府管内壯丁學力體格等位表(全管)

體格等位	中等學校卒業及同程度		高等小學卒業及同程度		尋常小學卒業及同程度		稍讀書算術ヲ爲シウル者		讀書算術ヲ知ラザル者	
	數	率	數	率	數	率	數	率	數	率
甲	一〇七	二九・六	六六五	三七・九一	九三七	三八・二	九九七	三三・五	九九五	二九・六
乙	八六	二三・八	五八〇	三三・一一	五四七	三〇・五	八八五	二九・七	九八三	二九・三
丙	一一五	三一・九	三五九	二〇・五一	一四八	二二・六	八三一	二七・九	九〇一	二六・八
丁	五一	一四・一	一四三	八・一	四二八	八・四	二六一	八・八	四七二	一四・〇
戊	二	〇・六	七	〇・四	一三	〇・三	三	〇・一	九	〇・三
合計	三六一	一〇〇・〇	一、七五四	一〇〇・〇	五、〇七三	一〇〇・〇	二、九七七	一〇〇・〇	三、三六〇	一〇〇・〇

四、明治三十五年度大阪府管内壯丁學力體格市郡比較表

體格等位	全管内壯丁百分比		市部壯丁百分比		郡部壯丁百分比	
	有教育者	無教育者	有教育者	無教育者	有教育者	無教育者
甲	七八・八	二二・二	八七・六	一二・四	七四・〇	二六・〇
乙	七五・九	二四・一	八八・〇	一二・〇	六九・一	三〇・九
丙	七三・一	二六・九	八二・七	一七・三	六五・五	三四・五
丁	六五・二	三四・八	七七・五	二二・五	五七・九	四二・一
戊	七三・五	二六・五	八五・〇	一五・〇	五七・一	四二・九
總數	七五・二	二四・八	八五・三	一四・七	六九・一	三〇・九

(大阪府内務部第三課編「壯丁普通教育程度取調書」明治三十三年・四・五各年度、により作成。)

(三十一) 「露兵は歐洲大陸の陸軍中射撃に最も拙なるものなり。これ余が會てハイス射撃學校長たりし時に知り得たる所なり。露兵は練習の際僅か二三發の支給を受くるのみにて、而もこの二三發を一齊射撃に消費し去るなり。」(イヤン・ハミルトン著「日露戰戰記」「戰記名著集・第十一卷」所收、六一頁)

(三十二) 「我海軍士官は淺薄なる學力を得て兵學校を出るか故に到底之を巧に操縦する技術なく其勤務は主として艦上に於ける特殊なる海軍禮式の遵奉と陸上に於ける交際場裡の角逐にあり、吾人は屢々海軍省に於ける濫費と人材登用の偏頗に關し聞く所ありき」(マルツィノフ、前出書、一一二頁)

「提督の先づ意を注いだのは、編隊中に於ける軍艦の操縦法を吾人に教へる事であつた、言はねばならぬは苦痛だが、我艦長連は之に關して何等概念をも有してゐなかつた、忌々しいが旅順口外に於ける日本艦隊の運動は之を稱讚するを禁じ得ない、彼等は秋毫の遲疑なく、決して間違ひをやらなかつた、之に較べて、マカロフ提督が初めて我が艦隊に陣形を制する事を命じた時の彼れの胸の中、思ひやるだに愚かである。其の信號の下りるか下りぬに、艦隊は混亂錯

雜、散々の體で、中にも己が取るべき運動を誤解したる二隻の戦艦は、早くも其場で衝突を惹き起すといふ有様であつた。」(ステイヤル海軍大尉著「ノヴィツク物語」邦譯、三〇頁)

「余は思ふ、天若しマカロフ提督を以て才能卓絶の人物と爲し露國海軍の爲め其生命を保存したりしならば、彼は恐らく本戦役の如き國家の大事に當りては此の如き利益と必要の明らかなる装甲を廢して非装甲艦を以て艦隊を組織すべし杯と云ふ如き意見は主張せざるならんと、且つ本戦役の終了後は其愛重したる理想をも撤回するならんと」(海軍々令部譯「露國海軍中佐クラード論文集・其一」一七五―一六頁)

(三十三) 「我が軍の極東に於て戰へる間に露國內には暗に人心の動搖を來し遂には公然政府に對する反抗を招けり之れ等悲むべき出來事は勿論總て滿洲出征軍に對し最も憂愁に反映せざるを得ざりしなり」(デ・パルスキー、前出書、四六頁)

(三十四) 「故國よりは戦功を獎勵すること無くして日本人との戦闘の不可を論し反て所屬將校を打つべき檄文を遣し以て彼等の誘惑に努めたり」「軍紀嚴肅を極むる現役下士卒中豫備兵の演ずる無法の掠奪遁走を見て忽ち之に感染し、放恣、遁走を演し以て軍紀の紊亂を來せる者尠しとせず」(クロバトキン回想録・其二)六〇―一頁、七七頁)

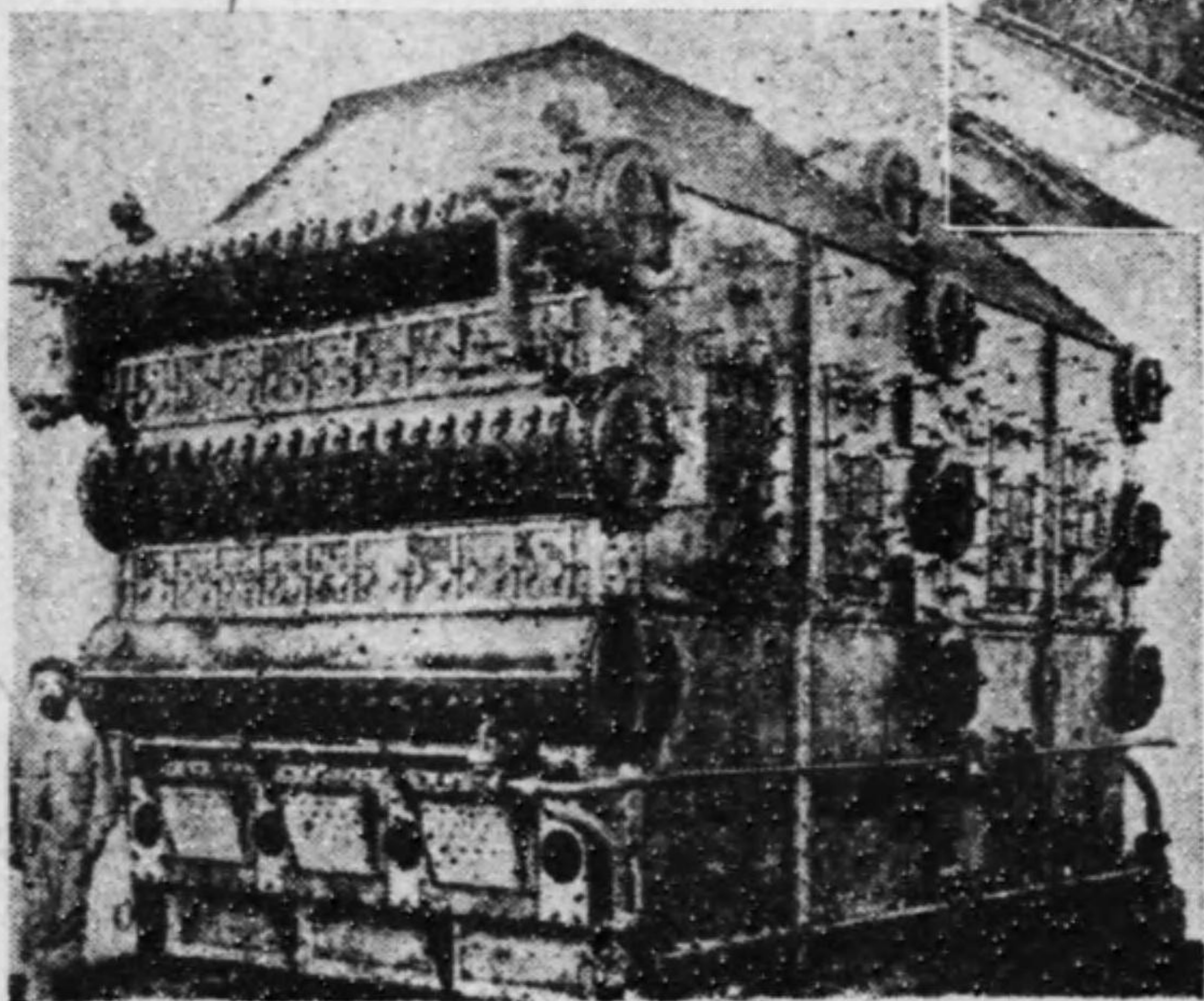
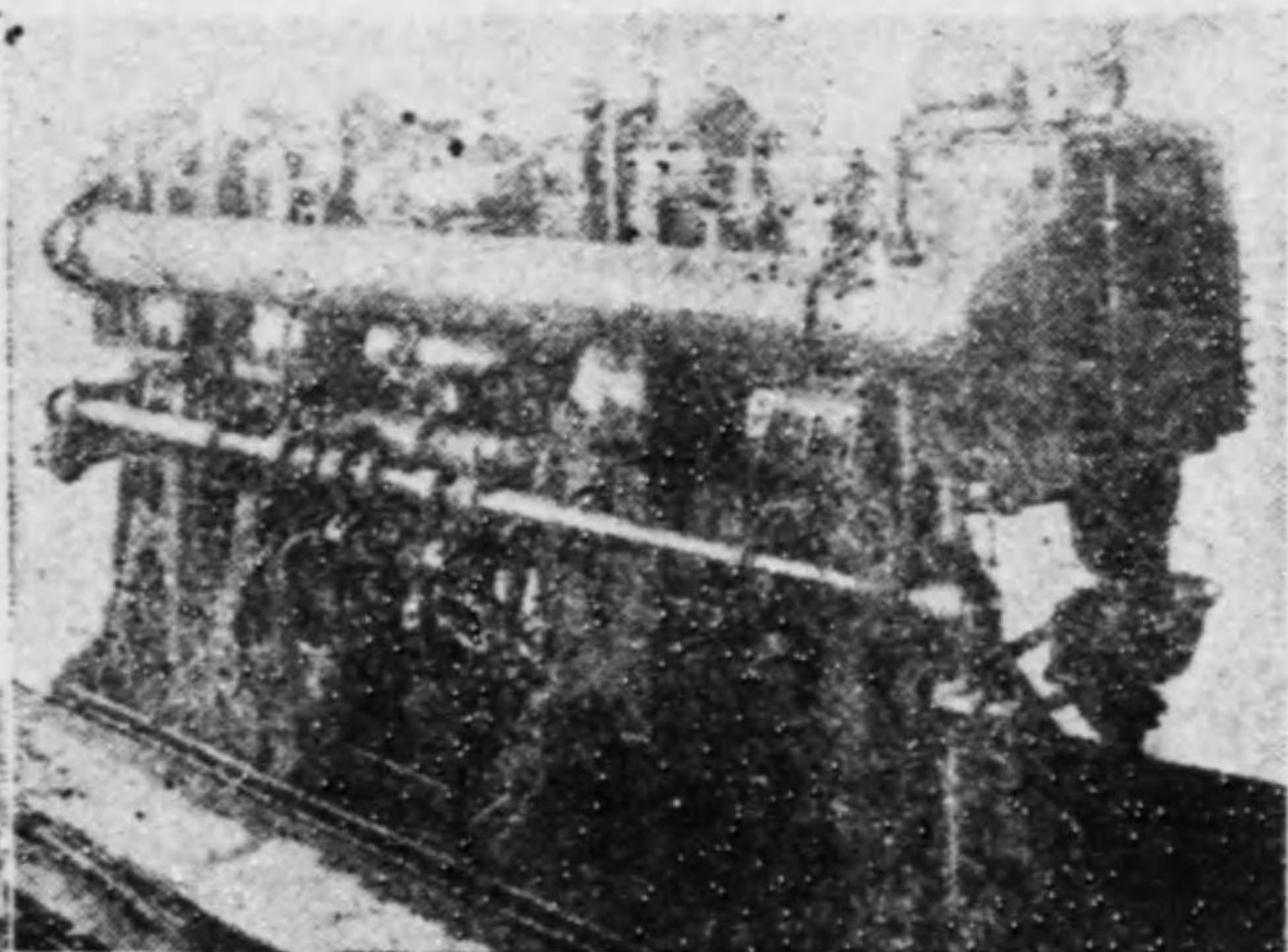
「然り耶蘇教國なる露西亞は、この平穩にして平和的なる人民の安寧を破壊し、且つ自身も亦不幸に陥る爲めに萬事を成し盡した。即ち滿洲の平原は、徐々に惡臭ある併かも萬物を害毒する霧が擴がつたかのやうであつた。」(ウエー・ウエレッシュエー著「敗戦」「戰記名著集・第十二卷」所收、三四〇頁)

(三十五) 「一九〇五年がやつて來た。極東における敗戦と共に、ロシアの動亂はあらゆる社會あらゆる階級の間を生長して行つた。」(ウィツテ回想記―一四一―五頁)

「既に長き間、且頑固に兵卒の心裡に集積してゐた事項は今や悉く外部に向つて爆裂し、恐ろしき慘澹たる颶風は徐徐に全軍を包圍し始めた。將校と兵卒との境遇に於ける非常なる懸隔、家に餓ふる家族、目に明々と見ゆる戦争のへ

マ、不秩序、露國の武器の全く破壊されてある如き無効力、露國より到着する恐るべき國民一揆に關する報知、之等の凡てが、兵卒の心裡に何とも言へない憤怒、復讐の渴慾、破壊的要望、並に彼の何人の差別なく一撃の下に打ち殺さんとする、酔つ拂ひ人的の元氣を一杯に詰め込んだのである。」(ウエー・ウエレッツシエヨ、前出書、五一頁)

二 軍事技術と 生産の獨立化



日露戦争の生産的基底——戦前日本の産業社會——ロシア經濟の構成——ロシア國民經濟の近代的發達——二十世紀初頭のロシア産業社會——ロシア軍事生産機構の特質——日清役後の日本陸軍技術界——海軍技術界とくにその生産機構——戦前の準軍事工業——開戦後の軍時生産動員——銃砲彈藥の不足とその対策——兵器軍需品の不足と補給——海軍方面の生産動員——鐵道・海運の輸送上への貢獻——戦争の技術上産業上への影響——軍事技術と生産の獨立化——戦後の陸海新兵器とその自給化——戦後産業社會の變化——國防經濟體制の形成

(表頁圖版——戦後の陸海新威力=戦艦薩摩の汽機と汽罐ならびに三八式野砲と同十二センチ榴彈砲)

日露戦争遂行のための廣汎な生産的基底を提供したものは、いふまでもなくこの當時の一般産業の機構であり體制であつた。とくに日清役勝利ののちに展開された注目すべき産業のないし經濟的發達の事實なくしては、日露戦争のごとき巨大なる物質的負擔のおもみに國家は堪へきれなかつたであらうといつても決して過言ではないのである。日清役の勝利は、わが國の經濟生活の上にまさに一新劃期をつくつたものであつた。この戦争の數年前より強力に開始されつつあつた近代的産業革命は、この戦勝によつていつそ拍車をかけられ、近代的諸産業とくに機械制大工業の飛躍的發展を現出させるにいたつた。當時の國家財政としては未曾有の額である三億六千五百萬圓といふ償金の流入は、主として陸海軍の擴張費に利用され、民間産業もまたこれに對應して新企業の創出や設備の擴張をおこなひ、かくて全體としての再生産をよりたかい段階にひきあげたのであつた。纖維工業すなはち綿絲紡績・製絲・織物業等は、戦後よりいはゆる産業資本としての確立期にはいつた。もちろんこの當時工業の全部面にわたつて近代的發展と確立とが達成されたわけではなく、造船業をのぞく機械製造工業、金屬工業、化學工業等おもに生産手段生産部門にぞくする諸工業は、いまだ本格的な發達をしめさず、その大工業化は日露戦争以後にまでもちこされたのであるが、しかしなほこの纖維工業を中心とする日清役後の産業發達を土臺として、ここに一應わが國民經濟の近代的形成が實現されたといふ事實は、否定しうべくもないのである。そして日露戦争のため

の最も廣汎な物質的背景をなしたものは、かかる國民經濟のあたらしい體制にほかならなかつた。

かうした基礎と背景との上にある日本をむかへることとなつたロシアの經濟生活は、はたしてどうであつたらうか。それは決してかの清朝國家のそれのごとき舊形態のものではなかつた。後者の經濟構成がなほ本質において前期的性格のものであつたのに反し、ローマノフ的ロシアの經濟體制はすでにあたらしい地盤の上にその編成がへをちはつてゐた。もつともそこにはなほ種々の前期的遺物がのこつてゐたといへ、基本的にはそれは近代的範疇にぞくし、その進歩せる産業社會のある部門のごときは、すでに世界屈指の有力なるものとなりつつある實狀であつたのである。いま、より具體的にその過去をかへりみるに、ロシアの經濟生活が近代的出發點にたつたのは、わが明治維新よりわづか數年以前の事であつた。すなはち西曆千八百六十一年二月の農奴制撤廢宣言は、近代産業の發達途上によつたはつてゐた基本的障害を除き、生産力の増大生長を自由ならしめることにより、國內經濟を急速に資本制的發展の方向におしすためた。その後都市人口は農村人口の二倍のはやさで増加し、工業人口はたえず農業人口の減少の上に増大していつた。近代工業は廣くその根をはり、ふるい共同體の獨立的家内生産のあらゆる形態を次第に死滅させてしまつた。ここでも土地所有者たちの農村より得た所得や収入が工業上の資本と化し、農民經濟自體もまた漸次商業的ないし企業的性質をおびるやうになつた。かうしてロシアはやくも經濟上の再編成に成功するかにみえたのであるが、その當時の國內の蓄積の速度と限度とをもつてしては、なほ世界經濟體

制への直接の參加は不可能な状態にあつた。けだし他のヨーロッパ諸國よりはるかにたちおくれ近代化のみちについたロシアとしては、おくれた農民經濟に依據せるその蓄積の程度では、とうてい躍進過程にある世界經濟のテンポに追ひつきえなかつたからである。わが日本の場合ときはめて相似せる歴史的條件下におかれたこのロシア經濟社會は、かくてなによりも國民經濟の發達のテンポをはやめる有力な手段を必要とした。それは外國資本のかたちにて於てみいだされた。この他國の蓄積成果の直接の利用こそ、多くの國が數十年も要した國民經濟の工業化や近代産業の確立を、ロシアにあつて僅々十年のあひだになしとげさせた根本要因にほかならなかつた。千八百九十二年露佛同盟の締結は、フランスからの莫大な信用の取得を可能とし、後者は後者でこのため資本投下の絶好の場所をみいだすこととなつた。この九十年代すなはちわが明治二十三年から三十二年にいたる期間を通じて、ロシアへの外國資本の流入は旺盛をきはめ、それは國內の工業的發展を促進するとともに、ますます國內經濟の決定的な力と化するにいたつた。

この外資の流入と鐵道の建設とを基礎として、九十年代にはとくに重工業の部面にいちぢるしい發展がしめされた。すなはち纖維や食料部門にかはる石炭、石油、冶金、化學、窯業等の諸工業が急激に生長し、機械的生產技術はこれらすべての工業部門に最後の勝利をおさめたのである。手工的技術と小規模生産、おくれた社會關係等は克服せられ、産業資本はたとへふるい前期的政治の諸要素と抱合しつつも、國民經濟を近代形態のもとに確固として定置させたのであつた。他の諸國のそれを凌駕する急速なテンポのおか

げで、明治三十二年ロシアの銑鐵生産は世界第四位となり、石油の採掘においては第一位となつた。またこの間金屬工業の全生産額のなかばを吸収したシベリア鐵道建設といふ歴史的事業がすすめられていつた。かくてその國民經濟はふるい外被をつけつつも近代的形式において、世界經濟體制の内部へ究極的にはいりこんだのである。さらに二十世紀にはいるやその經濟體制はあたらしい局面をむかへるにいたつた。第一に明治三十三年にはじまる激烈な一般的産業恐慌を通じて、ドイツのそれをもしのご急速な資本と生産の集中がおこなはれ、工業のトラスト化すなはち獨占へのみちが開始されたことがそれであつた。あらたなる組織的、合同や集積による最強力な企業形態の選抜がはじまつたのである。第二には從來の外資への依存から脱せんとする注目すべき資本の自國化現象がおこつたことであつた。前世紀の終りまで全資本中、純粹の國內出資がしむる割合は二十一パーセントにすぎず、他は種々なる方法によつて外國からきた資本とみられてゐた。しかるに世紀がかはるとともに自國資本の比重は急速にたかまり、千九百一年から四年すなはち日露戦前の明治三十四年から三十七年にわたるロシア工業への投下資本では、純ロシアの資本二億九百萬ルーブルにたいして外資として一億八千二百萬ルーブルを算するのみとなつた。百分比において前者五十三パーセント、後者四十七パーセントとなつたわけである。これによつて日清戦争の場合とちがつて、維新の後同様な急速調でもつて發展しきたつたわが日本の國民經濟は、日露戦争にさいして油斷のならぬおそるべき敵手をもつたわけであつた。^(三)ロシアはかかる經濟的地盤の上に有力な造兵造艦の機構を

建設し、ふるい過去からの傳統と制約されざる國家財政の濫用とヨーロッパの最新技術の移植とによつて、全土にわたつて多くの陸海軍工廠を保持し強化しつた。日露役ごろ陸軍では、砲兵總監直轄下の五ヶ所の大造兵廠をはじめ合計數十ヶ所の兵器工場を擁し、海軍では十餘ヶ所の軍港と數ヶ所の有力な造兵造艦設備を保有してゐた。^(四)たゞこの尤大な軍事生産機構の中にも、さきとその軍制の各部面でみてきた如き運命的ともいふべき弱點が存在せる事實は、否定されうべくもなかつた。かかる弱點はたとへば海軍工廠にあつては、建艦工事の緩慢さはまるテンポ、おどろくべき資材の濫費、猛烈なる收賄事實等々となつてあらはれてゐた。諸工廠へ納入さるべき資材や製品は不斷の監視を必要とし、しかもそれにもかかはらず運搬中に往々全部がすがたを消すのであつた。腐敗せる上層部は莫大な不正利得のかけにとつてい使用に堪へぬ材料の納入をみのがし、他方工廠従業者たちのあひだには反政府的宣傳がふかくひいり、作業の停滞その他をまねきつつあるといふありさまなのであつた。かうした内部的要因と、もうひとつはただ一本の鐵道によつて滿洲の戰場へ武器彈藥を送らねばならぬといふ外部的要因と、この二つが日本の軍事生産をして戦役を通じて終始よくロシアの軍事生産に對抗させえたところの基本的條件となつてゐたのである。^(五)

ところでロシアのそれに對抗して、技術上ならびに生産上においてわが方はいかに直接の準備をすすめてゐたであらうか。以下陸海軍の兵器とその生産機構、並びに準軍事産業の状態について簡単に概観する

こととしよう。まづ陸軍からみるに、日清役の経験は村田連發銃が前床彈倉式の機構をもつため實戦裡では連發銃としての機能を發揮せず、そのほかにもなほ若干の缺點あることを明白にしたから、戦後東京工廠では提理有坂成章が主となつて、新式連發銃の研究を開始した。かれは銃の機構を中央彈倉式にあらため、口径七ミリ、六ミリ半、六ミリの三種のものを試製して實驗に供した結果、種々の異論もあつたがつひに六ミリ半のものを採用と決定、三十一年二月その制定をみるにいたつた。三十年式歩兵銃がこれであつて、機構がやや複雑にすぎる缺點をもつてゐたがその彈道の低伸と命中の精度において、世界の最高水準に位置するものであつた。騎銃もまたこの制にならつて制式をさだめられた。東京工廠ではただちにそれらの大量生産を開始し、三十六年には野戦軍の歩騎兵にすべて支給をおはることができた。これについて當時歐米に普及の勢ひをしめしつゝあつた機關砲としては、二十九年にホッチキス式のものをはじめめて購入し、砲兵會議で試験の結果採用するに決し、三十二年からその製造に着手した。しかしこれはなほ機構が完全でなく、故障が多くて部品の破損もすくなくなつたから、爾後も研究が續行されていつた。三十六年末ごろから東京工廠では大製作をはじめたが、當時技術的にはなほ研究中であつたから、翌年開戦までに大量生産の準備はととのふにいたらなかつた。

陸軍の火砲の領域では日清役に使用した七センチ野・山砲が、その機構においても素材においてもはや完全に時代おくれとなつてゐたから、戦後ただちに速射式野山砲の採用がはだてられ、當局者はまず

英、佛、獨の代表的兵器會社六社に各一門づつの見本を註文し、これに内地で試製された三種のものをくはへ、二十九年九月より翌年十月にかけて徹底的な比較試験を實施した。この成績にもとづき三十一年三月の砲兵會議の制式選定會議は、有坂式野砲に若干の修正をくはへて採用するに決した。三十一年式速射野砲がこれであつて、山砲もまたこの式に準じて制式がさだめられた。この年八月から大阪工廠ではこれらの製造を開始したが、當時の製鋼技術の水準ではなほ豫定の成果を得ることが困難と思はれたから、一まず獨佛の二國にその製作を依頼することとし、その成るにしたがつて諸隊に支給してゆき、つひに三十六年二月までに全野戦軍に配當をおはることができた。これについて三十六年には、次年度動員計畫中にはじめて野戦重砲兵一大隊がくはへられたから、急遽所要材料の準備に着手し、前にクルップ社から買ひ入れてあつた十二センチ榴彈砲二十四門をもつて、とりあえず一聯隊(二大隊六中隊編制)分を整備したのである。この重砲兵ないし攻城砲兵としては、當時の一般的風潮の影響をうけて、技術的にも準備されるころきはめてうすかつた。そのため開戦後旅順攻略のため攻城砲兵が編成さるるや、その充當攻城砲は前記の野重砲兵用榴彈砲二十四門をもふくめて、新舊とりまぜ百七十四門しかなく、しかも彈藥においても一門あたり三百發ないし五百發しか整備されてゐないといふ状態だつたのである。當時ドイツでは攻城輜重として中口径砲一門に千五百發を準備してゐたから、それに比較すれば五分の一ないし三分の一にあたるわけであつた。この方面における大阪工廠の生産力はなほきはめてひくく、新式中口径砲はすべ

てクルップからの輸入にまち、ただ鋼製の九センチおよび十五センチ臼砲、十センチ半速射加農を年に數門づつ製出しうる程度だったのである。その他要塞備砲（海岸砲）の方面でも日清役後より速射砲を採用することとなり、明治三十三年にいたつて砲兵會議はあらためて二十八センチ榴彈砲ほか六種の火砲を選定した。大阪工廠で數門の青銅製速射砲を製造したほか、シュナイダー、カネー式の九センチおよび十二センチの速射砲をあひついで輸入し、三十五年にはすべて要塞への支給を完了した。

これを要するに陸軍の技術的ないし生産的準備においては、戦前なほ充分でなかつたといへよう。兵器そのものは一應整備されてはゐたが、その生産的基礎はいまだこれをすべて自給しうる程度になつてゐなかつた。しかし當時のわが國全工業の技術體系からみれば、諸工廠のそれは最高の水準を維持しつつ最強力に發展せられてゐたのであるから、これは軍事生産部面のたちおくれといふよりは、むしろ對露の戰爭準備ならびに陸軍擴張の内容そのものが、かかる生産的基礎を突破する急激かつ老大なものであつたといふことを表示するものであらう。

かうしたことは海軍の生産機構についてもいふことができた。陸軍の場合と同様、海軍の諸工廠もこれを一般民間工業と比較すれば全然問題とならぬほど大規模かつ急速に發達させられてゐたのであるが、その全能力を以てするも日清戦後の大擴張計畫が必要とせる如き大量の艦艇を、しかも短期間のうちに製造しうることはとうてい堪へきれなかつたのである。さればそれによつてロシアの全艦隊を撃滅するを得

た聯合艦隊の主力をなしたものの、すなはち日清役後の第一期第二期計畫にぞくする全軍艦のうち、九割以上が外國において製造せられた。^九これによつてわが海軍は、明治二十七年英國のマジエスチックをもつて劃期とする造艦界新紀元後の設計にかかる最新鋭艦をもつて、その戦艦と装甲巡洋艦と装甲海防艦との合計の四分の三までをみだすことができた。のこり四分の一のみがそれ以前の舊式にぞくしたのである。かかる面目一新された日本の海軍力にたいして、ロシアの装甲艦はその五分の三までが、この新紀元以前の舊式にぞくしてゐた。そのため排水量、武裝、艦裝、とくに装甲帶等において、日本の主力はロシアのそれよりも優越することができたのである。かうして海軍としては日露役前もつばら外國の技術と生産力とを利用したのであるが、しかしこの間國內の造艦造機造兵の諸機關は、決して停滯してゐたわけでもなければ惰眠をむさぼつてゐたわけでもなかつた。むしろ反對に、これらは當事者たちの超人的努力によつて侵々として發達し、おそるべき内部的力をやしなひつつあつたのであり、やがて日露役を契機としてこれらの蓄積された諸力は一舉に噴出し、たちまちにして兵器の完全獨立の實をあげ、世界技術界を驚倒させることとなるのである。

ところで造艦設備としては、日清役後横須賀のほか各所のものが増強せられ、あるひは新設された。吳工廠へは戦後小野濱支部の建物や機械の大半がうつされて、その設備を強化した。三十七年までにここでは、通報艦、二等砲艦、三等巡洋艦各々一隻が竣工をみた。これにたいし横須賀では三十七年までに四隻

の三等巡洋艦と一隻の通報艦とが建造された。佐世保では二十八年末に船渠が開渠し、三十年には造船工場がいつさい竣工をみて、爾後主に艦艇の修理にあたりつつ日露役をむかへた。また二十九年から船渠の開鑿と造船所の建築とに着手した舞鶴の軍港では、三十四年にいたつて開鑿し、爾後やはり艦船の修理に従事した。これらのほか竹敷、大湊、馬公等にも艦艇の小修理のため、海軍修理工場がもうけられた。造船部面から造兵部面に眼をうつすと、東京の造兵廠はその後あまり發達をみなかつたかはり、地理的にめぐまれた吳の造兵廠は眞にすばらしい發展ぶりをしめた。すなはち日清役後ただちに擴張工事に入り、だいたひ二十九年には二百四十八臺におよぶ全機械のすゑつけを了して、砲身、砲架、藥莖、彈丸、鍛鍊、製鋼、火工品、水雷等の諸工場がいつせいに業務を開始した。三十年四月からシーメンス式三噸製鋼爐の作業をはじめ、七月には二十噸汽鎚を運轉しだした。三十一年七月にはシーメンス式十二噸爐を竣工し、三十二年からは千噸水壓鍛鍊機を使用した。その主な製出品としては、十二センチと十五センチの速射砲、重軽四十七ミリ速射砲、七十五ミリ速射砲、安式八吋速射砲、それに各種の砲架、砲彈、藥莖、魚形水雷等々がかぞへられ、かくて日露役當時には、すでに鬱然たる一大兵器工場と化してゐたのである。なほこの吳のほか、横須賀、佐世保、舞鶴等の各工廠に附屬せる造兵部門も、それぞれ艦船兵器や水雷等の新造、修理、改造にあたりつつあつたことを附加しておかう。これらの生産事業の内部にあつては、日清役前後から達成されつつあつた注目すべき技術的諸發明、すなはち山内速射砲、小田式敷設水雷、宮原

式水管汽罐、下瀬火藥、伊集院信管等々が、いづれも着々としてその業績をおさめつつあつたのである。

かうして海軍としては、日露役のはじまるころには、それまでの技術的進歩を基礎としてすでに一等戦艦や一等巡洋艦を、國際的水準に一步もゆずらずして優に生産しうる程度になつてゐた。横須賀その他の諸工廠が實際にこれらの建造をはじめなかつたのも、技術的な理由よりはむしろ迅速性とか價格上の技術外の理由にもとづいてゐたのである。しかるに日露役の勃發は、かうした要素を全然考慮のほかにおくにいたらしめたから、わが海軍技術界はここにあたらしい紀元をもつこととなつたのである。

以上のごとき陸海軍における直接の技術的生産的事業とならんで、一連の準軍事的産業もまた日清役後政府の特別の保護のもとに、着々たる發展をせしめてゐた。海運、造船、製鐵製鋼等の諸部門がそれであつた。二十九年以後における航海獎勵法および造船獎勵法の實施が眞にめざましく、いふまでもなく海外航權の擴張や内地造船能力の擴充を通じて、戦時の場合にそなふべき軍事輸送能力とその生産的基礎を確保しようといふにあつた。したがつてそれは明治初年以來の一貫せる政策の發展であり、強化であるにすぎなかつた。まず戦後の海運業はこれに刺戟を得、増資または新設あひつぎ、大會社はそろつて海外航路の開拓と擴張とにのりだしはじめた。これらの定期船會社は航海獎勵法のほか、特定航路補助や命令航路等の制度によつて急速な發達ぶりをしめし、殆ど政府補助金額の全部を獨占する事によつて確固たる經營的基礎を得たのであつた。^(十)かくて開戦前三十六年度のわが國汽船總數千八百八隻、その總噸數六十五

萬七千二百六十九噸をかぞふるにいたつた。そのうち千噸以上のものは百八十二隻、四十六萬九千八百餘噸であつた。造船業もまたこれとやらんで事業發展への機運をあたへられ、新會社の創立とともに既存會社は船渠事業の新計畫、その他設備の擴張を開始した。これによつて大型船の國內自給率は一躍たかめられ、また造船所の數も三十六年には約二百をかぞふるにいたつた。^(十一)製鐵業においては、ながいあひだの懸案であつた兵器素材確保のための官營製鐵所の設立が、二十九年やうやく官制の發布をみるにいたり、三十四年度から八幡においてその作業を開始した。その製出高は同年度の全國內生産にたいして銑鐵五十三パーセント、鋼材八十二パーセントの絶對的比重をしむるものであつて、これまでほとんど輸入品の跳梁にまかせてゐた内地鐵鋼市場の回復にむかふこととなつたのである。同所製品の約半數は陸海軍を主とする官廳の用に供せられ、のこりが一般市場にうりだされたのであつた。

およそこのやうな軍事生産機構とその戰爭準備とをもつて開戦をむかへたのであるが、その結果ははたしてどうであつたか。展開せられた戰鬪の規模、陸海の戰場における兵器彈藥軍需品の消費と減耗は、當初の豫定をはるかに突破し、その補給のため内地の軍事生産機構はたちまち重大危局に面するにいたつた。すでにこの戰爭計畫そのものが内包してゐた物的技術的過重性が、計畫の實施とともに表面にたちあらはれてきたのである。とくに陸軍では、開戦前夜からはやくも生産能力の不足が感ぜられてゐたのであるが、開戦後は所要兵器彈藥がはるかに豫定量をこえ、しかも戰爭の進行はますますその要求を増大したから、

こゝに未曾有の生産動員の展開を餘儀なくされることとなつた。海軍方面でもまた民間工業の動員と利用を要求され、全體として戰爭の近代的性格がはじめて認知されるにいたつた。かくてこの戰爭は、日清戰爭以上にわが國の軍事生産機構、さらにそれを通じて一般産業社會にたいし、深刻かつ決定的な影響をおよぼしたのである。

戰役の前半において最初にあらはれてきたのは、銃砲彈藥とくに砲彈のいちじるしい供給不足であつた。陸軍の擴張にさいしての技術ないし生産方面のたちおくれ、これらの専任官衙における動員計畫の全くの缺如、設備の不足、總豫備兵器の員數の僅少——等々がこれによつていちちはやく明瞭となつたのである。だいたい當時彈藥の消費にたいしては、理論的には普佛戰爭や露土戰爭を基準として、實際上では日清役の經驗を基礎として、計算と準備がなされてゐたから、日露間の戰鬪がおこるごとにそれらはつきつきにくつがへされ、技術關係當局の恐慌をひきおこすにいたつた。^(十二)これよりさき彈藥製造を擔當せる大阪工廠では、すでに戦前から彈丸および火具製造所の設備不足が感じられてゐたから、三十七年一月に京都帝大理工科の練習用製造機六基を移管し、また浦賀ドック會社の工作機械類百五十五臺の購入を決定する等、銳意對策を講じつつあつた。その後全工場をあげて徹夜作業をおこなひ、また市中工場をも可及的に利用して能率をたかめつつあつたにもかかはらず、果然最初の危機が南山戰鬪とともに到來したのであつた。その尤大な彈藥消費はもはや大阪工廠だけでは補充不可能としたから、まづ彈底信管の製造の一部を、つ

いで砲彈の製造の一部をも東京工廠の仕事にうつし、同時に全國官私の工場中いやしくも兵器製作に利用しうるものはことごとくこれを動員することに決し、兩工廠の擔當區域を名古屋を境ひとしてその以東と以西とにわかつた。^(十三)かくて主として砲彈製造のためわが國最初の民間機械器具工場や鐵工場の戦時動員が實現することとなつたが、從來なんらの經驗もなく、また民間工場の一般的な技術的低位を前にして、このことはきはめて困難な仕事であつた。^(十四)それでもとにかく鑛造設備をもつた諸工場にたいし、信管や彈丸の製造下請けをなさしめると同時に、他方では工廠自體の擴張や強化のため、芝浦製作所、池貝鐵工所、新潟鐵工所その他多くの機械製作工場に、鑛盤等の注文が發せられた。^(十五)東京工廠ではまたこのころ、熱田にあつた鐵道車輛會社の土地建物設備等いつさいを買收し、こゝに熱田兵器製造所を新設、車輛鐵舟等の器具を製作せしむることとした。

かうして一應可能なかぎりの手段はとられたが、それでもなほ砲彈の全需要をみたしうる見込たらず、つひに七月外國の諸會社、クルップ、アームストロング、カイノック、キングスノルトン、ノーベル等々に野山砲彈彈體その他を注文した。しかも八月における旅順第一回總攻撃の實施は、またもや尤大なる重砲彈藥の消費をうみ、これとともに遼陽會戰の進捗はさらに彈藥の補給を要求したから、こゝに内地の砲兵工廠、兵器廠はもはやその全力をつくすまいかんともしあはざるていの絶望状態へと追ひこまれたのである。^(十六)こゝにおよんで窮餘の極、當時の技術責任當局は信管及び彈丸の制式を根本的に改訂し、威

力を犠牲とするもその製造力を一舉に増大させんと決心した。この十月下旬大阪工廠において擔當されてゐた各種堅鐵彈の全部にわたつてまづ制式改訂が遂行され、同時に東京工廠において擔當の十五センチ未満の鑄鐵製彈丸にも改訂がこなはれた。鋼彈の不足と設備の不充分とを過ぎなふための野山砲用銃製榴彈や中口径砲用鑄鐵破甲榴彈はかくしてうまれました。これらは鑛削や鍛造の工程を極度にはぶかれ、大量かつ手軽に製出できるやう設計されたものであつて、信管もまたこれに對應して、極力機械作業をへらすごとく設計がへをされて制定をみた。^(十七)かうした應急策の採用はもちろんその實戦上の效力を大いにひきさげざるをえなかつたし、また全體としての供給不足は作戦上に重大な影響をおよぼさずにはゐなかつた。^(十八)しかしやうやく翌年春ごろにいたつて、一方で彈藥消費の減少と海外注文彈藥の到着、他方で前年八月來の兵器大製造計畫の進行等によつて、戰場への補給もたちおくれをとるもどし、奉天會戰初期には各隊各部の定數を充實したほか、なほ砲彈四十餘萬發、小銃彈千二百餘萬發の豫備を戦地に蓄積するを得たのである。

以上は主として彈藥、とくに砲彈の場合についてみたのであるが、同様な事態の展開は小銃や火砲をはじめ、すべての兵器軍需品においても大なり小なりみられたところであつた。戦争規模の擴大は當初の計畫をつぎつぎとくつがへしていつたから、これらもまたあひついで總豫備員數を超過してしまつた。そしてその後臨時特設部隊の編成にあつたのは、なによりまずその所要兵器の員數を調査し、これの供給方法

や供給時期などを決定しておかぬかぎり編成を確定することができない事情であつたから、これらの兵器の整備如何が部隊の擴張編成を決定的に左右したわけであつた。この戦役で臨時編成部隊が要求したものは、小銃および從屬品では三十七年度動員計畫に規定せられた全整備部隊に供用されたものとほとんど同數であり、火炮および各種の器具材料類ではその一倍半にたつした。このため東京と大阪の兩工廠では、彈藥の場合とひとしくこれら兵器類の生産を何倍にもたかめるべく、あらんかぎりの努力を要求されねばならなかつた。^(十九)その擴張計畫が急速に實現することはとうてい不可能だつたから、後備歩兵諸隊のごとき最初のうちは村田銃や舊式野山砲で武装されるといふありさまであつた。しかも行李もなければ輜重縱列もなく、銃砲彈藥なども不足だらけであつた。野戦部隊がこれであつたから、内地の警備部隊や新編部隊などはさらにひどかつたのである。^(二十)これらの兵器や軍需品がやうやく順調に支給されたのは戦役の末期、内地諸工廠の擴張が實現され、大製造計畫がその効果をしめしはじめてからであつた。^(二十一)これよりさき外國に注文された最新式の野砲や重砲の類もまた、戦争の末期にすべて到着したため、使用されるにはいならなかつた。

これらの陸軍の生産動員と呼應して、海軍方面でもまた、開戦とともにいつさいの造船兵機關は最大限の活動にはいつた。とくに吳と佐世保の工廠は、艦艇の修理や兵器の補給に卓越せる役割をはたした。陸軍で民間機械器具工場を利用したごとく、海軍でも民間造船工場の能力あるものをすべて多少にかかは

らず動員したのであつた。しかし前者がこれまで全く保護政策外に放置されてゐた工業分野の最初の動員に面して、慘澹たる苦難を経験したのにくらべ、後者は造船業にたいする周到なる保護育成とすでに日清役において得たる經驗とによつて、きはめて順調にその計畫をすすめることができた。例により石川島、川崎、三菱長崎、大阪鐵工所、それに浦賀船渠等々の大造船所が主となつて、各種艦船の修理、水雷艇や驅逐艦の急造、敷設水雷・軍艦隔壁・鋼甲板・其他の艦艇用部品の製造——等々に従事した。これら造船業の顯著なる戦時活動は、これまでのながき保護助長にたいして充分こたへるものといふことができた。なほこのほか民間産業としてこの戦役に大きな軍事的活動をなしたものは、いふまでもなく鐵道と海運との二大交通業であつた。國內各鐵道はすべて軍事供用令による軍隊の輸送に従事しただけでなく、さらに野戦鐵道のために機關車や客貨車をも提供した。廣大なる滿洲の平野において、軍隊と軍需品の輸送に鐵道は至大の役割を演じた。かくて鐵道作業局をはじめ、日本鐵道會社以下およそ二十九私設鐵道會社が野戦鐵道に供したものは、三十八年三月までに機關車九十七輛、客貨車一千八百七十一輛の數にのぼつたのである。これとならんで海運業もほとんどその全勢力をあげて戦時輸送その他の仕事に従事し、これまでの手あつい保護獎勵策の成果を遺憾なく發揮した。戦役中御用船の最も多かつたときの數をみるに、陸軍百七十七隻四十四萬噸、海軍八十九隻二十三萬噸、合計二百六十六隻約六十七萬噸であつた。^(二十二)百萬人をこゆる滿洲出征軍はすべて陸軍御用船によつてはこばれ、海軍御用船また假裝巡洋艦その他各種の重要任務

に服したのである。

かうした日本の軍事生産と軍事技術との全力をあげての活動は、赫々たる戦勝によつて充分むくひられた。そして戦勝の結果としてそれらはあたらしい轉期にたつこととなつた。しかもこれは過去いつさいの發達の徑路をすべて集約し、清算し、止揚しざる眞に歴史的な一大轉期にほかならなかつた。幕末にはじめて歐米の軍事技術の體系が輸入されてより約半世紀、以來たゆまざる精神と意力とをもつて世界的水準への到達をはかりつつあつたその追求運動は、ここにいたつてはじめて美事なる成果をおさめえた。この戦争の勝利を契機として軍事生産上の自足獨立化が實現され、技術的部面もまたすべて世界的水準に到達するかまたはこれを突破するにいたつたのである。まず陸軍では銃砲火器が改正されて新制式がさだめられた。すなはちさきの三十年式歩兵銃は南部麒次郎によつて主に尾筒と遊底の機關に改造をうけ、あらたにその部品の堅牢、機構の簡單、機能の優秀をもつて世界に冠たる三八式歩兵銃ならびに同騎兵銃となつてすがたをあらはした。かのホツチキス式機關砲もまたおなじひによつて徹底的に改良され、輕量かつ優秀な三八式機關銃として更生した。火砲の領域でも戦時中クルップ社に發註された最新式の砲身長後坐式野砲が、戦後まず三八式野砲として制定をみた。これは水壓駐退の方式をもちひ、復坐發條をそなへてゐた。ついで制定された四一式山砲および四一式騎砲も、その駐退復坐の方式は野砲とほぼ同じであつた。野砲とともに三十七年十月クルップ社に註文された砲身長後坐式の十二センチおよび十五センチ榴彈砲、

十センチ半加農等も又戦後重砲として三八式の名のもとに制定をみた。このほかより威力ある攻城砲として二十四センチ榴彈砲と十五センチ加農とが、ともに四五式の名のもとに制定された。これらははじめて空氣復坐機をそなへてゐた。かうした銃砲の新定とならんでその生産的基礎もいちじるしく強化された。東京と大阪の兩工廠とも設備を完成させ、銃砲身素材として八幡製鐵所や吳海軍工廠からも鋼材の供給をたすけられ、ここに一貫せる生産の獨立化を達成しえたのである。

戦後における海軍の生産と技術とはさらにいつさう瞻目的であつた。世界の造艦界を驚倒させたる新事實と新記録とは、つぎつぎとその内部からあらはれきたつた。横須賀工廠が戦時中に着工した戦艦薩摩は、その大きさ、速力、武裝等において先進國の同種艦にまさつたばかりか、起工後僅々十八箇月目に進水し、歐米諸國の注目をひいたのであつた。しかるにおなじく戦時中に吳工廠で起工した一等巡洋艦筑波と生駒は、それぞれ十一箇月、十三箇月目に進水をみて前者の記録を突破し、三十九年起工の戦艦安藝もまた起工後十三箇月目に進水して世界をおどろかせた。さらに同廠で翌四十年に着工した一等巡洋艦伊吹にいたつては、わづか六箇月ののちに進水し、三十箇月目には竣工をみて、世界造艦史上の一新記録をうちたつたのであつた。さきの筑波と生駒の建造にあつて、吳工廠ははじめて大規模搭載兵器の計畫・製造すべをみづからなしとげ、わが海軍造兵史上に一紀元を劃したばかりか、その兵器用鋼材や裝甲鉄をはじめ船體、機關の諸鋼材にいたるまで、いつさい同廠において製造し、かがやかしい素材自給の實をあげたの

であつた。またつづく安藝と伊吹にはじめて採用されたカーチス旋轉汽機は、それ自身は外國製であつたにせよ、大艦へのタービン機關使用の世界最初の記録として、これまた世界造船史上に新劃期をつくりだしたものであつた。^(二十三)かくてわが海軍技術界はただに國家的自立化と生産的獨立化の實をあげたばかりでなく、一舉にしてたかい世界的地位を確保するにいたつたのである。四十四年イギリスに註文された一等巡洋艦金剛を最後として爾來外國への軍艦註文は永久にうちきられ、すべての艦艇は國內の官營もしくは民營造船工場で建造されることとなつた。^(二十四)

かかる陸海軍における生産的技術的獨立化は、單に軍事部面のみ孤立的現象としてとどまるものではなかつた。軍事生産機構の飛躍的發展は、それ自身として限定されたものではなく、すでにこれまでに形成されきたつた國民經濟の基本的性格に應じて、より全體的な意義と役割とをになつたものであつた。すなはちこの軍事工業の發展を槓杆として、全産業社會も經濟構造もまた戦後より急激に旋回をなしとげ、全くあたらしい軌道をあゆみはじめることとなつたのである。産業上なによりも注目さるべきは重工業部門の顯著なる進出であつた。戦役を通じてはじめてその軍事的重要性をみとめられた機械器具業、とくに工作機械製造業は、戦後よりあらためて保護育成の對象となり、工業的獨立化への機運を獲得した。また戦後ますます躍進せんとする鐵道と海運の生産的基礎たるべき車輛業と造船業とは、ひさつづき國家の保護ないし統制下に發展し、明治末年にはほぼ自足獨立化を達成することができた。これらすべての基本的

素材部門たる製鐵製鋼業も戦勝による滿洲鐵の確保によつて發展の見とほしをあたへられ、たちまち巨大企業の續出をみるにいたつた。さらにいつそう注目すべき新現象は、はじめて民間に巨大兵器製造會社の出現せる事實であつた。もちろんこれらは嚴たる軍事的統制のもとに定置され、歐米同種企業のごとき超國家的國際的活躍は絶對にゆるされるものではなかつた。わが陸海軍事生産機構は、これらすべての重工業部門を自己の周圍に結集し、これを強力に統轄することによつて、ここに獨自なる國防經濟の基本體制をきづきあげたのである。そしてこれが國民經濟そのものの中核として確立されたかぎり、たとへその後多少の動搖・弛緩・混亂・偏向等々はおこりうるとしても、われわれはもはや根本的な性格上の變化や改編はこれを見ることができないであらう。^(二十五)

(一) 日清戰爭償金の用途別支出表をしめせば、つぎのごとくである。

陸軍擴張費	五六、七九八、六三八圓(一五%六)
海軍擴張費	一三九、二五九、三八七圓(三八%二)
臨時軍事費特別會計繰入	七八、九五七、一六四圓
臨時軍事費及運輸通信部費	三、二一四、四八四圓
軍艦水雷艇補充基金繰入	三〇、〇〇〇、〇〇〇圓
製鐵所創立費	五七九、七六二圓
以上 小計	三〇八、八〇九、四三五圓(八四%六)

皇室御料編入	二〇、〇〇〇、〇〇〇圓
臺灣經費	一、〇〇〇、〇〇〇圓
災害準備基金繰入	一〇、〇〇〇、〇〇〇圓
教育基金繰入	一〇、〇〇〇、〇〇〇圓
在外帝國專管居留地特別會計繰入	五〇〇、〇〇〇圓
國債整理基金特別會計繰入	三、五五九、一五一圓
合計	三六四、八六八、五八六圓

(東洋經濟新報社編「明治財政史綱」二二九頁)

(二)「ロシアの國民經濟は、自己の『獨自な』後れた、經濟、習俗、關係、政策の諸形態を保持して、微弱に發達した工業、貧困化する農民の多衆及び少數の士族的・封建的上層部を提げて、西歐資本の植民地に徹底的に轉化するか、それとも、自己の民族資本主義を確立することにより、可能な限り經濟的同權を獲得し、資本主義的先進諸國の驥尾に附してまでも、世界資本主義經濟體制の中へ、隸屬的なりとはいへ特殊な民族資本主義體制として入るかの何れかを選ばなければならなかつた。」(リヤシチェンコ著「ロシア經濟史・下卷」邦譯、一五九頁)

(三) 日露戰爭前までの兩國の指標的な經濟事實を對比せば、つぎのごとくである。

一、日露の經濟的對期と指標年表

明治元年 一八六八年	近代の産業發達のための基本的前提。	一八六一年 文久元年	近代の産業發達のための基本的前提。
明治一九一二年 一八八六年	不況の靜期につづく企業勃興、鐵道工業を中心とする産業革命開始。	一八七〇年前後 明治三年前後	不況期につづく銀行及工業の創立、家内工業の落化、産業革命の展開(綿織業中心)。

明治二二—二五年
一八九〇—九二年
最初の恐慌(金融恐慌)。

明治三〇年
一八九七年
最初の工業恐慌。

明治二九—三九年
一八九六—一九〇六年
輕工業を中心とするいはゆる産業資本の確立。

明治三三年
一九〇〇年
最初の一般的産業恐慌(世界經濟との連繫)。

一八七三—七五年
明治六—八年
最初の恐慌。

一八八二年
明治一五年
最初の工業恐慌。

一八九〇—一九九年
明治二二—三二年
外資の流入を槓杆とするいはゆる産業資本の確立。

一九〇〇年
明治三三年
一般的産業恐慌(世界經濟との連繫)。

一九〇〇年
明治三三年
獨占への準備段階。

二、日露工業構成對比表(産業革命期)

部門	日本	ロシア
全労働者數ニ對スル割合	明治二五年 明治三三年 明治二五年 明治三三年	全労働者數ニ對スル割合 全生産額ニ對スル割合
織維	四七・三% 五〇・六%	一八八七年 一八九七年
窯業	二・八% 四・四%	一八八七年 一八九七年
化學	一・二% 七・四%	一八八七年 一八九七年
機械	二・四% 六・五%	一八八七年 一八九七年
鑛業金屬	二九・四% 二六・九%	一八八七年 一八九七年

三、日露工業構成對比表(近代産業確立期)

部門	日本		ロシア	
	明治二九年工業會社 拂込資本百分比	明治三九年工業會社 拂込資本百分比	一八九〇年株式會社 固定資本百分比	一九〇〇年株式會社 固定資本百分比
紡織	五三・五	三二・七	三四・〇	二一・四
印刷	一・〇	一・四	一五・一	八・八
窯業	四・三	四・二	一・二	三・四
化學	九・九	一一・二	二・七	五・四
機械	七・六	八・〇	四・八	一四・八
ガス電氣水道	六・六	一九・〇	一四・八	二二・五
鑛業				
冶金				
食料				
纖維				

〔「日本帝國統計年鑑」、明治三十五年農商務省商工局「工場調査要領」、内閣統計局「企業の發展と資本の集積」、リヤシチェンコ前掲書、等々により作成。〕

(四) 當時のロシアの陸海軍造兵造船機關をしめせば、つぎのごとくである。

一、陸軍造兵機關

- イ、造兵廠(砲兵總監直轄)五ヶ所。
ベテルスブルグ、ブリアンスク、キエフ、(以上一流工場、砲身、砲架、砲車等を製造)。ワルシャワ、チフリリス、(以上二流工場、修理ないし部品製造)。
- ロ、大砲製造所 一ヶ所。
ベテルスブルグ。
- ハ、小銃製造所 三ヶ所。
セストロレエーツ、ツौरラ、イジエフスタ。
- ニ、小銃彈藥製造所 一ヶ所。
ベテルスブルグ。
- ホ、火藥製造所 三ヶ所。
オフタ、カザン、ミハイロウシヨツカ。
- ヘ、軍用火箭製造所 一ヶ所。
ニコラエーフ。
- ト、管區砲兵廠 一七ヶ所。
ベテルスブルグ、タシケント、其他、(多くは砲兵工場及び分析工場を設置)。
- チ、官營外軍事工場 數ヶ所。
ベテルスブルグ、ツौरラ、ツァーリチン、シユリセリブルグ、其他。
- 二、海軍造船兵機關
- イ、主要官營造船廠。
バルチック造船廠、カレルヌイ造船廠。
- ロ、主要民營造船所。
ネフスキー、フランコルスキー。
- ハ、主要官民造船所。
オボコフ大砲製造所、プチロフ製鋼所、クロンスタット海軍工廠、セバストポール海軍工廠、イージョルスキー海軍工廠、(其他各軍港に製作廠を設置す)。
- ニ、軍港 一一ヶ所。

ペテルスブルグ、クロンスタット、リバウ、レベール、スベアボルグ、(以上バルチック海)。ニコラエーフ、セバストポール、バツーム、(以上黒海)。浦鹽、旅順、大連灣、(以上極東)。

(五) 明治三十七年中ロシア滿洲軍が註文せる兵器數と戦役間のその出來數について、一例をしめせばつきのごとくである。

種別	註文數	出來數
駁載式機關銃	二四六門	一六門
車輛式機關銃	四一門	五六門
爆裂榴彈	二五、六〇〇個	無し
六吋野戰臼砲用炸彈	一八、〇〇〇個	無し
速射榴彈砲	四八門	無し
山砲	二四〇門	一二門

(前出「クロバトキン回想録・其二」八八―九頁による。)

(六) 當時陸軍次官たりし中村雄次郎の談に云ふ――

「戦争は決して、慘酷なる怪我を必要とするもので無くして、實は怪我の小さい方が宜しい、如何にも戦争の場合に於て、其の人の生命を絶つのが目的でなくして、一時其の人の軍人たるの働きを失はしむるのが目的である。其の點からして小さい方が宜しいと云ふ、其の邊の事から小さい口径に定めしたのであります。其の當時外國にも、小さ過ぎると云ふやうな論があつたのでありますが、これで宜からうと云ふ事に定まりました、それが三十七八年の戦争に用ひられたので、今日も猶それを用ひてゐるのであります。」(前出「公爵桂太郎傳・乾卷」九一七頁)

(七) 「……當時歐米は野戰速射砲熱の最高調時代であつたので、本邦に於いても一擧速射砲の採用を企て、獨國クルツ

プ、佛國カネー・シユナイデル・ホチキス・ダルマンシエー、英國アームストロングの六大私立兵器製造會社に野山砲各々一門を註文した。同時に本邦内地に於いても有坂式(東京砲兵工廠提議、秋元式(砲兵會議審査官)、秋元盛之考案)、栗山式(大阪砲兵工廠考案)の三試製野砲竣工し、明治二十九年より同三十年に亘り是等九種火砲に就き大々的比較試験が實行された。而して試験の成績は有坂式野砲優秀第一等であつた。これ實に兵器技術上世界に對し本邦の誇りとする所である。」(山縣保二郎稿「陸軍技術部内に於ける余の回顧」「軍事と技術」昭和十三年四月第百三十六號所載、三十七頁)

(八) 日露戦前、攻城砲の準備とその利用狀況とを一覽表としてしめせば、つきのごとくである。

種別	内、旅順攻城實際使用		
	砲數	發射總彈數	平均一門發射
克式鋼製十種半速射加農	四門	二、五二五	六三一
克式鋼製十五種榴彈砲	一六	一一、〇八〇	六九二
克式鋼製十二種榴彈砲	二八	一八、四二五	六五八
保式鋼製機關砲	一	一	一
以上新式砲合計	四八	三三、〇三〇	四八
青銅製九種加農	三五	一	一
青銅製十二種加農	六六	三〇	四二、〇四〇
青銅及鋼製九種臼砲	三九	二四	二一、八八六
青銅製十五種臼砲	九〇	七二	三〇、四九〇
鑄鐵製二十八種榴彈砲	一	一八	一六、九四〇
以上既製砲合計	二三〇	一四四	一一一、三五六

軍事技術と生産の獨立化

總 數 二三〇 四八六 一七四 一九二 一四三、三八六 二九六

但、保式機關砲はすべて野戰軍に使用され、また二十八糎榴彈砲は海岸砲たるところ特に轉用されしこと周知の如し。

(陸軍中將今西基五郎稿「日露戰爭に用ゐたる重砲材料の整備に就いて」「軍事と技術」昭和十一年三月第百十

一號、三頁以下、砲兵大佐山縣保二郎稿「日露戰役に參加したる皇軍の兵器を偲ぶ」「軍事と技術」昭和九年三月第八十七號、六一頁以下、等により作成。)

(九) 第一期第二期計畫によつて實現された艦艇のうち、主要なものの内外製造別、またその外國製諸艦の内容、さらに三十七年三月末現在の全艦艇の製造別等々をしめせば、つぎのごとくである。

一、二十九年—三十八年度第一・二期計畫による諸艦の内外製造別表(水雷艦及び雜船を除く)

國別	隻數	排水量噸	一隻平均噸數	噸數百分比
英國	二七	一〇九、四二一	四、五七一	七一・三
米國	二	一〇、四九五	五、二四七	六・八
獨逸	一	九、七三五	九、七三五	六・四
佛國	一	九、四二六	九、四二六	六・一
以上合計	三一	一三九、〇七七	四、四八六	九〇・六
日本	一一	一四、三六六	一、一九七	九・四
總計	四三	一五三、四四三	三、五六八	一〇〇・〇

(前出「海軍軍備沿革」七六—八頁により作成。)

二、二十九年—三十七年度外國製軍艦內容一覽表(戰艦及び巡洋艦)

進水年	製造地	艦名	排水及馬力	汽機及汽罐	進水年	製造地	艦名	排水及馬力	汽機及汽罐
二九年	英	富士	一三、六四九	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三〇年	英	高砂	一四、九〇〇	三聯成三篇 圓罐 八
二九年	英	八島	一三、六一七	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三一年	米	笠置	一四、八六二	三聯成三篇 高圓罐 一〇
三一年	英	敷島	一四、五〇八	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三一年	米	千歲	一四、七〇〇	三聯成三篇 圓罐 一〇
三一年	英	敷島	一四、五〇八	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三一年	英	淺間	一八、〇〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
三二年	英	朝日	一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三一年	英	常磐	一八、〇〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
三二年	英	初瀨	一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三二年	獨逸	八雲	一五、〇〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
三三年	英	三笠	一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三二年	佛	吾妻	一七、〇〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
			一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三二年	英	出雲	一四、九〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
			一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三三年	英	磐手	一四、九〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
			一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三五年	伊	春日	一三、五〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇
			一五、〇〇〇	三聯成三篇 高圓罐 一〇	三六年	伊	日進	一三、五〇〇	三聯成四篇 高圓罐 一〇

(前出「近世帝國海軍史要」「幕末以降帝國海軍と寫眞と史實」「海軍軍備沿革」等により作成。)

三、三十七年三月末現在帝國艦艇製造別表（水雷艇を除く）

製造別	隻數	排水量合計	内地製		外國製	
			隻數	排水量合計	隻數	排水量合計
英國	三八	一六四、五九四	二〇	三六、二〇一	一八	一二八、三九三
獨逸	三	一九、三〇六	四	三、三三四	〇	〇
佛國	三	一七、七二七	三	五、七五八	〇	〇
伊國	二	一五、二五六	一	六一二	一	九、四四四
米國	二	九、六二二	一	二、一五〇	一	七、四七二
和蘭	一	一、九四四	一	（戰利）	〇	〇
合計	四九	二二八、四四九	二九	四八、〇五五	二〇	一八〇、三九四
一隻平均	—	四、六六二	一隻平均	一、六五七	一隻平均	一、六五七
噸數百分比	—	八二・六二	噸數百分比	一七・三八	噸數百分比	六四・八四

(十) 航海獎勵法により就航せる船舶の會社別延數をしめせば、つぎのごとくである。

明治二十九年—四十四年航海獎勵證書下附船舶の會社別延數比較

會社名	隻數	合計噸數	噸數百分比
日本郵船	一四一	七二二、七五二	六二・二二
大阪商船	四五	七七、七七七	六・七九
東洋汽船	一六	一〇五、一六八	九・一八
三井物産	六〇	一七六、二五九	一五・三八

三菱合資	二六	六六、九四一	五・八四
山陽汽船	四	六、七一八	〇・五九
合計	二九二	一、一四五、六一五	一〇〇・〇〇

（前出「海運興國史」二七七—八頁により作成。）

(十一) 造船獎勵金を下付せられた船舶の各年次造船噸數にたいする割合をしめせば、つぎのごとくである。

年次	獎勵證書下 附船舶		年次	獎勵證書下 附船舶	
	全造船高ニ 對スル比	汽船造船高 ニ對スル比		全造船高ニ 對スル比	汽船造船高 ニ對スル比
三〇年	七二七	四・五	三八年	一八、七五四	三七・六
三一年	七、六九一	三三・〇	三九年	二一、三五四	三七・五
三二年	八、〇〇四	四〇・一	四〇年	一九、七一九	四三・二
三三年	七、七八三	四八・四	四一年	六〇、九一一	六九・四
三四年	二一、九二九	五九・三	四二年	五八、四二二	七三・九
三五年	九、八一四	三五・三	四三年	一五、八一七	四四・五
三六年	二二、九六〇	四九・五	四四年	四〇、三〇〇	七四・一
三七年	一五、五六七	四五・四	合計	三三九、七五二	五二・三

（運輸日報社「運輸五十年史」第三編、三〇—一二頁により作成。）

(十二) 「……日清戦争があつたが、此の戦争は清國が羸弱であつた結果、餘り兵家の參考となるべき資料を残さなかつた。そこで吾々は已むを得ず、少し古いが普墮戰、普佛戰、露土戰を標準として費消彈藥數などを計算し準備してゐたのである。尤も新舊銃砲發射速度の變遷は十分考慮の中に入れてゐたことは勿論であつた。さて愈々戦争が開始されて見ると、到底吾人が豫想してゐたやうな數量ではなかつた、實に其の幾倍、何十倍であつた。」（砲兵大佐山縣保

二郎稿「日露戦役と兵器に關するエピソード」「軍事と技術」昭和八年三月號、五三一―四頁

(十三) 「……自分の意見として、日本を名古屋以東と名古屋以西の二つに分けて、おの／＼この區域内で彈を作り得る能力者を集め、東は東京砲兵工廠、西は大阪砲兵工廠で指揮監督して、全力をあげて彈丸製造に従事せしむるといふ案を述べましたところ、徹頭徹尾種々な議論が outcome して纏まらない。しかし結局私のいふやうなことから仕方がないので私の案が實施され、その彈丸が戦地へ送り出されました。」(大島健一中將談「日露大戦を語る・陸軍篇」東京日日新聞社、三一―七頁)

(十四) 「日露戦役の當時は、我陸軍造兵界と民間工業との連絡は殆んど零と謂つて差支ない有様であり、加之當時の民間工業は甚だ幼稚であつて、到底兵器界の精度の要求に應じ得なかつた。又軍工場の技術は民間工場に比し全然優秀で、且又其の兵器秘密保持上民間に對して軍工場の見學の如きは全く許可せられなかつた。蓋し時勢が民間工業を指導誘掖するの必要を感じざる情況だつたのであらう。」……遂に民間工場を指導することとし、第一に沖電気工場、服部精工舎の如き小物製造設備を有する市中工場へ注文した。此の種の製造品に對する民間工場利用の初であつて市中製品委員なるものを設け其の製品の検査、指導監督に任せしめた。」(陸軍中將松浦善助稿「日露戦役當時の造兵技術界を語る」「軍事と技術」昭和十年三月第九十九號、二二頁、二三頁)

「尤も民間工場利用と稱するも、普通品は兎も角もだが、精密なる兵器に對しては、到底大した効果を望むことは出来なかつた。唯鐵工場に鑄鐵彈丸の製造を命じ、時計工場に信管の製造を命じた位が其最なるものであつた。當時予は公務を以て高崎市へ赴いたとき、鍋屋が大馬力を掛けて三十一年式野山砲の鉄製榴彈を製造しつつあるのを見て、漫ろに戦争氣分を喫したことであつた。」(山縣保二郎稿「日露戦役と兵器に關するエピソード」前出、五九頁)

(十五) 「日露戦争の時期にはその全力を舉げて、軍需品の製造に盡精したことは勿論であるが、池貝工場は既に工作機械の製造者として認められてゐたから、開戦中に砲兵工廠から砲源旋盤の製造を命ぜられた。この旋盤は如何にも急速に整備を必要とした爲、旋盤購買規格によれば齒車の齒は鑄放しの儘に統一され、價格も一定となつてゐたが、池貝氏は採算を度外視し、進んで機械旋盤の本質上、進んで機械切齒車となして全部を納めた……」(早坂力稿「日本工場史・池貝鐵工所」「科學主義工業」昭和十六年十二月號、一五一頁)

(十六) 「斯くして、沙河會戦に入つたのであるが、我が各軍の野山砲兵隊は十月十三日頃から既に缺乏を始めた、即ち各砲兵隊はその彈藥を彈藥縦列に請求し、各彈藥縦列は野戰兵器廠又は中間廠の所在地に集まりて切りにその補充を請求するのであるが、中間廠も兵器廠にも一發の彈丸なく、兵器廠は切りに彈藥の補充を軍砲兵部に請求し、軍砲兵部は切りに是を大連なる基地砲兵廠に請求するのであるが、何れも皆無なることに於て同様であり、唯だ啞然たり遑然たり、」砲彈の缺乏は各軍により多少の遲速はあつたが、斯の如き有様であつて、十月十四五日頃には殆ど全軍の缺乏となつた、總司令部から内地に切りに電報が發せられたが、如何ともすべからざる状態であつた、是に於て、總司令官は十月十六日に於ける北部沙河壑の攻撃を中止し、全軍は沙河左岸の地區に敵と對峙しつつ冬營をなすべき準備命令が發せられたのである。」(陸軍中將佐藤清勝稿「砲彈缺乏の沙河會戦」「軍事と技術」昭和十年三月第九十九號、四三―四頁)

(十七) 「……彈丸の無いよりはましとて小型鑄物彈を作ることとし、新に彈底信管不要の彈丸にして鐵削作業を極度に減少し得る如き彈丸を設計し、其の設計に基き七糶野山砲、九糶及十五糶臼砲等の彈丸の製造命令を受けた。即ち分業數を小ならしめ彈丸内部仕上、蛋形部仕上、彈帶部仕上、彈長仕上、ねぢ部鑄削の大分業として他は總て鑄放とする如く作業方式を定め……」(松浦善助稿「日露戦役當時の造兵技術界を語る」前出、二二―三頁)

「彈藥供給上最も困難を極めたのは信管の製造であつた。蓋し信管は全部機械作業に屬するので、本邦の如き民間工

業の幼稚なる國に在りては、機械の員數上遽かに之が擴張の餘地なく、其製作力の増大は略々絶望に歸した。是に於て有坂審査部長は極力信管製造の爲機械作業を省略することを企て、刻苦研究試験を重ね實驗を積み、……百方其製作法を容易簡便にした。」(山縣保二郎稿「日露戦役と兵器に關するエピソード」前出、六五―六頁)

(十八) 「その上に弾も非常な粗製濫造で、不發彈が多かつたやうである。あとで敵の陣地を見ると露兵が不發彈を丁寧

に並べてをつたのは随分腹が立つた。ある參謀が、

撃ち込みしわが砲彈のひる寝か
といふ句を作つたほど砲彈がひる寝をしてゐたのである。」(町田經宇大將談「日露大戰を語る・陸軍篇」前出、二五五―六頁)

(十九)

「本銃は……戦役の初頃は日製三百挺位に達して居りました。然しいざ戦争となると斯んなことでは話にならぬ何うしても日製八九百挺以上なければ間に合はず、……早速バラックを建て、倉庫の物は外に出して古き機械など全部動員して之を据付け、又民間に在る機械を購入する等の臨機の處置を講じ、一方大々的に職工の募集に著手した。」(陸軍中將南部麒次郎稿「日露戦役當時の銃器界を語る」「軍事と技術」昭和九年三月第八十七號、六九―七〇頁)

「小銃の製造能力は、戦争の初めに比し、戦争末期には十倍位にも擴張したと思ふが、職工數も略ぼ同様な膨脹を來し、小銃製造所だけで一萬人にも達したであらう。この急劇な増加に對して、臨時職工の養成は難事中の難事であつたが、主として中堅熟練職工に附屬して助手見習的に速成し、殊に機械作業にフライス盤の利用を奨励して、辛じて危急に應じたものであつた。」(陸軍中將上村良助稿「戦時兵器行政一面觀」「軍事と技術」昭和十年三月第九十九號、三三頁)

(二十) 姫路留守第十師團の一例をあぐれば――

「加之兵器彈藥の缺乏は軍隊教育に至大の障礙を與へたり。……射撃用小銃彈は最初は一銃につき四十五發なりし

に、後には僅に十五發となれり。……而して速射野砲は一門も支給せられず、因て廢砲にても可なり、至急支給ありたしと數々請求せしも、これすら渡されず、其他靴の如き踵歪み趾の露出するものを用ひて歩調を取らしめたる慘狀なれば、以て教育當事者の苦心を想察すべし。」(河合辰太郎編「柴野中將傳」三〇―一頁)

一、三十七年度陸軍工廠生産力

三十七年四月大阪工廠徹夜業を以てする一ヶ月製作力

三十七年八月三日現在東京及大阪兩砲兵工廠製作力

速射野砲	二〇門	榴彈々丸	日製	二五〇	月製	七、五〇〇
速射山砲	一〇門	彈底信管	同	一、五〇〇	同	四五、〇〇〇
青銅製中口徑砲	一五門	榴彈々丸	同	七五〇	同	二二、五〇〇
小口徑砲鋼彈	一一、〇〇〇發	野砲藥莢	同	五〇〇	同	一五、〇〇〇
中口徑砲鋼彈	一、二〇〇發	三十年式銃實包	同	三五〇、〇〇〇	同	一〇、五〇〇、〇〇〇
		村田連發銃實包	同	五〇、〇〇〇	同	一、五〇〇、〇〇〇

二、三十七―八年度東京工廠製作力増大表(三十八年八月調)

種別	開戦前月製	三十八年八月上旬月製	擴張完成後の豫定月製
小銃	六、五〇〇挺	一三、〇〇〇挺	一三、〇〇〇挺
銃用實包	五、〇〇〇、〇〇〇發	一〇、〇〇〇、〇〇〇發	一六、〇〇〇、〇〇〇發
保式機關銃	五門	五五門	五五門
拳銃	五〇〇挺	五〇〇挺	五〇〇挺

三、三十七―八年度大阪工廠製作力増大表(三十八年八月調)

軍事技術と生産の獨立化

四八〇

種別	開戦前月製	三八年八月上旬月製	擴張完成後の豫定月製
十種半速射加農(但、年製)	二門	二四門	六二門
鋼製十五種臼砲(但、年製)	六門	七二門	九六門
鋼製九種臼砲(但、年製)	一〇門	一一〇門	一六〇門
速射野砲	一三門	一六門	四二門
速射山砲	七門	七門	七門
速射野山砲用榴霰彈	五、五〇〇發	三四、〇〇〇發	四一、六〇〇發
十五種榴霰彈砲用榴霰彈	三〇〇發	三〇〇發	九〇〇發
二十八種榴霰彈砲用堅鐵彈	一、一〇〇發	二、三〇〇發	二、三〇〇發
十五種臼砲用鑄鐵破甲彈	五〇〇發	一、七五〇發	一、七五〇發
四、戰役間、兵器本廠同支廠及野戰兵器本廠の主兵器移動實行員數			
1、各種小銃	約 七十五萬挺	2、拳銃	約 一萬挺
3、刀劍類	約 九萬五千挺	4、砲車及彈藥車	約 一千輛
5、小銃實包	約一億二千萬發	6、中小口徑砲彈藥	約二百萬發

(二十二) 日露役の御用船を日清役の場合と比較すれば、つぎのごとくである。

會社名	日露役	日清役
日本郵船	五五 二〇二、九二七	五七 一三〇、〇二七
大阪商船	一四 一八、二九二	三〇 一一、〇〇〇
雙數合計噸數同百分比	三〇・七	五七・三
雙數合計噸數同百分比	二・八	五・三

東洋汽船	以上小計	社外船	合計
四 一八、八九二	七三 二四〇、一一一	一九三 四一九、九五〇	二六六 六六〇、〇六一
二・九	三六・四	六三・六	一〇〇・〇
一	八七 一四二、〇二七	五三 八五、〇〇〇	一四〇 二二七、〇二七
一	六二・六	三七・四	一〇〇・〇

(前出「海運興國史」一三三四頁により作成。)

(二十三) 日清戦後より日露役を経て明治末年までに至る海軍三大工廠建造の軍艦内容を示せば、つぎのごとくである。

明治二十九年—四十五年諸工廠製造主要軍艦内容

進水年	竣工年	艦名	種別	排水量	馬力數	汽機	汽機
二八	二九	須磨	三・巡	二六五七	八五〇〇	縦型三聯成三笛	鋼低圓罐 八
三〇	三二	明石	同	二六五七	八五〇〇	同	鋼高圓罐 九
三三	三四	千早	通報	一二三八	六〇〇〇	同	ノルマン 四
三五	三七	新高	三・巡	三三六六	九四〇〇	縦型三聯成四笛	ニコロース一六
三六	三七	音羽	同	三〇〇〇	一〇〇〇〇	同	艦本式 一〇
三九	四三	薩摩	一・戰	一九一五〇	一七五〇〇	同	宮原式 二〇
四〇	四五	鞍馬	巡・戰	一四六〇〇	二二五〇〇	同	同 二八
四三	四五	河内	戰艦	二〇八〇〇	二五〇〇〇	カーチスタービン	同 一六

進水年	艦名	種別	排水量	馬力數	汽機	汽罐
三九	宮古	通報	一七七二	六〇〇〇	縱型三聯成	鋼低圓罐 八
三六	宇治	二・砲	六一〇	一〇〇〇	縱型三聯成三第	艦本式 二
三五	對馬	三・巡	三三六六	九四〇〇	縱型三聯成四第	ニコロース一六
三八	筑波	一・巡	一三七五〇	二〇五〇〇	同	宮原式 二〇
三九	生駒	同	一三七五〇	二〇五〇〇	同	同 二〇
四〇	伊吹	巡・戰	一四六〇〇	二四〇〇〇	同	同 一八
四〇	安藝	一・戰	一九八〇〇	二五〇〇〇	同	同 一五
四四	攝津	戰艦	二〇八〇〇	二五〇〇〇	同	同 一六
ハ、佐世保工廠						
進水年	竣工年	艦名	種別	排水量	馬力數	汽機
四〇	四三	利根	二・巡	四一〇〇	一五〇〇〇	縱型三聯成四第 二
四四	四四	鳥羽	砲艦	二四八	一四〇〇	縱型三聯成三第 三
四四	四五	筑摩	巡洋	四九五〇	二二五〇〇	カーチスタービン 二
四五	四五	嵯峨	砲艦	七五八	一六〇〇	縱型三聯成三第 三

〔「日本近世造船史」〕「明治工業史・造船篇」〔帝國軍艦寫眞と史實〕〔海軍軍備沿革〕等により作成。〕

〔二十四〕 日露役を境とする帝國軍艦内外製造比の轉換と、民間造船所の製艦力増大とをしめせば、つぎのごとくである。

一、明治末年製艦材料内外別

進水年	艦名	内地品	外國品	合計
三九年	薩摩	三九%	六一%	一〇〇%

期	間	鞍馬	河内
四〇年		四二%	五八%
四三年		八〇%	二〇%

〔川島清治郎著「海上の日本」三〇二頁により作成。〕

二、帝國海軍艦船内外製造別

期	間	内國製		外國製		噸數百分比	
		隻數	噸數	隻數	噸數	内國	外國
明治	七年—一七年	七	六、〇八八	六	一一、三五五	三四・九	六五・一
同	一八年—二八年	一五	二一、六〇八	一〇	三〇、四八四	四一・五	五八・五
同	二九年—三八年	二一	二三、七七二	三四	一八三、九一七	一一・四	八八・六
同	三九年—大正四年	五八	二九三、二七八	七	六九、七一	八〇・八	一九・二

但、運送船、特務艦、水雷艇、潜水艇、戰利艦等はふくまず。
〔参照、小山弘健稿「日本軍事工業發達史」〔日本産業機構研究〕所收、一〇七頁〕

三、帝國海軍内地製艦船・民間製造別

期	間	官製		民製		噸數百分比	
		隻數	噸數	隻數	噸數	官	民
明治	七年—一七年	七	六、〇八八	—	—	一〇〇・〇	—
同	一八年—二八年	一四	二〇、九九四	一	六一四	九七・二	二・八
同	二九年—三八年	二一	二三、七七二	—	—	一〇〇・〇	—
同	三九年—大正四年	三一	二二五、三〇四	二七	七七、九七四	七三・四	二六・六

軍事技術と生産の獨立化

但、運送船、特務艦、水雷艇、潜水艇、戦利艦等はふくまず。

(参照、小山弘健稿、前掲論文、一二八頁)

(二十五) 明治末年における陸海軍工廠の發達内容を統計的にしめせば、つぎのごとくである。

年次	東京工廠		大阪工廠		其他共合計	
	馬力	職工數	馬力	職工數	馬力	職工數
明三二	三、三五四	六、八七四	一、四五五	二、八七七	五、一一五	一〇、七九五
同三六	四、四二一	一四、一四〇	二、五二六	九、四五六	七、五四八	二七、一二九
同三九	一五、五八八	二二、六八八	一九、三三二	一五、八三六	三五、八一二	四二、〇九九
同四二	一九、六四二	二二、五六一	二五、八五八	八、〇七五	四七、三五〇	二二、九四七
大 一	一七、四七八	一七、八五六	一九、六五五	一〇、七二八	三九、九三〇	三三、四四四

年次	須賀		吳		佐世保		其他共合計	
	馬力	職工數	馬力	職工數	馬力	職工數	馬力	職工數
明三二	四〇二	三、八三二	二、三三〇	六、三三三	四四六	二、五一〇	三、三三三	一四、二七八
同三六	七一四	六、五五一	九、五五七	一一、八四七	九三七	四、二八八	二、九五五	二六、四六四
同三九	二、九七八	一四、七八〇	二六、二〇八	二二、八八〇	一、四八一	七、一三〇	三三、五九一	五一、六〇五
同四二	六、一三九	一一、五六九	三二、八三三	二〇、九一七	三、六七二	五、五九一	四九、七一一	四四、六五八
大 一	一三、二〇九	九、九二四	五九、八九八	二一、四七三	五、八三六	五、三四〇	八九、四二六	四三、〇八二

三、陸海軍工場・民間工場發達比較

年次	全民間工場		陸軍工場		海軍工場	
	馬力	職工數	馬力	職工數	馬力	職工數
明二六	三〇、五五六	二八五、四七八	一、一二五	四、三八二	一、〇八〇	五、七五〇
同二九	六四、四二九	四三四、八三二	二、七三八	七、六六三	一、五九六	九、八三〇
同三六	一〇二、七九七	四八三、八三九	七、五四八	二七、一二九	一一、二九五	二六、四六四
同四〇	三〇二、一五三	六四三、二九二	二八、六九〇	三四、四八九	三八、五四〇	四五、〇七二
大 一	八三八、七九一	八六三、四四七	三九、九三〇	三三、四四四	八九、四二六	四三、〇八二

(各年次「日本帝國統計年鑑」「農商務統計表」等により作成。)

結

論

—近代日本軍制の論理

日露戦争における日本の一大勝利は、全世界の眼には一の奇蹟的事業と映じた。半世紀以前には、わづか數門の新式砲口の前に全土をあげて震撼し惑亂せる一小帝國が、いまや世界最新最強の武器をもつて歐亞を壓する巨大帝國を一舉に屈服せしむるにいたつたのは、はたしていかなる理由によるのか。既往の觀念からすればこれはまさに解きがたい謎であり、不可解なる現象でしかなかつた。僅々半世紀のうちに、かくも急激なる發展をとげえたる國家が從來の世界史にかつて存在したであらうか。この半世紀の間かくも激烈なる肉體的ならびに精神的緊張に堪へえたる民族が、過去の人類の歴史にはたして在つたであらうか。されば既往の史的尺度と基準とをもつて、かれらがつひに日本半世紀間の發展の論理を解きえなかつたとしても、それは決してふしぎでも意外でもなかつたのである。しかしたとひ世界の論理にあはぬとしても、すべての歴史的現實には現實そのものの嚴たる内的法則が存在する。五十年にわたる日本の近代史的發展もまた、それ自身がもつ否定しえざる内面の論理にしたがつてゐるにすぎない。そしてこの論理の秘密を解く鍵は、なによりもまず日本國家の中樞的要素をなす軍事機構の歴史そのもののなかに、これをもとめねばならないであらう。けだし日本の近代國軍こそは、民族の前衛として日本の大國家的建設の事業において決定的役割を演じ、その直接の活動を通じて國家を世界最強の一にまでひきあげたのであるから――。

いま一度われらが近代國軍の過去を要約的に回想せしめよ。ながき封建的頽廢のなかからの日本軍隊の覺醒は民族の近代的覺醒そのものと一致してゐた。維新が達成しえた内部的革新と統一によつて、それははじめて生氣はつらつたる更生のみちにつくことができたのであつた。この草創の時期にあたつて、軍事上でふるびさつたもの、もはや存續の理由と價値とを喪失せるものはすべて容赦なき批判の對象となり、なんらの未練もなく過去の廢物の堆積のなかへたたきこまれ、なげすてられていつた。近代様式の軍事組織、制度と編制、技術と兵器、訓練と教育、戰術と思想等々は貪婪ばかりに吸收され、攝取され、消化された。この疾風怒濤の時代にその局にあたれる日本人たちは、いやしくもわが軍制に役だちうるものとあれば、どんな些細なることをもみのがすやうなことはなかつた。どんな初步的な事項といへどもこれを謙讓にまなびとり、應用するのにいささかの躊躇をもしめさなかつた。そこには寸毫の遲疑も逡巡もありえなかつた。この時代にいかに熱烈に諸外國の軍事組織その他がまなばれ、研究され、「遵奉」され、活用されたかといふありのままなる事實は、十年一日のごとく「外來文化の惡影響」をくりかへすひとびとをして、まさに驚死せしむるに足るものがあらう。わが國軍がそもそも何のために存在するのか、その眞の使命はどこにあるのか——この根本義をしつかと把握せるひとびとにとつては、いはゆる「惡影響」の問題は最初から問題となりえなかつた。かれらにあつては、ただいかにすればおくれたる軍事機構を強化擴充し、これを世界の水準にまで追いつかせさらしに追ひこさせうるかといふ一事のみがあつたにすぎない。

かうして他のいづれの軍隊もおそらく經驗したことのないやうな内部的の波瀾と苦闘とをなめたのち、それはやがて日清戰爭とともに大陸の一角に始めて自己の力量をためすこととなつた。世界の眼からのがれた地球上の一孤島に、ひそやかにしかも徹底的に鍛へられぬりあげられた一軍隊が、その偉大なる祖先が敢行した遠征より三百年以上もたつて、突如としてふたたび歴史的な大陸進出を開始したのであつた。しかもひとたび行動をおこすとみるや連戰連勝、いつさいを疾風迅雷の勢ひでもつて處理しつたばかりか、その行動の細心にして同時に大膽、しかも驚歎すべき精力の傾注は、眞に瞠目的なものがあつた。一史家がいはるごとく、「どんな微力な仕事といへども粗雑にはあつかはれなかつた。猪突でもなければ無謀でもない。一つの意志につらぬかれたすべての戰鬥組織は、さながら齒車のやうに整然たるものがあつた」のである。かくて渺たる一島帝國は、惰眠をむさぼれる老帝國をただ一撃のもとにほうむつてしまつた。この戰爭がはじまつたとき、世界において日本なる國家の存在を明白に認知せる幾人が存したであらうか。ましてやこの戰爭に関心をもつたものが何人あつたことであらうか。しかも戦後にはもはや日本がなにものであるかなどと問ふは沙汰のかぎりとなつた。歐米武力の支配するところ滿目蕭條たる東亞の世界に、ただ一箇おそるべき民族が炳乎として實在せる事實を、かれらすべてはみとめざるをえなかつた。しかしこの戰爭を契機として、一時に表面化しきつた歐米諸國の東亞侵略の強化によつて、日本の民族はふたたび退却を餘儀なくされ、國民はすべてたへがたい屈辱と苦痛と憤怒のうちに再舉の計畫をたて

ざるをえなかつた。このおどろくべき國民的忍耐を支柱として、その陸海軍は以前に倍する熱意、氣力、努力等をもつて着々として擴張され、刷新され、強化されていつた。十年後にさたるべき運命を明確に豫定しつつ、秩序整然としてその計畫をすすめていつたこのやうな意識的歴史事業は、世界の軍隊の歴史にもきはめて例がすくないのである。かくて隠忍十年のちふたび大陸出動の秋はきたり、復讐の利劍はその鞘をはなれた。國民はかたく一體にむすばれ、死者もまたその墓場からたちあがつた。聲たかき死者の叫びをわが兵士たちは滿洲の野にハッキリとききとつた。その叫びこそは、おのれたちのながした血がつひに無駄に終らず、いまや大陸建設の無二のコンクリートと化しつつあるを知つた死者たちの歡喜のそれにはかならなかつた。赫々たる勝利はかくして得られた。この勝利がもたらしたものはなにであつたか。なによりも日本の近代國軍はこれによつて、その出發點以來ただひとつの目標とし理想としきたつた世界的水準への到達を達成することができた。日本海や滿洲平野に血をもつてえがかれた貴い教訓にもとづき、陸海軍制の全面にわたつて根本的刷新が遂行され、それらははじめて外國の思想的影響や技術的束縛から脱し、これらいつさいの殘渣を完全に拂拭し、わが民族の獨自なる氣風と性格に適合せる本然の姿態にたちかへつた。それは單なる復古的ないし閉鎖的的反動にあらずして、世界の最新最高の諸形態をも止揚し消化せる永久に古くかつ新しき姿態にほかならなかつた。かうした形態上の脱皮と飛躍とのほかに、近代國軍は外部にたいしてはいまやあらたなる歴史的使命をになふにいたつた。

ところでわれわれはここでひとつのエピソードの上に眼を轉じよう。日露の役にロシア軍に従軍せるアメリカ新聞の一通信記者は、かの奉天の會戦にさいしておどろくべき世紀的事實のかずかずを實見したのであつた。かれの驚愕、惑亂、混迷は、會戦の末期からあひついでおこつた。言語を絶する一週間の激闘ののち、死ぬほどつかれてゐるはずの日本の兵士たちが、天日をおほふ黃塵のなかから平然としてたちあらはれ、ロシア軍の退路を遮斷しにかかつたとき、かれは明狀しがたい最初の衝撃をうけた。「ああ惜むべき彼ら黄色の惡魔どもは、いままさに攻撃に全力をそそいでゐるとわかつた。かれらに少しでも人間らしいところがあるならば、かれらが敢行した過去一週間の殺戮で、死ぬほどつかれてゐるはずなのに——。かれらの忍耐力は超人間的だ、かれらの攻撃は超自然的だ。われらはいかにしてこのやうな犖猛な國民と拮抗することができようか。」しかも事態はこれにとどまらなかつた。間もなくかれは日本軍に捕へられた。そしてそこにかれがみたものは、じつに世紀を絶する信ずべからざる光景であつた。おなじく日本軍の包圍の網にかかつた數萬のロシア軍が、無蓋車につみこまれてえんえん長蛇のごとく後送されてゆく光景がそれであつた。これはかつて白色人種として經驗されたことのない異様にして奇妙な光景であつた。數萬の白人兵士が短軀黃面の數人の兵士にまもられて俘囚としてひかれゆくとは——。この地このとき世界史の一新紀元がひらかれ、地球上に一大異變の生ぜざる事實を、かれは明白にみとめざるをえなかつた。ふかい恐怖感をもつてかれがその身にきざみつけたものは「黃禍」なる觀念であつた。この一米人記者が

みづから體驗したところのものは、世界の白色國家がすべてその皮膚に間接に感じたところのものであつた。かくして「黃禍」は必然的にうたひだされた。だがそれこそはながき搾取の夢に酔へる歐米諸國が、東亞におけるいつさいの特權の喪失、東亞よりの全面的退却をちかき將來にえがいて、おのづから發せる恐怖の叫び以外のなものであつたか。しかりとすればこの「黃禍」なる言葉は、日本の民族ならびにその軍隊にとつて、東亞解放者たるの名譽ある世界的稱號たる以外の何ものをも意味しないであらう。むしろこれこそは、日本民族の世界史的使命を象徴する光榮ある旗印たるべきであらう。日露戦後日本國軍が擔ふに至つた新使命とは、正にこの東亞解放者としての日本民族の前衛たるところにあつたのである。

以上のごとき半世紀の歴史をもつた日本軍制の論理はなんであるか。それはどこに存在するのか。いふまでもなくその至高至純の論理は、日本の國體そのもののなかに内在する。その再出發より以後、この陸海軍がつねに英明比なき御統率者を上にただける事實こそは、いつさいの論議を超越する日本軍制の內的論理にほかならない。かかる御統率者のもとに形成されたる日本國軍の内部をつらぬくものは、論理以上の論理であり、法則以上の法則である。これを一つにむすびつけるものは複雑なる思想ではなくて、單純にして力づき盡忠報國の精神であり、ここでは論理の晦澁、理性の懷疑、概念の抽象はすべて放棄され、ただ勇氣と秩序と行動とのみが真にいさゝきとして自己を主張し貫徹するにすぎない。國民はこの獨自なる世界になげこまれて埒場のなかの一滴のごとく、個性なき存在と化するのではなく、むしろ偉大

なる傳統の精神と崇高なる戰士の闘魂とをよびさまされるのである。しかししてこの日本の近代國軍ほどかたくかつふかく民族的地盤に立脚してゐる軍隊は、世界のどこにも存在してゐない。日本民族の不拔の國防意志が、國家的存立の基礎條件として堅持されてゐるかぎり、この國軍の地位は永久に微動だにしないのである。後者は民族の先頭にたつ名譽ある武器のになひ手であつて、民族全體の意志と信念とによつて不斷にささへられてゐる。しかもこの民族は上に皇室を戴だし、ただその下でのみ一體となりうるのであるから、國軍は至尊の御楯たるの至高の任務をになつてゐる。かかる唯一の任務をはたすことによつて、それは同時に日本の國土と血と民族とを守護するのである。それは戦時には外部よりの攻撃にたいし一死もつて祖國をまもり、平時には民族の息子すべてに、古武士的精神と近代戰士の技術とをふきこみ習練させる。さればこの日本國軍の眞の精神、その不滅の原理となつてゐるものは、決して單なる外面的な勝利や敗北、成功や失敗などといったものではなく、それら以上の崇高なるあるものである。これがなんであるかは、すべての日本人にとつてそれが肉體化されてゐるがためあまりにも明白であり、逆にそれだけ外國人にとつてはあまりにも不可解かつ神秘的なものに映るのである。

永遠にふるくして同時に永遠にわかくあたらしきもの、そは日本近代國軍の本姿であらう。ふるしといへば、かくもふるき軍隊がかつて存在したであらうか。光輝ある三千年の傳統をになふ日本民族の純平たる國防精神につらぬかれて、それは古代からのもろもろの傳統的精神、古代人の素朴と正義、勇氣と仁

愛とをいまほいきいきとして内部に保持しつつある。降服することを知らぬ誇たかき古代人の廉恥心が、いまなほ軍律的意義を帯びて嚴として維持されてゐる軍隊が、はたして世界のいづこにあるであらうか。その國家と同様に比類なく優秀な父祖の血を、日本の軍隊は原型のまゝに繼承し保存してあり、そのより完成された諸要素は、あらゆる機會にさん然たる光芒をはなつて世界を照明せずんばやまない。しかしこの軍隊は決して單なる古代軍隊の幽靈的復活でもなければ、形骸的遺物でもない。それは何ものをもおそれぬ古代人の豪宕とともに、中世人の自己犠牲、その忍従と諦念をもふかく體現してあり、さらに近代人の知的信念、その叡智と内省をもふかく吸収してゐる。古代から近代にいたるすべての卓越せる戦士たちの美點と長所は、日本の國軍において渾然として合一せられ、眞に理想的なかたちをもつて均衡してゐる。このゆゑにこそ、それはかつて地球上にあらはれた最強最精銳の軍隊であり、最もおそるべき軍隊なのである。この軍隊こそ、父より子へ、子より孫へと、無限にふるくしてかつわかき血と精神とをうけつぐに價する唯一のものといへよう。さればわが日本において、その父祖が血と劍とによつてかちえたるものは、その子孫もまたこれを血と劍とによつてまもらなければならぬ。しかり、斷乎としてまもりぬかなければならぬ。

附 録

- 一、幕末
明治 日本軍事發達史年表
- 二、近代日本軍事史文獻解説
- 三、事項並びに人名索引
- 四、統計表並びに一覽表索引

幕末
明治

日本軍事發達史年表

(嘉永元年—明治四十五年)

一、本年表における三大項目への分類は、本書そのものの敘述の構成と照應するものである。

一、本年表作成にさいし、非常な助けとなつたものはつぎの書物である。記してその學恩を深謝する。大槻如電「新撰洋學年表」、科學博物館「江戸時代の科學」、佐藤堅司「鈴木春山兵學全集」、法規分類大全、高市慶雄「明治文獻目錄」、明治工業史・火兵篇、造船協會「日本近世造船史」、元帥公爵大山巖年譜、松下芳男「近代日本軍事史」、日獨文化展覽會出品目錄、小山・上林・北原「日本産業機構研究」。

一、諸書における史實の年代上の不一致は、妥當と考へられるものを採用し、また史實の性質上二項目以上に關係あるものは、適宜これを整理した。

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
嘉永元年(一八四八年)	ヨーロッパ各地の革命。 プロシヤ・海軍の建設に着手。	幕府・御府内鐵砲稽古四季打許可、品川に砲台を築く。	佐賀藩・火繩筒廢止、火打筒採用。	薩藩・福山原に大操練施行、田の浦に船打調練施行、吉野原に野營演習施行。 宇和島藩・高野長英蘭學を教授、砲台築造法を指導。 著作 箕作阮甫譯「三兵操治正義」、佐藤信淵著「彈徑銃製秘訣」
嘉永二年(一八四九年)	チェンバース・鍊鐵製裝撞砲の特許をとる。 ジョミニ「兵術概要補遺」を公刊。	幕府・阿部閣老諸有司に令して海防策を進言せしむ、諸侯に命じて沿海警備を嚴にせしむ、五島松前福山等に砲台を置く。 江川坦庵・農兵設置の建議、急務三條を上陳。 佐賀藩・兵制取調掛を置く。	幕府・下曾根金三郎に洋式砲六門を鑄造せしむ。 佐賀藩・オランダへ註文のゲベル五十挺到着。 大野藩・堺銃工を招いて製銃事業開始。	長州藩・藩校明倫館を再修。 著作 箕作阮甫「水蒸船説略」、上田仲敏「砲術語選」、佐藤信淵著「新製小挺放大銃法」、山鹿素水著「練兵説略」、高野長英譯「兵制全書」、窪田清音著「練兵新書」
嘉永三年(一八五〇年)	ボーリニュー中佐・砲身裝撞法考案。 ムーアソム・著	幕府に外海防禦の勅諭下る。 幕府・有司に命じ互相房總の海岸檢察、神島佐渡等に砲台を増築、江川より豆州海防の爲農兵	薩藩・瀧の上及牛根に於て火藥製造開始。 佐賀藩・大銃製造方創設、反射爐及鑄台建設着手。	長州藩・西洋原書頭取役を設く。 上田帶刀・西洋學館を設けて洋式砲術を教授。 大島高任・關西に於て洋式砲術を教授。 著作 上田帶刀撰「西洋砲術便覽」、山鹿素水

幕末明治 日本軍事發達史年表

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年〇五)	發信管を發明。	取立砲台築造建議。 薩藩・砲台の築造場所を選定。 宇和島藩・御庄台場完成。	江川・反射爐の實驗開始。 大野藩・大砲數門鑄造。 松代藩・天人砲數門を鑄造。	著「練兵實備」、高野長英譯「三兵答古知幾」、 小山杉溪譯「電擊銃略記」
(年一五八一)年四永嘉	ルイ・ナポレオンのクーデター行はる。	幕府・浦賀奉行をして港口に砲台を築造せしむ。	薩藩・三本橋大船建造開始、製煉所及反射爐雛形を造設、蒸汽機關試製開始。 佐賀藩・在來武具を改良。 佐久間象山・奥平侯依囑による地砲二門製造。 池田伊右衛門・通放銃車を發明。	尾州藩・熱田保田沖に海軍操練施行。 象山・江戸に於て洋式砲術教授。 著作「三宅友信譯「鈴木必携」、佐久間象山著「砲學圖編」、手塚律藏譯「海防火攻新覽」
(年二五八一)年五永嘉	英陸軍・エンフイーロード銃を採用。 英海軍・最初のスクリニュー戦列艦アガメノンを	幕府・蘭印總督よりの開國勸告狀を受け、大森に砲台築造、西浦賀千代崎砲台を直轄に移す、 江川へ下田港警備取調の指令、 江川へ品川台場築造大小砲鑄造の指令。	薩藩・反射爐及熔鑄爐の築造に着手、製煉所に於て綿火薬を製出、 江戸に於て蒸汽機關雛形製造。 佐賀藩・反射爐及水車鑄台竣工、精煉方設置、火打筒製作取止蘭筒採用。	幕府・西洋砲術習練獎勵、大森海岸に大砲演習場を新設。 水戸藩・神勢館起工。 相州警備彦根藩・下曾根金三郎を招き洋式操練を施行。 著作「増田忠八郎編「船考」、武田斐三郎譯「用

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年三五八一)年六永嘉	クリミヤ戦争始まる。 コルト・ハートフォード大兵器工場を建設。 ペルリ來航事件。	幕府・西洋砲術修業獎勵、大船建造解禁、外寇防備の献金を促す、 内海砲台の守衛を諸藩に指令、 江川へ品川砲台築造大小砲鑄造督令、 江川より下田警備及農兵取立建議、 水戸烈公より海防愚存の建白、 山十策を上書す。 薩藩・大門口及祇園洲台場を築造。	水戸藩・天保三年以降の造砲二九一挺に達す。	幕府・クルチウスの海軍傳習答申書來着、砲術訓練に發砲許可。 宇和島藩・大村益次郎蘭學を教授。 肥後藩・砲術諸流を西洋流に統一。 著作「殿岡北海著「榴彈私説」、大塚同庵撰「煩砲發射表」、三宅友信譯「鈴木必携・第二編」、 高島秋帆譯「砲術要録」、竹内秀明譯「泰西王氏銃譜」、市川齊宮譯「遠西武器圖略」、 田中久重著「蒸氣銃略記」
(年三五八一)年六永嘉	進水せしむ。 普陸軍・現役年限を二年半に延長。	薩藩・洋式築城書により沿岸各地砲台の改造に着手。	幕府・榎原水戸眞田諸侯より大砲献上、軍艦兵器をオランダに註文、 佐賀藩へ砲五〇門を註文、 湯島鑄立場建設、 浦賀にて鳳凰を起工。 江川・本郷村に反射爐を起工。 薩藩・鑛開台建造に着手、 江戸にて象山八〇ポンド砲を鑄造 弘化三年以降鑄製方の造砲五八〇挺に達す、 瀬戸村及牛根に造船所新設、 三帆昇平丸を起工。 佐賀藩・多布施公儀御用石火矢鑄立方設置、 ドンドル筒製出の爲手銃製造方設置。 長州藩・假鑄造所及水車鑄台設	幕府・西洋砲術習練獎勵、大森海岸に大砲演習場を新設。 水戸藩・神勢館起工。 相州警備彦根藩・下曾根金三郎を招き洋式操練を施行。 著作「増田忠八郎編「船考」、武田斐三郎譯「用

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育	
(年四五八一) 年元政安	クリミア戦争に英佛参加。 クリミア戦争に装甲浮砲台軍用蒸汽車等はじめて出現。 アームストロング式施錠砲創製さる。日本・米英露等と修好條約を締結、下田及函館を開港。	幕府・日本總船印として白地に日の丸の幟を採用、京都所司代より近海警備の指令。 薩藩・辨天及新波止台場竣工。 土佐藩・民兵採用の布告。 紀州藩・加田浦砲台を築造。 大野藩・軍制改革洋式採用。 徳島藩・由良及び岩屋砲台を築造。 明石藩・明石砲台を築造。	置、八〇ポンド砲外鑄造開始。 水戸藩・人造硝石場建設、反射爐模型作成、石川島造船所開設、尾州藩・大砲數門を鑄造。	幕府・浦賀造船所で風風を竣工。 薩藩・熔鑄爐竣工、反射爐失敗再築着手、いろは丸昇平丸等竣工、十五馬力汽船着工。 佐賀藩・車船製造方設置三重津製造場建設、小銃及機械類をオランダに註文。 長州藩・砂村工場築造鑄砲事業開始。 水戸藩・吾妻台反射爐着工。 江川・反射爐築造を鳴瀧に變更。 土佐藩・石立村鑄立場創設、蒸汽船鑄造製造。	幕府・グファビュスより海軍傳習の建言を受く、濱苑校武場取建計畫。 薩藩・齊彬より洋式砲術獎勵の諭達、藩士數名スームピングにて傳習。 佐賀藩・藩士六名蘭船にて傳習、蘭學寮を醫學館より分離。 水戸藩・神勢館開業洋式戰術教育開始。 加賀藩・壯猶館創設洋式學藝の講習開始。 著作「川本幸民著「遠西奇器述」、大槻俊齋譯「銃創瑣言」、天文台譯「海上砲術全書」、木村軍太郎譯「砲術訓蒙」、上田仲敏譯「西洋砲術便覽」、結城頼省譯「和蘭砲具圖說」、鍋木昭立譯「洋外砲具全圖」、川勝泰著「火攻探要」、
(年五五八一) 年二政安	セバストポール陥落。 ベッセマー・新製鐵製鋼法の特許をとる。 アダムス自働拳銃を發明。 日蘭修好條約締結、米船下田に來り日本沿海の測量を乞ふ。	幕府・蝦夷地をあげて直轄に移し奥羽諸藩に守衛を命ず、海防掛大小目付より屯田兵設置の建議、大坂木津安治の兩河口に砲台築造。 水戸藩・農兵を採用。 佐倉藩・兵制改革。	幕府・オランダよりスームピングを獻納、薩藩より昇平丸を獻納、ブチャーチン造船完了、戸田村にて君澤形三隻を建造、湯島へ小銃製造の指令。 薩藩・大元承天萬年及鳳瑞の諸船竣工、十五馬力汽船失敗、雲行丸建造成功。 佐賀藩・精煉方にて汽車汽船の雛型作成。 江川・反射爐崩落再築着手、製砲開始。 宇和島藩・杉馬場鑄立場にて鑄砲施行、大村の軍艦雛型完成。 肥後藩・増永三左衛門鐵鑄入子砲二門を製出。	平涯歸一譯「火技範廠分式」、相澤才助著「海岸戰話」、淺野敦徳著「火攻精選」、五守館版「砲術言葉」、不明「那波翁一代記」二冊。 幕府・再度グファビュスより海軍傳習の建言、長崎海軍傳習所を開設、下曾根金三郎の鼠山操練。 長州藩・神器陣を改め一手銃陣訓練を開始。 尾州藩・西洋學館を閉鎖。 著作「國友若拙著「國朝砲壇權輿錄」、小山杉溪譯「百幾撤私」、中井剛屏著「砲藥新書」、石井修三譯「歩兵運動軌範」、小關高彦譯「山砲略說」、牧天穆譯「和蘭官軍歩操軌範」、孟齊學人著「西洋兵學撰要」	

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年六五八一)年三政安	クリミア戦争終了。 普陸軍・三年現役に復歸。 アメリカ海軍・榴弾加農を採用。ジョミニ「戦闘の爲の軍團構成論」アスター「戦争理論」ダグラス「海軍戦術」等公刊。 ハリス・下田に領事館を開設。	薩藩・洋式水軍隊創設。 水戸藩・軍制改革農兵組織。	幕府・佐賀藩より鐵一五〇ポンド砲三門を獻納、長崎濱岸に假造船所設置、戸田にて君澤形三隻完成。 薩藩・鑽開台完成、反射爐増築、オランダへ砲艦二隻注文。 佐賀藩・精煉方でドンドル管製造、オランダへ造船製鐵機械を注文。 長州藩・反射爐着手、恵比須ヶ鼻に軍艦製造所を設立、丙辰竣工。 水戸藩・反射爐及水車鋸台竣成 神崎製作所を神勢館へ移し製砲事業統一、白旗山武器製作所建設、石川島で旭日丸及君澤形四隻等を竣工。 仙臺藩・松島に造船所設置。	幕府・洋學所を改め蕃書調所とす、講武所開始 秋帆を教授方頭取とす、越中島に砲術訓練所新設、駒場野に洋式大訓練施行、昌平丸及君澤形により海上訓練開始。 大野藩・蘭學館を興す。 大村益次郎・江戸に鳩居堂を開く。 著作Ⅱ三宅友信譯「泰西兵鑑初編」、大島忠謙譯「拔隊龍圖解」、牧天穆譯「騎操軌範」、長山貫譯「砲家須知」、東條英庵譯「雷火銃小解」、金森錦謙譯「雷銃新書」、西川貫藏撰「散兵用訣精論」、小島省吾著「水陸戰考」、金森建策譯「鐵煩鑄鑑」、不明「礮家必讀」
(年七五八一)年四政安	ムガール帝國英軍のために滅ぼさる。 プロシヤ陸軍・旋條砲の採用を決す。 日米通商條約を議定、日蘭及び日露追加條約を締結。	佐賀藩・御船手を改革、海軍取調役を定む。 肥後藩・佐賀關砲台を構築。	幕府・ヤッパン號長崎へ到着、飽之浦製鐵所起工、長崎にて長崎形を建造、火藥座を設置。 薩藩・増設反射爐竣工、磯邸諸工場に集成館と命名、電氣水雷及び地雷を試験、雷管銃を試作。 佐賀藩・長崎大波止にて西洋型帆船起工、手銃製造方設置。 長州藩・反射爐築造を放棄。 水戸藩・増設反射爐竣工、洋式火藥製造開始、石川島にて通濟を竣工。 福井藩・小銃製造所竣成。 大島高任・大橋鐵山の高爐を完成、製鐵開始。	幕府・築地講武所講内に軍艦教授所を開く、蕃書調所開校式、長崎傳習所教師並に生徒交替。 宇和島藩・在來各流砲術を解消し威遠流に統一す。 會津藩・西洋學館を建設。 著作Ⅰ鈴木春山譯「三兵活法」、中西喜一郎譯「西洋兵學訓蒙」、竹内秀明著「皇國火攻神弩圖說」、大島忠謙譯「砲車操法」、關謙藏譯「砲學通志」、小關高彦譯「步兵演習式」、島村鼎甫譯「撤兵演武」、村田藏六譯「礮兵操練全書」、寺地強平譯「大砲使用軌範」、平野俊平「觀銃式」、里見大四郎「銃軌範」、石井修三「三兵教練」、小關三英「那波列翁傳」初編四冊。

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
安政五年(一八五八年)	清・英佛と天津條約を締結。 佛海軍・装甲艦グロアールを起工。 英海軍・アームストロング砲を採用。 幕府外國奉行を設置、米蘭英佛と通商條約調印。	幕府・函館砲台築造、龜田に五稜郭起工。	幕府・外國より朝陽蟠龍鷗翔の諸艦を入手。 薩藩・藩用小銃三千の製造を開始、集成館事業の停頓。 佐賀藩・オランダより電流丸及び銃砲製造機械到着、晨風丸進水。 長州藩・火藥製練所設置。 水戸藩・反射爐鑄砲事業中止。 宇和島藩・前原巧山小蒸汽機關を製作。 大野(函館)箱館(同)神風(津)速島(姫路)の諸船竣工。	幕府・深川越中島の砲術訓練場竣工、長崎に英語傳習所を設置。 佐賀藩・洋式銃陣大演覽規定、三重津御船手稽古所設置、洋式火術教育開始。 著作「佐久間象山著「迅發銃圖説」、廣瀬元恭譯「築城新法」、安場敬明譯「散兵定則」、元岡舎主人譯「歩操袖珍」、山崎正民著「和蘭官軍之服色及軍裝略圖」
安政六年(一八五九年)	イタリー獨立戰役、ヴィラフランカ平和條約。 佛陸軍・四斤野	長州藩・兵制改革により洋式へ轉換。	薩藩・集成館事業の内造兵事業のみを再興。 佐賀藩・精煉方にて火藥製造開始、製鐵機械を幕府に献納。	幕府・長崎傳習事業を中止す。 佐賀藩・三重津に電流飛雲晨風の諸船を集めて海軍教育開始。 長州藩・從來の洋學所を明倫館内に移して傳習

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
萬延元年(一八六〇年)	英佛聯合軍北京を占領。 普陸軍・兵制改革に着手。 アーベル・硝化綿火藥の製法を改良。 幕府・條約批准の爲の外國奉行	幕府・五稜郭の築造竣工。 薩藩・軍制改革。	幕府・アメリカより銅製六斤施條砲來着、オランダよりゲベール四千九百五挺來着。 薩藩・鑄製方を集成館に合併。 佐賀藩・器械取入局を設置。 長州藩・庚申丸を竣工、ゲベールの製造開始。 水戸藩・反射爐及び水車場の事業を再開。	幕府・講武所を築地より小川町に移す。 佐賀藩・弓鏑を廢して惣鐵砲編制法を採用。 著作「大島圭介譯「築城典型」
九年(一八六一年)	山砲を制定。 英海軍・装甲艦ウォーリア及びブラックプリンスを起工。 幕府・神奈川長崎函館三港において米露英佛蘭の交易を許す。		土佐藩・種崎造船場を開設、礮靈丸を竣工。 宇和島藩・小蒸汽船完成。 開成(寒風澤)金花(姫路)の諸船竣工。	堂と改稱、兵制改革により和流銃陣廢棄洋式銃陣採用。

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
（年一六八一）年元久文	アメリカ南北戦争始まる。 ロシア農奴解放の宣言。 ガットリング・機關砲を發明。 エリクソン・モニターを設計。 露艦の對馬占領企圖事件。	幕府・文武獎勵の示達、軍制改革の爲取調役を設く、英人に東海沿岸の測量を許可、咸臨丸を小笠原島に遣り領土の確證海灣の測定を行はしむ、江川英敏より農兵採用の上書。 長州藩・海軍局を三田尻に設く。	幕府・百姓町人の大船製造外船購入を認許、飽之浦製鐵所竣成、立神郷軍艦打立所を着工。 佐賀藩・三重津に於て電流丸汽罐の製造に着手。 長州藩・萩上津江及び山口天花に火藥製鍊所設置。 大島高任・大橋鐵山に高爐二座を増築。	佐賀藩・長崎に於て蘭士官より軍艦規則等の傳習施行。 長州藩・大村益次郎博習堂教授として歸藩。 土佐藩・藩費致道館を建設。 著作「大島圭介譯「砲科新論」、石川逸譯「古民兵論」
（年二六八一）年二久文	朝政一新、國事掛參政寄人の三職を置く。	幕府・參觀制を改革、軍制掛を設く、軍制改正の親諭、兵賦改定布令により民兵採用歩兵組創	幕府・施條銃砲製造機械をオランダへ注文、石川島に於て千代田形を起工。	幕府・蕃書調所を洋書調所と改稱、講武所改革の建議、軍制掛より海陸二軍將士教育の建議、航海術等研究の爲留學生をオランダへ派遣。

（年二六八一）年二久文	（年三六八一）年三久文
立、陸軍奉行外三兵役々を設く御船手組を軍艦組と改め軍艦所に屬せしむ、弓組を鐵砲組と改む、陸海軍總裁を定む、京都守護職を置く、海軍所士官をして尾張志摩伊勢三ヶ國の海濱を實測せしむ。 薩藩・生麥事件により軍制一變洋式廢止舊制へ逆轉。 吉井藩・農兵徵發蘭式操練開始 北垣國道等但馬農兵を組織。	リンカーンの奴隸廢止宣言。 長藩外國船艦砲撃事件、米艦下關を砲撃、陸英戦争起る。 大和天誅組の變
佐賀藩・三重津に於て幕府依頼の蒸汽罐製造に着手。 宇和島藩・小銃數百挺を製出。	幕府・親兵を置き京都を守護せしむ、國事會議所を學習院に置く。 幕府・騎兵奉行及大砲兵頭並を設く、水夫の徵募法を改む、旗士を騎歩二隊に定む、江川英武へ農兵取立の許可、攝海各地
著作「神田孝平譯「和蘭王立兵學校提書」、大島積水著「臥榻兵話」、池邊啓太編「施條砲射擲表」、小寺弘譯「泰西兵話」	幕府・關口大砲製作場竣工、長崎製鐵所を神戸操練所造船局に屬せしむ。 薩藩・敷根火藥製造所建設、弘化三年以降の鑄造砲數七九四門に達す、英艦の爲集成館全壞。 佐賀藩・三重津にて汽船凌風丸
幕府・大坂御船手を廢し神戸に海軍操練所を設く、洋書調所を開成所と改稱し學則を更定、數學局を新設、長崎英語所を立山に移し洋學所と改稱。 長州藩・大村に裝條銃打方陣法等規則取調を命ず。 著作「高島秋帆著「施條銃圖說」、長山樗園著	

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
元年治元 (年四六八一)	及び但馬生野の 擧兵。	の守備計畫を立つ、軍制掛より 軍制取調の建議。 薩藩・英艦に備へて水軍隊を設 く。長州藩・高杉等奇兵隊を組 織。紀州藩松江藩等農兵を募集。	を起工、大銃製造方にてアーム ストロング砲を試製。 長州藩・鑄錢司今宿小郡福田及 び沖原等に鑄砲所を設く。 土佐藩・蒸汽船を購入。 順風(柄)神護(姫路)の諸船 竣工。	「銃戰紀談」、大島圭介譯「野戰要務」、曾田 勇次郎譯「幕氏兵論」、大島恭次郎譯「拔隊龍 練法」
	デンマルク戦争 ウィーン平和會 議。 ホワイトヘッド 魚雷を發明。 モンクリーフ隱 顯砲架を發明。 筑波山擧兵、禁 門の變、長州征 伐、奇兵隊のク	幕府・鐵砲製造奉行等を設く、 鐵砲會所規則並布告案取調、大 小砲取締御觸案を出す、函館及 び五稜郭砲台の築完成。 一橋藩・農兵を募集。	幕府・小栗豊後より湯島鑄立場 仕法替の建議、湯島及び韭山の 工場を廢止、瀧野川に反射爐及 び錐台を着工、關口大砲製造場 建設、佛式山砲四〇挺の製造開 始。 薩藩・集成館機械所の再築着手 英商よりミニエー銃三千挺その 他の新式銃を購入。 佐賀藩・大銃製造方施條砲を製	幕府・神戸操練所閉鎖、横濱に佛語學校を設く 薩藩・開成所を創立洋式軍事學を教授。 佐賀藩・エンピール銃を採用し火術方銃陣を關 式より英式に改む。 長州藩・繁枝原に陸軍大訓練を施行。 著作II大島圭介譯「步兵操法」、大築保太郎譯 「步兵心得」、本間壽助著「歩操新式小隊教練」、 陸軍所「砲軍操法」、同「步兵制律」、同「築 城典型」、同「馬療新書」、川本幸民譯「新砲 圖說」、大村益次郎譯「兵家須知戰術門」

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
元年應慶 (年五六八一)	イデター。 四國聯合艦隊と の間に馬關戦争 起る。	幕府・參觀交替制を復活、兵賦 を擴張、歩兵屯所規則書發布、 農兵を徵發。 長州藩・砲兵隊を編成。 足利藩内に民兵誠心隊組織さ る。	幕府・關口製造場を擴張、同機 械据付、ナポレオン砲一六門輸 入、横濱製鐵所竣工、横須賀製 鐵所起工、小坂鐵山及び同焙鐵 爐の建設を計畫、アメリカより 富士山艦到着。 薩藩・集成館用機械到着。 佐賀藩・天保十四年以降の鑄砲 數三〇七挺に達す、凌風丸竣工。 長州藩・施條銃三千挺を購入。	幕府・陸軍傳習を佛に依頼し横濱に陸軍學校を 計畫、神戸操練所を廢止、佛語學校第一及第二 期生入校。 薩藩・砲術館を再興。 佐賀藩・英學寮致遠館を長崎に設く。 松江藩・修道館を設く。 著作II陸軍所譯「山砲演式」、木村宗三譯「格 能布答古知幾」、山中敬叟譯「砲術新編」、大島 恭次郎譯「歩操新式大隊教練」
二年應慶 (年二八一)	普壤戦争、ブラ グ平和條約。 ローンの軍制改 革、北ドイツ聯	幕府・譜代大名兵制變革の取調 譜代大名へ兵賦課徴を擴張、軍 役人數割改正の布令、兵賦差出 方心得の布達、軍役を金納に改	幕府・佛帝より四斤野山砲及び シャスポー銃等を寄贈、佛式四 斤野山砲を採用、註文中の火藥 製造機械ベルギーにて竣工、石	幕府・講武所を陸軍所に合し築地海軍操練所を 海軍所と改稱、横濱陸軍傳習所竣工し佛士官と 雇入契約を結ぶ、佛語學校第三期生入學、佛士 官ベリより海軍傳習を受く。

幕末明治 日本軍事發達史年表

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年六六)	邦に採用。 佛陸軍・シヤス ボー銃を制定。 防長戦争。 日伊日丁通商條 約締結。	革の建議、海軍奉行設置海軍擴張計畫、海外修學並びに貿易許可。薩藩・藩制改革兵制を英式に改む。 川越藩黒羽藩等農兵を徴發。	川島にて千代田形竣工、横須賀製鐵所首長ウエルニー再来、同製鐵所一部竣工船體工事着手。 安濟丸(青森)竣工。	薩藩・海軍所及び陸軍操練所創立。 長州藩・大村を三兵教授役に任ず。 土佐藩・開成館落成。 著作 福澤諭吉譯「雷銃操法」、吉澤勇四郎譯「火攻奏式」、内藤類次郎譯「埃氏砲論」、大島恭次郎譯「拔隊龍圖解」
(年七六八一) 年三應慶	ロシア陸軍・前 裝砲より後裝砲 へ轉換。 兵庫開港。 討幕の密勅薩長 に下る、慶喜大 政を奉還、王政 復古の大詔出 づ、新たに總裁 議定參與の三職 を置く。	聖上建春門外に薩長土藝四藩の 兵を閑し給ふ。 幕府・佛士官より兵制改革建議、 陸軍奉行より攝河泉播兵賦取立 意見書上申、砲兵變革の取調、 知行高物成半減金納の布令、海 軍擴張の爲諸規則決定。 薩藩・陸軍々制改革。 長州藩・大隊編制を改め新式銃 砲を採用、軍服の制を定む。 土佐藩・海援隊を創設。	幕府・瀧野川に火藥製造所起工 壓磨式火藥製造機械到着、横須 賀の第一號ドック開鑿、同技術 傳習生を入校せしむ。 佐賀藩・スベンセルレミントン ミニエー等の諸小銃を外國に註 文。	幕府・佛陸軍士官等到着、傳習地を江戸に移 す、英海軍教師到着、海軍傳習所を創設し生徒 を入所せしむ、海軍學校規則を定む。 薩藩・陸軍操練所を陸軍所とす。 長州藩・藩内郷校を明倫館下に統一。 著作 陸軍所譯「兵學程式」、堀江元隨譯「格 能布答古知幾」村上英俊譯「佛蘭西答屈智幾」、 福澤諭吉譯「洋兵明鑑」、同「那破倫兵法」、赤 松小三郎譯「英國歩兵練法」、渡邊一郎譯「陸 軍士官必携」、荒井鐵之助譯「攻守説」、瀨脇 節藏譯「野戰兵彙」、宇式直譯「戰地必要」、大
(年八六一) 年元治明	プロシヤ海軍・ クルツプ艦載砲 を採用。 英政府・爆藥委 員會を組織。 伏見鳥羽の戦 ひ、戊辰戦争。 五ヶ條の御誓文 を發せらる。	山國隊その他草莽諸隊各地に組 織さる。 朝廷・職制を定め海陸軍務課(後 に軍防事務局、軍務局)を太政 官に置く、軍務局諸藩の軍艦を 徴發す、天保山沖に海軍を親閱 御親兵を設置、列藩に賦課して 陸軍編成、諸藩の徴兵細則を定 む、野毛山に陸軍病院を設く。 紀州藩・土族の祿制を廢して一 般徴兵令を布く。 津輕藩・蘭式總兵銃隊を採用。	朝廷・幕府の造兵造艦機構を接 收、關口石川島浦賀横須賀横濱 長崎各地等の諸工場を官收す、 アメリカへ幕府より發註の東艦 を接收す。 薩藩・製鐵所を廢止。	幕府・佛英士官等の陸海軍傳習を中止、三兵士 官學校取建の布令。 朝廷・舊幕英佛教官團を廢止と決定、京都に兵 學校を設く、舊幕横濱傳習所を接收して横濱語 學所とす、伏見に練兵場を置く。 著作 大島恭次郎譯「軍事小典」二冊、柳河春 三譯「西洋軍制」二冊、福澤諭吉譯「兵士懐中 便覽」
一) 年二治明	スエズ運河開通 す。佛陸軍・新歩 兵操典を制定。	政府・府縣の兵員新設を禁止、 軍務官を廢し兵部省を置く、軍 律制定、兵部省前途の大綱を建	政府・薩藩の瀧の神及び敷根火 藥製造所を接收、大阪に銃砲製 造局及び火藥製造局を設く、横	政府・京都兵學校を兵學所と改め佛式傳習開始 横濱語學所佛語教育開始、京都河東に教導隊を 設け之を大阪に移す、京都兵學所を大阪陸軍所

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年九六八)	グリヴェル「新發明の以前及び以後の海戦」公刊。 版籍奉還知藩事を置く。	言、大村の見込五ヶ條、伊地知正治海軍振興五ヶ條を建議。 薩藩・兵制を改革し常備隊を編成。 土佐藩・郷兵募集規則を制定。 紀州藩・カールカッペンを招いて兵制を改革、ドイツ式に改む。	須賀製鐵所の鍊鐵及び製罐工場竣工。 薩藩・集成館にて大山彌介長四斤山砲及び十二斤施綫白砲を創製、集成館の銃藥方兵器方を廢止し火藥製造局を軍務局管轄に移す。	に於て大阪兵學寮となす、築地に海軍操練所を設く。 静岡藩・沼津兵學校開所。 著作「山口繁藏譯「英國戰略」、内田正雄譯「海軍沿革論」二冊、「英國軍艦刑法」、沼津兵學校「蒸氣器械書」
(年〇七八一)年三治明	普佛戰爭起る。 英海軍・保式魚雷を採用。 奇兵隊暴動。 庶民の双刀佩用禁止。	政府・常備編隊規則を諸藩縣に頒布、各藩石高に應じ常備兵額を定む、海軍は英式陸軍は佛式に従ふべきを令し諸藩の陸軍編制更革を指令、兵部省中に海軍掛陸軍掛を置く、徵兵規則を制定、各藩常備兵編制法を定む、始めて三小艦隊を編し軍律日課定期信號法等を各艦に授く、陸軍國旗を定む、武官の官等を定む、	兵部省・長四斤山砲を採用し第一二三各砲兵隊に支給す、大阪に造兵工場を創設、造兵司を置き銃砲火藥の兩製造局を管轄せしむ、紀州藩の彈藥製造所を官收、伊勢屋勝三より元込スナイドル三百挺を購入、横須賀製鐵所に營舎を設く、同全國船舶の修理開始。 紀州藩・陸奥宗光プロシヤでツ	駒場野訓練場に聯隊訓練を御親閱、越中島にて操練を天覽、兵學寮に教導隊を編成、横濱語學所を兵學寮に移す、大阪兵學寮を陸軍兵學寮と改稱、海軍操練所始業、同規則及び内則を定め海軍兵學寮と改む、英大尉ホースより艦内砲術等を傳習。 著作「兵學寮版「軍事小典」、同「陸軍日典」同「陣中軌典」五冊、同「陣中小典」、柳田如雲譯「兵家必携」三冊、大島貞恭譯「金湯中學」三卷、堤重眞撰「兵學提要」
(年一七八一)年四治明	普佛戰爭終る、ドイツの國家統一。 大英ダイナマイト會社設立。 英陸軍・ガンコトン特別委員を任命。 廢藩置縣。	海陸軍の服制を定む、大阪に陸軍病院芝に海軍病院を設く。 土佐藩・民兵を解散士族の祿制を廢して徵兵制を布く。	ソナール銃三千を購入廻送す。 加賀藩・七尾造船所を移して加州製鐵所を設け政府の鑛山用機械等を製作。	品川沖に艦隊を天覽、陸軍兵學寮を東京に移す教導隊を東京に移し教導團と改稱、佛より教官招聘を決す、沼津兵學校を兵學寮所管とす、海軍兵學寮始めて一般より生徒を召集、同始めて外國留學生を出す、海軍砲術教官プリンクンを雇ふ。 著作「海軍兵學寮編「運用全書」「船具教授書」「航海教授書」、芳川萬三郎譯「字佛戰記」三冊、渡六之助「法普戰爭誌略」八冊、子安及び柴田譯「英國海軍律令全書」二冊、パークル「海軍圖説」二冊、ボウドクウイン「撰兵論」、山口良藏譯「日耳曼軍律」、荒井宗道譯「兵法中學」「兵法小學」二冊、「兵部省海軍部内條例書」、渡正光「巴里籠城日誌」
		政府・薩長土三藩兵を以て御親兵設置、親兵の服制を定む、東山山西海兩道に鎮台設置、兵部省の省務を分ちて陸海兩部となす兵部省中陸軍參謀局を置く、廢藩により各地の常備兵を解散、東京大阪鎮西東北の四鎮台を置く、兵部省をして全國の城廓兵器を管せしむ、陸海軍資の常額を定む、兵部省讀法を發布、兵部省に軍醫寮を設く、海軍部内に水路局を設置、提督府の制を定む。 山縣川村西郷の兵制建議、山縣の「論主一賦兵」	政府・赤羽製鐵寮を創設、薩藩集成館を官收、東京工廠小銃製作教師としてフリッツプロジェクトを雇ふ、同工廠にて諸工長の教育開始、石川島に造船局製造所を設く、横須賀の第一ドック開業、同造船所營舎の職工教育を始む。 紀州藩・プロシヤに克式八擲野砲二〇門を注文。	

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年二七八一)年五治明	ヘンライン、チニブイドローム等の飛行船現はる。 ペリツオニウス「戦術論」公刊。	海陸軍刑律を制定、兵部省を廢し陸軍省及び海軍省を置く、陸海軍武官々等表を定む、山縣海陸二軍皇張の建議、全國徵兵の詔を發せらる、太政官より告諭を發す。 陸軍・日比谷操練場に陸軍始創始、御親兵を近衛兵と改稱近衛條例を發布、鎮台條例を定む、歩兵内務書制定、糺問司を廢し陸軍裁判所設置、陸軍懲罰令を定む、陸軍讀法を發布。 海軍・海軍兵員徵募規則を定む 海軍省職制及海軍省條例制定、海軍省に海軍々醫寮を置く。	陸軍・集成館を陸軍省大砲製造所となす、大阪工廠において佛式四斤山砲創製、造兵司内に諸工傳習所を新設、佛式四馬曳輜重車を採用。 海軍・横須賀造船所及び横濱製所を工部省管轄より海軍省に移す、敷根火藥製造所を海軍省管に移す、横須賀において蒼龍進水。	陸軍・村田經芳青山射撃場を創設、沼津兵學校を廢し同校生徒を教導團に移す、兵學寮幼年學舎を陸軍幼年學校と改稱、陸軍兵學寮概則を定め寮中學校を幼年教導士官の三つに分つ、佛士官マルクリー中佐等來着。 海軍・海兵士官養成の爲砲術生徒學舎を設け英士官より傳習を始む。 著作「假名垣魯文」「那勃列翁一代記」三册、清原及び高田「通俗佛軍談」三册、陸軍文庫「普法戰紀上」、海軍兵學寮「英國海軍條例」、陸軍省編「陸軍兵事寮概則」
年六治明	スペイン革命、共和國成立。	皇族自今海陸軍に従事すべく仰出さる、徵兵令頒布、陸海兩軍	工部省バルカン鐵工所を買收して加州製鐵所と合し兵庫製作所	陸軍・陸下御統監の最初の野營演習を鎌倉に施行、大和田原を習志野と改め操練場とす、陸軍
(年三七八一)	佛海軍・鋼鐵艦を採用。 ホツチキス・三十七ミリ速射機關砲を完成。 メツケル「兵棋研究」公刊。 征韓論決裂。	へ讀法を布告。 陸軍・全國鎮台を六鎮台とす、陸軍省職制及び陸軍省條例制定、陸軍省參謀局を第六局とす、鎮台條例を改正して十四師管を置きこれを六軍管に隸せしむ、陸軍敬禮式を制定、幕僚參謀服務綱領を定む、病院を各鎮台に置き軍醫の職務章程を設く、北海道屯田兵設置の允許。 海軍・提督府廳を假に海軍省内に置く、海軍服制を定む。	を作る。 陸軍・大阪工廠佛式四斤野砲創製、板橋火藥製造所設立決定、東京工廠小銃改造機械を購入、ドイツより克式八擲野砲一八門を購入。	兵學寮に戸山出張所を設く。 海軍・海軍々醫寮内に海軍病院學舎を新設、海軍兵學寮履ドウグラス以下三四名着任、同寮内に機關科を置く、同第一回卒業生を出す、同海外留學生規則を定む。 著作「東條一郎譯「獨逸國開化戰史」、杉山及び中川譯「畫圖普佛戰爭日誌」三册、中根淑、兵要日本地理小誌」三册、海軍兵學寮「船具教授書」五册、同「端艇運用教授書」、軍醫學校譯「野營醫典」
(年四七八一)年七治明	ドイツ陸軍・モゼル銃を採用す。佛政府・軍用電信隊の制度を實施。 佐賀の亂。 台灣征討。	警視廳創設により軍警を分離。 陸軍・北海道屯田兵條例制定、陸軍省第六局を廢し參謀局を置く、參謀局條例制定、壯兵召募規則を定む、生兵概則及び歩兵訓練概則を定む、歩兵聯隊及騎砲工兵輜重隊等の編制を改む、	陸軍・初めてガットリング機關銃を購入、スナイドル銃及びスベンサー銃を常備兵器として制定。 海軍・舊集成館造船所を海軍省所管とし海軍鹿兒島製造所と稱す、築地に海軍兵器製造所を開	陸軍・陸軍士官學校條例を制定し生徒を募集、兵學寮戸山出張所を戸山學校と改稱、馬醫寮を設立。 海軍・横須賀に海軍兵學寮分校を新設、海軍會計學舎を設立、海軍病院學舎を海軍々醫寮學舎と改稱。 著作「曾我祐準著「陣中必携」、佛蘭西陸軍

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
明治八年(一八七五)	「獨逸參謀要務」 公刊。 千島樺太交換條約調印。 江華島事件。	文久三年以來横濱に駐在の英佛兵撤兵、全國舊藩の壯兵を解除。 陸軍・屯田兵を初召集、鎮台條例を更定、徵兵令改正、陸軍給與概則を定む、陸軍恩給令制定、陸軍職制及び事務章程を制定、生兵概則を改訂、後備軍召集條例を定む、歩兵内務書第二版制定。 海軍・日本沿海を東西二部の海	赤羽工作所開業。 陸軍・造兵武庫二司を廢し砲兵本廠を東京に砲兵支廠を大阪に置く、諸工傳習所を砲兵本廠生徒舎と改稱、砲兵本廠生徒概則を定む、大阪支廠和歌山屬廠を閉鎖す。 海軍・石川島海軍造兵所を築地海軍造兵所に併す、海軍兵器局を設く、新製艦計畫に基き扶桑金剛比叡を英國に註文、克式後	陸軍・陸軍兵學寮を廢し陸軍戸山學校及び陸軍幼年學校を本省の直轄とす、馬醫學舎を設く。 海軍・初めて筑波艦港に遠航し練習航海を創始、三菱商船學校創設の爲海軍兵學寮の教官を貸與、砲術生徒學舎を海兵士官學校と改稱、海軍會計學舎を海軍主計學舎と改稱。 著作「天野八郎「上野戰爭實記」二冊、陸軍參謀局「佐賀征討戰記」「和解除海新論」、陸軍省編「軍制綱領」、曾我祐準「兵食論」「下士論」、海軍省編「支那水路誌」
明治九年(一八七六)	立憲政體の勅諭 煥發。	面に分つ。	裝施條砲を採用し清輝艦に裝備す。	内外兵事新聞創刊す。 海軍・海軍兵學寮を海軍兵學校と改稱、同事務章程を定む、海兵士官學校を海軍兵學校分校とす、海軍々醫寮學舎を軍醫學舎と改稱、水交社發會す。 著作「緒方惟精著「通俗徵兵辨」、安達成章「熊本山口戰爭紀聞」二冊、河津祐之編「英佛百年戰記」、マカワト「普佛戰闘醫事日記」、高橋達郎譯「海陸軍制」
明治十年(一八七七)	露土戰爭開始。 佛陸軍・ムードン氣球學校を再興。	戰地病院博愛社設立さる。 陸軍・徵兵に關して地方官へ懇諭、陸軍將校免黜條例を制定、歩兵隊徵兵概則を定む、佛一八	千住羅紗製造所を千住製絨所と改稱、石川島造船所を民間に拂ひ下ぐ、西南役に敷根火藥製造所燒失。	陸軍・陸軍幼年學校を廢し生徒を士官學校に屬す、偕行社を創設。 海軍・海軍兵學校分校を廢止、海軍主計學舎を廢止、海軍兵學校生徒褒與例を定む、水交會開

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
明治九年(一八七六)	日鮮修交條約調印。 神風連・萩・秋月の亂。 士民の佩刀を禁ず。	陸軍・砲兵會議を置く、海岸砲隊を函館に置く、陸軍武官勳章從軍記章條例を定む、陸軍服裝規則を定む、騎兵及び砲兵内務書を定む。 海軍・海軍職制及び事務章程を制定、提督府を廢し東海鎮守府を横濱に假設、海軍禮砲條例を定む、海軍々醫寮を廢し海軍省内に醫務局を設く、海軍々樂隊概則を定む、海軍讀法を制定發布す。	千住羅紗製造所を設立、長崎に於て小管竣工。 陸軍・全國部隊の小銃裝備初めて一定、村田經芳より軍銃創製に就ての意見書を提出、東京工廠初めて新銃を組立つ、板橋火藥製造所落成し製出開始。 海軍・鹿兒島造船所に於て旋盤創製、横須賀に於て清輝艦竣工し迅鯨艦進水す、石川島浦賀の兩造船所を閉鎖。	内外兵事新聞創刊す。 海軍・海軍兵學寮を海軍兵學校と改稱、同事務章程を定む、海兵士官學校を海軍兵學校分校とす、海軍々醫寮學舎を軍醫學舎と改稱、水交社發會す。 著作「緒方惟精著「通俗徵兵辨」、安達成章「熊本山口戰爭紀聞」二冊、河津祐之編「英佛百年戰記」、マカワト「普佛戰闘醫事日記」、高橋達郎譯「海陸軍制」
明治十年(一八七七)	露土戰爭開始。 佛陸軍・ムードン氣球學校を再興。	戰地病院博愛社設立さる。 陸軍・徵兵に關して地方官へ懇諭、陸軍將校免黜條例を制定、歩兵隊徵兵概則を定む、佛一八	千住羅紗製造所を千住製絨所と改稱、石川島造船所を民間に拂ひ下ぐ、西南役に敷根火藥製造所燒失。	陸軍・陸軍幼年學校を廢し生徒を士官學校に屬す、偕行社を創設。 海軍・海軍兵學校分校を廢止、海軍主計學舎を廢止、海軍兵學校生徒褒與例を定む、水交會開

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年七)	ロシア陸軍・七十一年式火砲を 採用制定。 ノルデンフェル ト機關砲を發明 西南戦争。	七四年改正操典に基く歩兵操典 を發布。	陸軍・東京工廠設備を大擴張、 軍用氣球を試作。 海軍・海軍兵學校軍用輕氣球を 創製、海軍用小銃としてヘンリ ーマルチニー銃を採用。	著作「井澤菊太郎編「鹿兒島征討全記」二冊、 西村兼文「鹿兒島征討日記」六冊、川口宗昌「鹿 兒島征討録」四冊、橋崎隆存「鎮西征討記卷一」、 若杉謙吉譯「佛國海軍々々律」坂井直常譯補「撰 兵論」、海軍省水路局編「水路提要」
(年一十治明)	サンステファノ 條約、ベルリン 會議。 ボスニアヘルツ エゴヴィナ事件 起る。 ガレット潜水艇 を試作。 近衛砲兵の竹橋 騒動。	陸軍・參謀局に海岸防禦取調委 員を置く、參謀局を廢して參謀 本部を置き各監軍部近衛及び鎮 台參謀部を統轄せしむ、同條例 を制定、監軍本部を置き全陸軍 の檢閲軍令出納事項を統轄せし む、同條例を定む、桂太郎のド イツ式兵制採用運動、山縣「軍 人訓誡」を頒布。	海軍・築地兵器製造所へ鹿兒島 造船所附屬機械を移管、扶桑金 剛比叡英國にて竣工、横須賀に て天城艦竣工、清輝艦歐洲を巡 航、艦載砲としてクルツプ砲を 正式採用、火薬の制式を定めて 九種となす。	陸軍・士官學校正式開校の舉式、西周偕行社で 「兵家德行」を講演。 海軍・横須賀海軍兵學校分校を兵學校所屬機關 學校と改稱、水交會再び水交社と改む。 著作「ヘルドルフ「撤兵戦法」、ワルデルゼー 「李國陸軍歩兵教典」、古屋譯「戦法汎論」四 冊、陸軍省編「新式歩兵操典」、緒方惟準譯「海 陸撰兵必携」、清張宗口「普法戦記」七冊、曾 谷言成譯「拿破崙詳傳」二冊、宇良田玄彰「西 南事件兵勢論」、橋爪貫一「近世四戰紀聞」三 冊、青木輔清編「西南征討史略」九冊、日新
(年九七八一)	モーゼル・自動 式ピストルを發 明。琉球藩を沖 繩縣と改む。	東京招魂社を靖國神社と改め別 格官幣社に列す。 陸軍・參謀本部條例を補訂、鎮 台條例を改訂し全國を七軍管に 分ち各軍管に鎮台を置く、陸軍 檢閲條例を定む、陸軍職制を新 定、徴兵令改正、陸軍々醫本部 を陸軍省に設く、幕僚參謀服務 綱領を廢し新に幕僚參謀條例を 布く、諸鎮台砲兵を野砲と山砲 とに分つ。 海軍・横須賀海軍病院を新設。	陸軍・砲兵本支廠を廢し砲兵第 一二方面並に東京大阪砲兵工廠 を置く、大阪工廠職工規則その 他を發布、火薬製造法取調委員 を任命、教導團クルツプ砲の實 用試驗施行。 海軍・築地製造所圖式作成によ る製造開始、目黒火薬製造所工 場を起工、鹿兒島造船所を廢止 す。	陸軍・士官學校第一期第二期生徒卒業。 海軍・海軍兵學校規則改定、水雷術練習掛を創 設、次で水雷練習所と改稱。 著作「ユンソン「第一世拿破崙一口噴」、矢島玄 四郎「拿破崙全傳」、高田義市譯「普法戦記」 二冊、陸軍士官學校譯「兵學教程讀本」、陸軍 省編「日本兵制沿革誌」、大島貞恭「西洋戦法 沿革誌」、稻葉永孝「徴兵免役心得」
〇八八一)	アームストロン グ鋼線砲現はる ウィットウオー ス・オープンシ ヨウ工場を開く。	陸軍・軍用電信技師を陸軍省に 置く、山縣「隣邦兵備略」を上 り且つ砲台建築の必要を論奏す 觀音崎に砲台設置、佛獨支三國 に初めて公使館附武官を出す、	陸海工の三省より製鐵所設立の 稟議、横濱製鐵所を民間へ貸下 す。 陸軍・村田經芳發明の十三年式 村田歩兵銃を制定、十三年式輻	海軍・海軍々醫學舎を閉鎖、練習艦筑波を濠洲 へ派遣。 著作「高島崙山譯「約説交戦條規」、アニッコ ーフ「哥里米戰記」二冊、陸軍省譯「拿破崙第一 世傳」六冊、「明治十年征討軍團記事」

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年一八八一) 年四十治明	佛陸軍大學校創設。 工場拂下概則を公布。	歩兵内務書第三版を發布、會我祐準「費用節省芻言」を上申す。	重駄鞍を制定、大阪工廠徳島新町川鐵橋材料を竣成。 海軍・原田宗助兵器製造所の塙塙製造場を設計、横須賀工廠塙塙城艦を完成、英ヤロー社へ水雷艇四隻を注文。	陸軍・陸士第三期生徒卒業、小壯士官十一名學術研究の爲月曜會を組織。 海軍・海軍兵學校生徒を初めて全國より募る、同附屬機關學校を獨立させ海軍機關學校とす、淺間艦を航海練習艦とす、淺間艦砲術教程を制定、パールの講義に基き水雷術教科書を定む。 著作「メツケル」兵基教範、エスマルク「軍陣外科手術」參謀本部編「五國對照兵語字書並圖式」、セルレンドルフ「獨逸參謀要務」六冊 陸軍省編「亞富汗斯坦戰誌概略」、千賀徳太郎譯「第一世拿破崙放言」、金井竹内編「改正徵
(年一八八一) 年四十治明	パナマ地峡開鑿を始む。 アメリカにて連發諸銃の比較試驗實施。 ベルンハルディ「將帥としてのフリードリッヒ大王」公刊。 北海道開拓使官有物拂下事件。	陸軍・憲兵を陸軍一兵科として新設、憲兵條例發布憲兵本部設置、實地演習概則を定む、陸軍懲治隊概則を制定、陸軍戰時編制規則を制定、陸軍刑法制定、憲兵及び工兵内務書を定む、軍用電信隊内務書を定む、四將軍の上奏問題。 海軍・海軍刑法制定、海軍職制及び事務章程を廢す。	陸軍・村田銃を諸國に送附、徒歩車を輜重輸送車と改稱し制定す、太田徳三郎少佐を佛埃伊に派遣。 海軍・兵器製造所製鋼鍛工の工場を起工、洋式製鋼を開始、横須賀にて迅鯨竣工、同鐵骨艦の製造へ轉換、同英國より廻送の水雷艇第一號を組立つ。	陸軍・遊就館落成式を舉行。 陸軍・陸軍大學校條例制定、同幹事任命設立準備。 海軍・海軍兵學校條例制定、海軍醫務局學舎を開く、機關學校條例制定、海軍主計學舎を再興、海軍生徒懲戒規則を設く。 著作「陸軍省」野外演習軌典・歩兵、陸軍文庫「獨逸野外演習令」、陸軍省「村田銃取扱法」「射的教程」、士官學校「兵器教程讀本」、參謀本部「參謀沿革誌」、熊本鎮台戰闘日誌「五冊」、スライン「兵制學」三冊、大谷熊太郎「交戰條規」、井上義行「陸軍刑法釋義」、松尾源藏編「陸軍海軍刑法釋義」

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年二八八一) 年五十治明	國會開設の詔勅、自由黨創立、警視廳設置。 ホワイト・露砲塔式軍艦を考案す。 ドイツに褐色六稜火薬現はる。 ブルーメ「戰略論」公刊。 朝鮮京城の變、濟物浦條約。	軍人勅諭を賜はる、軍備擴張に關する勅諭を地方長官に下し給ふ、陸海軍整備の御沙汰を賜ふ、陸軍・陸軍軍人軍屬讀法を制定參謀本部條例改正、同部中に海防局を置く、屯田事務局を置き陸軍所管に移す、戒嚴令及び徵發令を制定、陸軍裁判所を廢し東京鎮台に軍法會議を設く、山縣の陸軍擴張建議 海軍・海軍操砲程式を定む、海軍將校免黜條例を定む、岩倉右大臣の海軍擴張意見書。	陸軍・大阪工廠大小口徑砲製造場竣工、製砲事業開始、同後裝砲創製鋼砲製造着手、大津川大砲試驗場創設、岩鼻火薬製造所竣成開業、近衛及び東京大阪熊本各鎮台の四斤野砲を克式八厘野砲と交換。 海軍・小野濱造船所に於て民造嚙矢の大和艦起工、兵器製造所の製鋼鍛工二工場竣工、同鐵製の砲架の製作開始。	陸軍・陸軍大學校開校す、士官學校にドイツ語教育を附加。
六十治明	フランス・安南を保護國とす、	中山道東海道鐵道幹線計畫に山縣より建議提出、各地方廳に兵	陸軍・伊國式七厘野山砲採用に決す、大阪工廠製砲術教師グリ	

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年三八八一)年	同マダガスカルを攻略。 マキシム・機關銃を發明。 フォンデルゴルト「歩装せる國民」公刊。	事課を設置。 陸軍・工兵會議を設く、陸軍治罪法を制定、陸軍監獄則を制定、徴兵令改正。 海軍・海軍志願兵徵募規則を制定。	ローを招聘、七種鋼砲創製。 海軍・兵器製造所自製黒鉛坩堝による鑄鋼製錬を開始、赤羽工作分局を海軍に移し兵器局に移轉す、築地製造所を兵器局第三工場となす、英國安社より安式十吋砲及び探照燈裝備の筑紫艦を購入、初めて朱式魚雷を購入、肥後式彈頭信管を採用。	海軍・水雷練習所を廢し水雷局を置く、測量士官養成の爲水路學舎を設置に決す。 著作「陸大」實地演習對策記事、陸軍文庫「野砲兵戰術」二冊、リューストウ「將略論」、マルモン「軍制要論」、グラジール「米國三戰英將史談」、河井源藏「兵卒教程」、別働第三旅團參謀部編「西南戰聞日誌」、海軍省主船局「保氏魚形水雷論」、山内萬壽治編「皇國海軍船舶問答」二冊、海軍兵學校「勸諭衍義」
(年四八八一)年七十治明	清佛戰爭、クルベー臺灣を封鎖。 獨陸軍・初めて正規の氣球隊を編成。 ワイエイエ・無煙火藥を創製。	陸軍・砲兵大隊を聯隊編制とす、乗馬飼養令を制定、徴兵事務條例制定、參謀本部地圖測量兩課を廢して測量局を新設。 海軍・海軍食料給與概則制定、東海鎮守府を横須賀鎮守府と改稱し鎮守府條例を制定、艦隊編制例頒布、艦隊職員條例制定、	陸軍・大阪工廠グリロー提案の二十四種加農の製造開始、七種半クルツプ裝筒野砲を購入、第二火藥製造法取調委員任命。 海軍・海軍造船所條例制定、横須賀の第二ドック開業、同海門艦竣工、小野濱に海軍造船所を置く、英國へ註文の浪速高千穂	陸軍・士官學校附屬豫科生徒規則を制定、同士官學校雇入教師ウエルトウ大尉著任し「行軍戰闘」の講義を始む、月曜會再組織さる。 海軍・醫務局學舎を海軍々醫學舎と改稱。 著作「陸大譯」「獨逸戰術學校教程」、ベルネー「憲兵職務提要」、ブロンデル「軍人精神論」二冊、陸軍文庫「佛國陸軍清國遠征日誌」、マールカム「白晝智利戰爭記」、繪入自由新聞社「清
(年五八八一)年八十治明	伊巡洋艦ドガリ初めて三聯成汽機採用、佛巡洋艦ミラン初めて水管式汽罐を採用。 朝鮮京城の變。	海軍治罪法及び海軍監獄則を制定、海軍參謀事項の爲海軍省軍務局を廢して軍事部を置く、海軍主計部條例同軍醫部條例等を制定。 陸海軍省の卿を廢し大臣を設く國防會議條例を制定發布。 陸軍・陸軍本省戰時事務規程を定む、屯田兵條例を制定、屯田事務局を屯田兵本部と改稱、鎮守府條例を改正し旅團を置く、監軍本部條例を廢し監軍部條例を定む、三浦梧樓「兵備論」を上る、歩兵内務書第四版。 海軍・始めて徴兵令により水兵二百人を募集、海軍懲罰處分法を定む、海軍銃隊操式を定む。	陸軍・十八年式村田銃を制定、東京工廠の村田銃製出高三萬挺を突破、同廠内に砲兵工廠生徒學舎を置く、大阪工廠二十八種榴彈砲第一號竣工、同七種野山砲製造開始、同廠内に鐵道を敷設、岩鼻製造所始めて鐵山藥を製出、砲兵會議佛國無煙藥の研究に着手。 海軍・兵器製造所七種半鋼砲を創製、海軍兵器會議及び海軍造船會議を設く、横須賀にて天龍	佛戰爭實記」、クレシキ「有名戰記」二冊、小林督智譯「萬國兵制」、足立國太郎「陸海軍擴張論」、松田正久「教育用本兵役要訓」、天野爲之「徵兵論」、岡本隆興「改正徵兵令註釋」、遠藤進正「改正徵兵令免否註解」、改正徵兵早解」、海軍省編「萬國船舶信號書」二冊、 陸軍・陸士附屬豫科を廢止、陸大教師メツケル少佐著任、メツケル統裁下に陸大三學年學生の參謀旅行實施、砲工共同會野山砲問題の討論會を開催。 海軍・富士山艦を練習艦とし運用術練習艦條例を定む。 著作「ボンローエ」「陣中騎兵服務」、ワルデルゼー「歩兵訓誨」、ミューレル「野砲兵戰術論」、シェレンドルフ「參謀服務要領」二冊、メツケル「初級戰術學教程」「一八七〇年戰役中普軍糧食配置圖例」「參謀旅行演習準備講義」、陸軍省譯「伊國騎兵隊戰術教訓」、陸軍文庫「近

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
明治十九年(一八八六年)	刊。 日韓講和條約調印、天津條約調印。 大阪事件。 内閣制開始。	參謀本部條例を改正し參謀本部長の下に陸海次長を置く、國防會議を廢す。 陸軍・臨時陸軍制度審査委員を任命し軍制改革着手、鎮台を廢し師團とし第一乃至第六師團を置く、陸軍省官制を制定、陸軍被服廠及び陸軍糧秣廠を設立、陸軍檢閲條例を改正、監軍部條例を廢す、臨時砲台建築部を東京に置く、對馬警備隊を新設、	陸軍・村田銃による各鎮台携帯火器整備、全國野砲兵隊へ七種野山砲支給完了、一馬曳二輪車の有坂車を採用、板橋にて民間用鎮山藥及び獵用藥製造開始、岩鼻にて山砲藥製造開始。 海軍・海軍兵器局を廢し兵器製造所及び火藥製造所を東京に置く、兵器製造所にて自製鋼楯の侵徹試験を施行、同二十―十七種鋼鐵榴彈創製、横須賀にて鋼	陸軍・陸大教師フォンブランケンブルヒ來著、陸軍砲兵射的學校を設立、陸軍々醫學舍陸軍主計學舍等を設立。 海軍・砲術練習艦條例を定む、海軍醫學校官制を制定し同條例を定む、海軍主計學舍を廢し海軍主計學校を置く。 著作「メツケル」石岡地方戰術實施摘要」「戰術實施講義錄」「李佛戰記講義錄」「戰時帥兵術」「獨逸基本戰術」、陸軍文庫「獨逸戰時輔重勤務規則」、陸大編「メツケル戰術實施」、陸軍省編「獨逸軍制梗概」、生田譯「獨逸戰時兵

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
明治二十一年(一八八八年)	獨佛伊各國軍備を擴張。 アームストロング艦載連射砲の出現。 海防整備の勅諭下る。	陸軍々醫會を設く。 海軍・海軍省條例を制定、水路局を廢し海軍水路部を置く、海軍省官制を制定、鎮守府官制を制定、吳及び佐世保を新設し帝國海岸海面を五海軍區に分つ、海兵團を各鎮守府所在地に設く陸戰隊規則を定む、海軍公債證書條例公布、海軍衛生部條例を制定し同衛生部官制を定む。	製水雷艇の龍骨据附、安式十二擲速射砲を採用、浪速高千穂竣工して廻航、目黒に於て李家政太褐色六稜藥を製出。	站規則」、廣島鎮台文庫「野津中將歐米巡回日記」、コリンス「砲架問答」二冊、島村速雄「海軍戰術一斑」
明治二十二年(一八八九年)	日本赤十字社設立。 陸軍・馬關要塞を設く、陸軍禮式を制定、監軍部條例を制定し監軍本部を復活せしむ、軍事參議官條例を制定、各兵科現役士官補充條例陸軍準士官下士官採用規則等を制定、佛一八八四年改正操典に倣へる改正步兵操典を發布。	陸軍・山縣砲台裝置砲種選定の建議、海岸砲制式審査委員任命、小銃山砲野砲藥製造法を制定、工兵に綿火藥を採用、大阪工廠海岸砲試製完了。 海軍・舊横濱製作所機械建物を民間に拂下ぐ、石川島にて鳥海進水、横須賀にて葛城竣工、小野濱にて大和竣工、同艦に初め	帝大工科大学に造兵學科を新設。 陸軍・陸軍大學校條例を公布、士官學校條例を改正、幼年學校官制を制定し再び獨立せしむ、軍隊教育順次教令第一部を制定、軍馬育成所を設く、偕行社改革。 海軍・戰闘方法取調委員を置く、海軍機關學校を海軍兵學校に合併す。 著作「陸軍省「獨逸賦兵法」「獨逸兵役法」「步兵野戰作業小典」「砲兵射擊教範」「劍術教範」	

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
			てケルビン型羅針儀を裝備、三景艦にカネー式三十二種砲を採用、安式及び加式二十四種砲の試験射撃施行、兵器製造所製鋼爐を改造、ドイツの火薬會社と褐色薬につき契約を結ぶ。	「擔架術教科書」「獨逸陣中勤務規則」「歩兵林戰訓練論」「フランス軍隊編制教程」「佛國參謀編制書」「露國軍要略」「西班牙國兵勢論」、參謀本部「佛安關係始末」「征西戰記稿」五冊、士官學校「火砲經始原表」「射擊原表」「戰術學教程」「砲兵教程」「臼砲操法」「地形學教程」「永久築城教程」、戶山學校「佛國戰術教程」「射擊指揮法」「兵卒須知」、砲兵射的學校「砲兵戰術教範」「砲兵操典」、ブランケンブルヒ「戰史講授錄」五冊「參謀服務實施」四冊、メツケル「實施帥兵術」三冊「明治二十年實施帥兵術筆記」二冊、バルテル「獨逸軍制提要」、ゴルト「軍國新論」三冊、佐藤正雄譯「伊太利國師團戰術法」、西原喜一譯「強兵經濟論」、清水市次郎編「華盛頓軍記」、ソーシー「ネルソン傳」、杉山奇正編「通俗那波列翁軍記」、スワイン「グランド將軍傳」、河井源藏「露國歩兵戰術」、清水市次郎「那波列翁一代記」、鈴木政男譯「通俗軍役奇談」、石原勇五郎「大日本海軍沿革史」

(年八八八一)年一十二治明	
清北洋海軍成り丁汝昌を提督とす。 獨陸軍・新歩兵操典を發布。 アーベル・コルダイトを創製。 モルトケ辭職、同「獨佛戰爭史」を公刊。 憲法制定會議開始。	參謀本部條例を廢し參軍官制を制定。 陸軍・鎮台條例旅團條例を廢し新に師團旅團大隊區の各司令部條例並びに衛戍條例を制定す、第二師第六師團に騎兵大隊を設置、砲兵會議條例及び工兵會議條例を制定、參謀本部測量局を廢して陸地測量部を置く、陸軍軍隊檢閲條例を制定、陸軍治罪法を制定、陸軍將校分限令を制定、名譽進級條例を公布、諸兵内務書を廢し各兵科共通の軍隊内務書第一版を制定。
	陸軍・大阪工廠化學場を設置、千住製絨所を陸軍省所管に移す 東京工廠村田銃の新製を中止、村田連發銃完成、陸軍砲兵會議無煙薬の製出に成功、佛より加式二十七種加農を購入す。 海軍・下瀬火薬の第一次第二次試製品創製、クルツ社より十二種加農用隱顯砲架二基を購入 研究開始、小野濱にて摩耶竣工、石川島にて島海竣工、横須賀にて武藏竣工、同一等水雷艇小鷹の組立完了。
	陸軍・陸大教師メツケル離任歸國し代つてフォソヴィルデンブルヒ來著す、陸軍々醫學舍を陸軍々醫學校と改稱、陸軍乘馬學校を設立し陸軍乘馬飼養條例を制定。 海軍・海軍大學校官制を公布し開校す、海軍兵學校官制を公布、同江田島に移轉す。 著作「參謀本部陸軍部」明治二十一年參謀旅行記事、メツケル「師團前進及攻撃戰」、ヴィルデンブルヒ「帥兵術」、伊佛獨煥兵制要領、コールバル「獨逸軍報告書」、參謀本部「鐵道論」、士官學校「戰術學教程・校正増刷」、兵學校譯「軍艦論」、參謀本部海軍部「一八八五年獨逸國海軍官制」二冊「露國海軍艦船服務條例」、大井藥劑官譯補「普瀾士國擔架隊規則」、士官學校「勅諭衍義」、小島好問「兵事概説」、山本忠輔「日本軍備論」、生田清範「兵員龜鑑」二冊、中島眞雄「毛奇將軍全傳上」、城慶慶、木

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年九八八一)年二十二治明	佛陸軍・兵役年限を延長。 ヘーグ條約に於て毒ガスの使用を禁止。 陸軍・新歩兵操典を發布。 英海軍・マキシム機關銃を採用。 朝鮮防殺令事件。 帝國憲法發布。	陸海軍聯合大演習條例を制定、勳章及記章の佩用心得を定む、參謀官制陸軍參謀本部條例海軍參謀本部條例を廢し新に參謀本部條例海軍參謀本部條例發布。 陸軍・徵兵令を改正し一年志願兵六週間現役兵の制を定む、憲兵本部を憲兵司令部と改稱、騎兵操典制定。 海軍・海軍高等武官任用條例制定、海軍衛生會議條例制定、鎮守府官制を廢し鎮守府條例を制定、吳佐世保兩鎮守府を開廳、軍艦條例制定、艦隊條例を定め常備艦隊司令長官を置く、海兵團條例を定む、海軍志願兵徵募	齊藤外市軍用輕氣球を發明。 陸軍・ガール電話機を採用、村田連發銃を制定、士官學校に自己發電電燈装置完成す。 海軍・吳兵器製造所起工、吳造船所第一ドック開渠、軍艦設計及工事監督邦人の手に移る、大島艦にヘブリュー式十二擲砲を八重山艦に安式十二擲速射砲を採用、獨より褐色藥製造機械及技師到着、爆裂藥試驗委員會下瀬火藥の試験開始、海軍兵器製造所及び同火藥製造所を廢し海軍造兵廠及海軍火藥工廠を東京に置く、海軍兵器會議及び同造船會議を廢し海軍技術會議を置	陸軍・陸軍將校團教育令を制定、要塞砲兵幹部練習所を設立、陸軍砲工學校を設立。 海軍・東京灣に海軍大演習を實施、外國留學生取締規則を定む、海軍醫學校を廢す、海軍々醫學校官制を制定し同條例を定む、海軍兵學校生徒志願者心得並檢査格例を明示。 著作「勝安房「陸軍歴史」三冊、士官學校「戰術學教程」第三改訂版、陸軍省編「陸軍沿革要覽」コルビエー「獨逸兵役要領」三冊、生田譯「一八八七年發布獨逸戰時兵站規則」、海軍省「艦内クルップ砲取扱規則」、ベルノア「獨逸陣中軌典野外勤務論」二冊、フォールベック「戰史例證」二冊、參謀本部譯「歐羅巴戰記」十六冊、肥田野默譯「瑞士陸軍律」、民友社「日本國防論」、曾我祐準著「軍人之嗜」、三浦梧樓「兵備論」

(年〇九八一)年三十二治明			
ビスマルク辭職す。 ツエツペリン飛行船を設計。 メツケル「戰爭に於ける軍隊指揮の一般的教義」コロム「海戰論」マハン「一六六〇—一七八三年海上權力史論」ウイルクインソン「軍の頭腦」等公刊。 教育勅語を賜	金鷄勳章を創設す。 陸軍・要塞砲兵聯隊を創設、陸軍刑法改正追加、陸軍省官制を改正、陸軍給與令制定、陸軍善行證書附與規則を制定、野外要務令を發布。 海軍・海軍省官制改正、海軍治罪法を制定、佐世保に水雷隊設置、軍港規則を制定、海軍被服條例海軍被服經理規定等を定む、海軍糧食條例公布。	規則を定む、海軍省官會議條例を定む、水雷隊條例を定め横須賀竹敷に水雷隊を設置。 陸軍・大阪工廠二百疋製鋼爐を設置し製鋼事業開始、同比較試驗において釜石鑄鐵の優秀性證明さる、砲兵工廠條例を制定、初めてマキシム機關銃二挺を購入。 海軍・海軍火藥工廠を廢し海軍造兵廠に移す、佐世保工廠を起工、横須賀工廠シーメンスマルチン式五噸平爐を設置、小野濱にて赤城竣工。	初めて陛下御統監の陸海軍聯合大演習を名古屋地方に施行。 陸軍・士官學校條例改正、同年限短縮に伴ふ新教則を定む、陸軍經理學校を置く、陸軍砲兵工科學會條例を定む。 海軍・海軍大學校官制を廢し同校條例を制定、兵學校官制を廢し同校條例を制定、高等水兵練習教則を定む、水交社記事第一號發行。 著作「獨逸軍制綱領」、野島丹藏「歐洲大國軍制現況」、古屋肇譯「獨逸野外要務」二冊監軍部譯「獨逸騎兵野外勤務」「ズウホイ爾戰術問題集」二冊、砲兵射的學校「野戰砲兵材料取扱法草按」、ジヨミニ「七年戰論」四冊參謀本部譯「歐羅巴戰記」八冊、參謀本部「陸海軍聯合大演習記事」二冊、菊池主殿著「兵菜

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
明治四十二年(一九〇九年)	露佛協商成立。 ハービー式甲鐵 現はる。 グエルデイドウ エルノア「普佛 戦争要論」フラ イタークロリン グホーフエン「 新時代の戦争と 政治」等公刊。 シュリーフエン 參謀總長となる 大津事件。	陸軍・臨時砲台建築部を廢す、 陸軍省會計局を經理局と改稱、 將校演習旅行條例を定む、近衛 司令部條例を改正近衛隊を師團 編成となす、一八八四年獨操典 を範とし歩兵操典を改正發布、 野戰砲兵操典を制定。 海軍・海軍將校分限令を制定、 有地品之丞「海防意見書」を提 出。	官營製鋼所の設立案否決さる。 陸軍・大阪工廠二百疋製鋼爐を 六百疋爐に改築、佛ヨーン社よ り氣球購入工兵會議に交附し研 究を再興。 海軍・海軍造兵廠條例を制定、 海軍造兵廠朱式十四吋魚雷の試 製に成功、日黒製造所に於て褐 色藥製造の傳習開始、吳の主要 工場竣工、小野濱にて大島進水、 千代田松島嚴島等英佛にて竣 工。	海軍・兵學校に機關生徒を復活せしむ。 著作「デスボルドリエー」軍人德行論、ブル ーム「戰略論」四冊、シュライベル「應用帥兵 術」、シュミッツ「騎兵教練」、ヴィツテルン 「帥兵術及參謀勤務書」、貴志中尉譯「獨逸野 外要務教則」、砲兵射的學校譯「ホフパウエル 野砲兵實驗戰術論」、乘馬學校譯「獨逸陸軍馬 政」、渡邊大尉譯「獨逸步兵野外工作教範」、海 軍省「海軍操砲式」、水交社「保式水雷自叙傳」 三冊、勝海舟「海軍歴史鈔」、佐藤鐵太郎「國 防私説」、小澤裕郎「清佛戦争見聞録」、佐々 友房「戰袍日記」、佐賀暴動記
明治五十二年(一九一九年)	佛露軍事協約調 印。 英陸軍・コルダ イトを小銃裝藥 に利用。 「モルトケ全集」 「モルトケ軍事 的著作」マハン 「一七九三年— 一八一二年海上 權力史論」等公 刊。	陸軍・陸軍經理條例を制定、陸 軍糧餉部を置く。	陸軍・海岸砲二一門を全國砲 台に配置、速射砲の研究を開始 ブラツチャリニ測遠機照準機の 指導の爲來著、東京工廠メルボ ルン陸軍省よりの軍器註文引受 海軍・海軍造兵廠鋼製四十七ミ リ及び三十七ミリ速射砲創製、 下瀬火藥の各種試験完了し採用 決定す、海軍技術會議六吋速射 砲及びコルダイトを吉野艦に採 用、横須賀にて八重山竣工、小 野濱にて大島竣工、千島艦佛に て竣工。	陸軍・第一回特別大演習を宇都宮地方に施行、 陸軍將校生徒試験委員條例を制定、ブラツチャ リニより彈道學の傳習を受く。 著作「メツケル」帥兵術「三冊」夏夜の夢、シ ユライベル「オルレアン附近戰史講義」四冊、 ヘーニツヒ「未來戰術論」二冊、乘馬學校譯「ホ ーヘンローヘ騎兵談」二冊、同「騎兵及其馬 匹」、參謀本部譯「獨逸軍隊制度書」七冊、松 川敏胤大尉著「基本戰術講授録」、大島貞恭編 「帥兵術」三卷、栗原亮一著「軍備論」、繪 入軍人讀本」
明治六十二年(一九一九年)	獨陸軍・二年兵 役制實施。 クルツプ式甲鐵 現はる。 スコダ工場・初	山縣東亞の形勢を説き軍備の急 を上申す、戰時大本營條例を制 定。 陸軍・軍事參議官條例を改正、 陸軍監獄官制を定む。	臨時製鐵事業調査會設置。 陸軍・東京大阪兩工廠精密工場 を新設、板橋製造所綿火藥工場 の建設着手同製造機械をドイツ より購入、日黒火藥製造所海軍	陸軍・ブラツチャリニ歸國す、陸軍獸醫學校を 設立。 海軍・海大並びに兵學校條例を改正、海軍機關 學校を再び獨立せしめて横須賀に設く、海軍機 關工練習所を設く、海軍砲術練習艦を廢し海軍

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年三)	めて機關銃を製造。 ハワイ革命に帝 國軍艦を派遣。	海軍・海軍參謀部を廢して海軍 々令部を新設、海軍區及び軍港 を定む、海軍衛生會議條例を制 定、海軍監獄官制を定む、艦團 體定員表を公布。	より陸軍所管となる、海岸砲台 用測遠機として武式測遠機を制 定、二宮忠八飛行機の試作を始 む。 海軍・製艦費に御内帑金下賜、 山内連射砲を公表、下瀬火薬の 採用發明を公表、同第三期試験 を開始、保式十四吋魚雷B S 式 距離測定器等を採用、吳製造所 百噸クレーンを設置、吳鎮守府 造船支部を舊小野濱造船所に置 く、吉野艦英にて竣工。	砲術練習所を置く、水雷術練習艦を廢し海軍水 雷術練習所を置く、海軍主計學校を廢止。 著作「シャルスチルケ」英國兵制論、「陸軍戸 山學校」兵器及び射撃の沿革」二冊、乘馬學校 譯「騎駕法」、參謀本部編「日本戰史關ヶ原役」 三冊、横須賀鎮守府編「横須賀造船史」、川崎 紫山編「西南戰史」十二冊
九八一)年七十二治明	キール運河竣工 ドレイフュス事 件。 佛陸軍改正歩兵 操典を發布。	金鷄勳章年金令を制定、金鷄勳 章叙賜條例を制定、海岸望樓條 例を定む。 陸軍・始めて特務曹長を置く。	石川島造船所彈丸工場竣工。 陸軍・二十六年式拳銃を制定、 制式無煙小銃藥の試験的製造を 板橋製造所で開始、一號平扁藥 を採用、二輪輻重軍彈藥大隊車	海軍・海軍々醫學校を廢し學生を海大に收容。 著作「陸大編」シユライベル魯土戰記、「陸大 講本」平時戰時露西亞軍、「陸軍省」ブラツチ ヤリニ一砲外彈道學」六冊、グナリスト「獨逸 兵制論及憲法爭議」、「佛國軍事鐵道輸送條例」

(年四)	(年五九八一)年八十二治明
日清戰爭開始、 大本營設置・豐 島沖海戰・對清 宣戰・平壤陷落 ・黃海海戰・九 連城占領・旅順 口陷落。	獨海軍擴張。 英海軍・マジエ スチック建造。 佛海軍・海軍大 學校創設。 日清戰爭終了、 威海衛陷落・澎 湖島占領・日清 休戰・媾和條約 調印・三國干涉 ・遼東還附・臺
防務條例を制定し陸海軍協同作 戰の指揮任務を規定、東京防禦 總督條例公布、國民軍條例を制 定、臺灣總督府條例を制定。 陸軍・徵兵令を改正。	防務條例を制定し陸海軍協同作 戰の指揮任務を規定、東京防禦 總督條例公布、國民軍條例を制 定、臺灣總督府條例を制定。 陸軍・徵兵令を改正。
等を採用。 海軍・佐世保鎮守府造船部工場 を設け業務開始、安式十二吋砲 を英國起工の富士八島に裝備、 同兩艦に保式十八吋魚雷及水中 發射管を採用、横須賀にて橋立 秋津州竣工、英國にて龍田竣工、 和泉を購入。	齋藤外市改造水雷艇を發明。 陸軍・研究用として二十七種隱 顯砲架加農をシユナイダ社に 注文、大阪工廠大阪市水道用鐵 管鑄造工事を完成、東京工廠小 造製造所に汽鏈作業新設、小倉 製造所開業。 海軍・假設吳兵器製造所條例を 制定、同製造所製鋼工場設置シ ーメンズ式酸性三噸平爐設備、 佐世保造船所船渠開渠、小野濱
大藏省譯「獨佛戰爭軍費始末書」、北村宗助「朝 鮮問題出師事情」、下村初太郎「征清戰史」、進 修太郎「日清戰爭と經濟社會」、川崎紫山「戊 辰戰史」、須永金三郎「軍艦解說」、北村三郎 「獨佛戰史」、松井柏軒「鴉片戰史」、野々村 金五郎「拿破崙戰史」、松井柏軒「英佛聯合征 清戰史」	海軍・臨時技術教育取調委員を設け海軍造船造 兵造機各學生の教育につき審議す。 著作「若溪會」海軍に關する論說、「上野義八 郎」海軍兵器說明、「遠藤阿崎共著」日清戰爭 始末、「バートレット」日清戰爭に就ての意見、 松井廣吉「米國南北戰史」、同「伊太利獨立戰 史」、同「露土戰史」、蓋江保「印度饑饉戰史」、 同「波蘭衰亡戰史」、同「米國獨立戰史」、同 「普墮戰史」、香龍散史「英國海戰史」、越山 平三郎「ナイル海戰史」、同「トラファルガー 海戰史」

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年六九八一) 年九十二治明	<p>灣全島平定。</p> <p>クルップ・ドイッ造船所を合併す。</p> <p>コロム「海防論集」公刊。</p>	<p>侍從武官々制を制定。</p> <p>陸軍・都督部條例を制定、陸軍平時編制を改め全國に近衛及び十二ヶ師團を置く、鐵道大隊を中野に置く、陸軍省官制參謀本部條例監軍部條例等を改正、馬政機關を改正し軍馬補充本支部を置く。</p> <p>海軍・水雷隊を廢し水雷團を設け水雷團條例を定む、要港部條例を定む、對馬竹敷を要港とす</p> <p>海軍高等武官進級條例を改正、艦團隊定員表を廢止、軍令部條例改正、軍艦條例を廢止し海軍艦船條例を施行。</p>	<p>の吳鎮守府造船支部を廢止。</p> <p>八幡製鐵所官制發布。</p> <p>陸軍・翌年へかけ内外速射野山砲の比較試驗實施、保式機關銃を購入制定す、東京工廠二噸製鋼平爐設置、大阪工廠三噸製鋼平爐設置、板橋製鐵所無煙藥の工業的製造開始、同黃色藥製造の研究着手、宇治火藥製造所竣工。</p> <p>海軍・吳兵器製造所諸工場開業同十二種速射砲々身砲架を初めて製造、佐世保の造船造兵工場竣工、舞鶴軍港のドック及造船所着工、横須賀にて三巡須磨竣工す。</p>	<p>陸軍・砲兵工廠生徒舍を陸軍砲兵工科學校と改稱、陸軍中央幼年學校及び陸軍地方幼年學校を設く、陸軍砲兵射的學校を陸軍野戰砲兵射擊學校と改稱、要塞砲兵幹部練習所を陸軍要塞砲兵射擊學校と改稱。</p> <p>著作「乘馬學校譯「獨逸馬術教範附錄」、川崎三郎編「日清海戰史」、同「日清陸戰史」、同「日清戰史」、水交社譯「マハン海上權力史」二冊、木村浩吉「海軍圖說」、濠江保「フレデリック大王七年戰史」、柳井録太郎「希臘獨立戰史」、有賀長雄「日清戰役國際法論」、水交社譯「コロム海戰論」</p>

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年七九八一) 年十三治明	<p>ドイツ軍艦膠州灣を占領。</p> <p>アームストロング社ウィットウオース社合併。</p> <p>グイツカース社マキシム銃砲火藥會社を買収。</p> <p>露陸軍・新歩兵操典を發布。</p> <p>佛陸軍・七十五ミリ速射野砲を制定。</p> <p>マハン「ネルソン傳」公刊。</p>	<p>軍機保護法を制定。</p> <p>陸軍・築城部を設立、沖繩縣小笠原島等に徴兵令を適用。</p> <p>海軍・皇族附海軍武官々制を制定、海軍省官制を改め醫務局及び司法部を新設、海軍衛生會議條例廢止海軍病院條例制定、海軍中央司計部を廢止、舞鶴軍港の區域を定め鎮守府を設置す、海軍高等武官補充條例を制定。</p>	<p>八幡製鐵所着工。</p> <p>陸軍・陸軍兵器廠設立、板橋にて黃色藥の工業的製造開始。</p> <p>海軍・吳假兵器製造所シーメンズ三噸爐の鑄出開始、四十七ミリ山内速射砲第一號同所にて竣工、海軍造兵廠を各軍港に設く宮原式汽罐の特許とらる、三〇式十八吋魚雷を採用、初めて軍艦に電燈艦飾を行ふ、戰艦富士八島英國にて竣工。</p>	<p>海軍・海軍艦團部將校教育令及び同下士卒教育令を定む、海大及び兵學校條例改正、海軍機關工練習所を廢し海軍機關術練習所を置く、海軍々醫學校を復活して學生を海大より分離、海軍砲術學校艦砲懸賞射擊を試行。</p> <p>著作「陸大讀本「スプリングル露土戰記」六冊クリツベル「フォンシャルンホルスト將軍傳」二冊、「軍用鐵道學」六冊、コフォート「將軍之半面」、參謀本部第四部「日本戰史大阪役」三冊、遠藤永吉「日清戰事始末」、福本誠「今世海軍」、平田勝馬「威海衛海戰記」</p>
年一十三治明	<p>米西戰爭起る、米ハワイ併合。</p> <p>フアシヨダ事件</p> <p>清膠州旅大威海</p>	<p>元帥府條例を制定し元帥府を設く、元帥徽章の制式を定む、東宮武官々制を改正。</p> <p>陸軍・監軍部條例を廢し教育總</p>	<p>陸軍・三十年式步騎兵銃制定、東京工廠にて製造開始、三十一式速射野山砲制定、大阪工廠にて製造開始、工兵會議風式氣</p>	<p>陸軍・陸大條例を改正、陸軍乘馬學校を陸軍騎兵實施學校と改稱し教導中隊を設く。</p> <p>海軍・艦砲懸賞射擊を實施。</p> <p>著作「乘馬學校譯「獨逸馬術教範第一部」、騎</p>

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年八九八一)	衛等を各國租借す。 米海軍・ホラン ド式潜水艇を採 用。 シユリヒティン ダ「現代の戦術 並びに戦略の原 理」公刊、コル ベット「ドレ クとチューダー 海軍」公刊。	監部條例を公布、沖繩警備司令 部を設立、下士制度を改正し長 期短期下士の制を設く、陸軍參 謀條例を定む、改正歩兵操典を 發布。	球を創製。 海軍・小田式機雷を採用、吳造 兵廠シーメンス式十二噸爐竣工 同安式八吋速射砲を起工、千代 田艦初めて水管式汽罐に換裝、 二巡高砂英にて同笠置米にて竣 工、高砂艦に八吋砲を採用。	兵實施學校譯「ヴェルノア騎兵師兵術」三冊、 陸軍戸山學校譯「新版メツケル獨逸基本戰術」、 小笠原長生「帝國海軍史論」、山口造酒纂譯「世 界の日清戰評」、藤野房次郎譯「中東戰紀本末」、 海軍省軍務局機關譯「海軍機關操典追補」
八一)年二十三治明	南阿戰爭起る。 ヘーグ平和會 議。 ツエツペリン硬 式飛行船の建造	要塞地帶法制定。 海軍・鎮守府艦隊條例を制定、 海軍志願兵條例を制定。	八幡製鐵所大冶鐵の購入契約を 結ぶ。 陸軍・東京工廠ホツチキス機銃 の試製開始、無煙小銃藥製造法 並に受領試驗格例制定。	陸軍・陸軍憲兵學校前身憲兵練習所を設立、教 導團を廢す。 海軍・海軍々醫學校規則を制定、海軍主計官練 習所を設く、海軍優等射手徽章章を制定。 著作「フオールベック」戦史例證」二冊、スコ

(年九九)	(年〇〇九一)年三十三治明
開始。	獨海軍再擴張。 露陸軍・三吋速 射野砲を制定。 コルベット「ド レークの後繼者 達」公刊。 北清事變起る。
	陸軍・都督部條例を改正す、教 育總監部條例を改正す、陸軍兵 器監部條例を發布、陸軍省官制 を改め陸軍大臣を現役大中將に 限定。 海軍・海軍教育本部條例を定め 海軍大臣に隸せしむ、海軍艦政 本部條例を定め海軍大臣に隸せ しむ、海軍省官制を改め海軍大 臣を現役大中將に限定、軍港要 港規則を發布、海軍港務部條例
	山田猪三郎繫留氣球の特許をと る。 陸軍・三十年式銃軍隊への交換 支給完了、大阪工廠第二號四噸 平爐の作業開始、砲兵工廠條例 及び陸軍兵器廠條例を改正、無 煙山砲野砲藥製造法並受領試驗 格例制定、黄色藥を彈丸炸藥と して採用、板橋にて騎兵及び工 兵用黄色藥を創製。 海軍・海軍兵器廠を各軍港に置
	海軍・吳造兵廠シーメンス爐二 基の作業開始、海軍機關學校池 貝鐵工所へ工作機械發註、下瀬 火藥製造所を東京に設立し作業 開始・横須賀にて明石吳にて宮 古竣工、米にて千歳英にて淺間 及び常盤竣工、英より驅逐艦始 めて到着。
	海軍・海軍病院に看護術練習所を置く。 著作「フオンデルゴルツ」國民皆兵論」二冊、 ヴォンドレー「獨逸佛操典の比較及摘要」、ダ ンソン「將來の海軍と商業」、水交社版「マハ ン佛國革命時代海上權力史論」二冊

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育	
(年一〇九一)年四十三治明	<p>ハービー合同製鋼會社成立。 フオンデルゴルツ「戦争指導と軍統帥」デルブリニツク「政治史の枠内における戦争術の歴史」公刊、マハソン「海軍士官の諸典型」公刊。</p>	<p>日本赤十字社條例公布、東京防禦總督部を廢す。 陸軍・陸軍兵籍規則を定む、陸軍隊檢閱條例を廢止し陸軍特命檢閱使條例を制定、陸軍禮式を改正、陸軍中央金櫃部開設、陸軍官舎取扱規則を定む。 海軍・澎湖島馬公を要港と定む、舞鶴鎮守府開設。</p>	<p>八幡製鐵所・製鐵製鋼作業開始能力九萬噸。 陸軍・保式機關銃を制定、始めて純日本式氣球を製作、大阪工廠千二百噸水壓鍛鍊機設置、同ニツケル鋼及びクローム鋼を創製、同原動力の汽力より電力への轉換開始、騎兵及工兵用黄色藥製造法並試驗格例制定。 海軍・官原式水管繼採用、舞鶴工廠開業、吳工廠對馬起工、同ニツケルクローム鋼創製、同製鋼所建設決定、英國にて初瀬磐手等竣工。</p>	<p>陸軍・陸軍懲治隊を設置、電信教導大隊を設け同條例を定む、陸軍監督部を設け各師團司令部に經理部を置く、韓國臨時憲兵隊を新設。 海軍・大湊水雷團を開設す、海軍大臣より佐藤鐵太郎の「帝國々防論」を上す。</p>	<p>陸軍・陸軍經理學校教育綱領を制定。 海軍・三景艦を以て練習艦隊を編成。 著作「借行社版「モルトケ獨佛戰史」、同「フオンヴェルデイ帥兵論」二冊、陸大版「ヂツクフッド帥兵術必携」、一九〇一年佛國步兵操典草案」、士官學校版「クラウゼキッツ大戰學理卷五・六」、參謀本部編「日本戰史三方原役」二冊、同「日本戰史桶狭間役」二冊、淺野正恭少佐「最近世界海軍力一斑」、共益商社「大日本帝國軍艦帖」、阿部秀助譯「海軍擴張と財政」、東洋經濟新報社「二年兵役論」、足助直次郎「大村兵部大輔」、神谷卓男「奈翁の武將」、佐藤正「故陸軍中將山地元治君」</p>
(年二〇九一)年五十三治明	<p>シベリア鐵道完成。 南阿戰爭終る。 ベルクマン・機關銃を創製。 埃陸軍・シユワルツローゼ機關銃を制定。 ヴェルノア「戰爭に就ての研究」公刊。 露清間に滿洲還附條約を締結。 日英同盟條約調印。 八甲田山事件。</p>	<p>戰時大本營條例を改正し參謀總長及び海軍々令部長を各幕僚の長となす、軍事參議官條例を廢</p>	<p>く、無線電信調査委員會を設置無電を初めて軍艦に裝備、伊集院信管を採用、英にて朝日敷島出雲佛にて吾妻それぞれ竣工。</p>	<p>陸軍・ベルクマンモーゼルブローニング等各種自動拳銃の比較試驗實施。 海軍・海軍用三十五年式小銃を制定す、魚雷附屬用のオブリイ式魚雷直進器及び遠距離魚雷を採用、水路部にてオールダン式海圖彫刻器機を採用、吳造兵廠八吋速射砲竣工、橋立を官原式艦に換裝、横須賀にて通報艦千早竣工、英國にて三笠竣工。</p>	<p>陸軍・陸軍經理學校教育綱領を制定。 海軍・三景艦を以て練習艦隊を編成。 著作「借行社版「モルトケ獨佛戰史」、同「フオンヴェルデイ帥兵論」二冊、陸大版「ヂツクフッド帥兵術必携」、一九〇一年佛國步兵操典草案」、士官學校版「クラウゼキッツ大戰學理卷五・六」、參謀本部編「日本戰史三方原役」二冊、同「日本戰史桶狭間役」二冊、淺野正恭少佐「最近世界海軍力一斑」、共益商社「大日本帝國軍艦帖」、阿部秀助譯「海軍擴張と財政」、東洋經濟新報社「二年兵役論」、足助直次郎「大村兵部大輔」、神谷卓男「奈翁の武將」、佐藤正「故陸軍中將山地元治君」</p>
六十三治明	<p>露國兵奉天を占領。 ライト兄弟飛行</p>	<p>戰時大本營條例を改正し參謀總長及び海軍々令部長を各幕僚の長となす、軍事參議官條例を廢</p>	<p>山田猪三郎氣球を製作、齋藤外市三十八年へかけ各種水雷及潜航艇を發明。</p>	<p>著作「森林太郎譯「クラウゼキッツ大戰學理卷一・二」、士官學校版「クラウゼキッツ大戰學理卷七・八」、コールウェル中佐「今日の戰術」、</p>	

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年三〇九一)年	に成功。 フオツシュ「戦争の原則」公刊。 對露開戦論盛行。	し軍事参議院條例を制定公布、これを最高特務機關となす。 陸軍・韓國駐劄隊を設置、砲兵會議工兵會議を合併して陸軍技術審査部を創設。 海軍・軍港中より室蘭を削り五海軍區を四海軍區に改む、常備艦隊を廢し第一及び第二艦隊を置く、海軍技術會議廢止、鎮守府艦隊條例廢止、海軍々令部條例公布、海軍經理部條例制定。	陸軍・陸軍兵器廠條例發布、三十一年式野山砲支給完了、有坂鎧藏速射砲尾栓を發明、三六式二輪輻重車同四輪輻重車制定、東京工廠保式機關銃大製作開始同南部式自動拳銃創製、大阪工廠自製鋼による砲身創製、板橋製造所王子硝酸工場落成、陸軍火藥研究所設立、大演習に始めて氣球隊参加。 海軍・海軍造船廠同兵器廠各條例を廢し海軍工廠條例を定む、吳工廠製鋼部獨立、大湊海軍修理工場開業、小田式機雷を改良、獨にて八雲竣工。	「一八八九年獨逸歩兵操典」、「一九〇〇年露國歩兵操典」、參謀本部編「日本戰史長篠役」二册秋山眞之稿本「海國戰略」、高橋雄一大尉「海軍問答」、水交社「海軍英文尺牘文例」
十三治明	ブリス魚雷の加熱装置を考案。	愛國婦人會成立、鐵道軍事供用令公布、海面防禦令公布、俘虜	陸軍・熱田兵器製造所を設く、砲身長後坐式野砲四百門及び同	著作「ブライル」一八七七・七八年露土戰爭見聞録、「實業之日本前」近世十大戰爭、大藏

(年四〇九一)年七

ウイル「火藥發達史」を講演。 ケムメラ「十九世紀に於ける戰略科學の發達」フオツシュ「戦争の指導」 コルベツト「一六〇三—一七一四年地中海に於ける英國」等公刊。 日露戰爭起る、大本營設置・滿洲軍總司令部設置・黄海及蔚山沖海戰・遼陽及沙河會戰。	情報局設置、陸海軍感狀授與規定を定む、東京衛戍總督部を新設。 陸軍・都督部條例廢止、屯田兵條例廢止、徵兵令一部改正、韓國駐劄軍を編成。 海軍・海軍豫備員條例を定む、海軍給與令同施行細則を制定。	素材四百門分を獨クルツプ社に註文す。 海軍・海軍煉炭製造事務所を徳山に置く、帝國艦隊の全部に無線電信機を採用裝備、ホランド社に潜水艦五隻を註文、横須賀にて三巡新高及び普羽竣工、吳にて三巡對馬竣工、一巡日進及び春日を購入。	省「歐米大戰爭に於ける財政に關する調査」、參謀本部編「明治三十三年清國事變戰史・第一卷」、同「明治二十七八年日清戰史第一卷第二卷」、同「日本戰史中國役」二册、小笠原長生「日本帝國海上權力史講義」、増田知藏「軍艦詳説」、高橋五郎「戰爭哲學」、時事新報社譯「タイムス日露戰爭批評」、河島紫川「外人の觀たる日露戰爭」、鈴木榮治郎「川上將軍」
---	--	---	---

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
明治三十三年(一九〇〇)	第一モロツコ事件。 米海軍・カーチスタービン巡洋艦サレムを起工 ダヴリテ「海軍戦略研究」公刊 日露戦争終る、旅順開城・奉天會戦・日本海々戰・樺太平定・講和條約。 日英同盟更定。 韓國統監府設置	陸軍・陸軍軍人軍屬著作規則を制定、電信教導大隊内に氣球班を設け研究開始。 海軍・旅順鎮守府開艦、大湊を要港と定む、各海軍區内に水雷艇炭庫を置く、驅逐隊條例及び潜水艇隊條例を制定。	日本爆發物製造會社創立。 陸軍・各種三八式彈底信管を制定、三八式二輪輻重車を制定、大阪工廠タービン發電機使用、同第一號爐を八噸爐に改築、板橋工廠岩淵町に火藥試驗射擊場を新設。 海軍・海軍煉炭製造所條例を制定し本部を徳山に置く、軍艦及び水雷艇にタービン機關採用決定、横須賀にて潜水艦五隻の組立完了。	海軍・練習艦隊條例制定。 著作Ⅱ堀内文次郎平山正編「陸軍省沿革史」、軍令部編「二十七八年海戰史」、同「露國海軍中佐クラード論文集」、時事新報社譯「タイムス日露戦争批評第二・三卷」、早稻田大學編輯部「日露戰役史前編」
明治三十三年(一九〇〇)	獨陸軍・改正歩兵操典發布。 英海軍・ドレッツ	廢兵院法を制定、青山練兵場に凱旋觀兵式舉行、韓國統監府附陸海軍武官々々制を定む。	八幡製鐵所目標十八萬噸の第一回擴張開始。 陸軍・三八式歩兵銃及び騎兵銃	火兵學會創立。 陸軍・戰時中閉鎖せる諸學校を再開。 著作Ⅱ「一九〇六年獨逸歩兵操典」、フォンデ

明治十四年(一九〇一)	明治十九年(一九〇六)	明治三十四年(一九〇一)
米陸軍・航空部を設く。 英陸軍・リーエソフィールド銃制定。 マハン「帆より蒸汽へ・海軍生活の回想」コル	軍令に關する件を公布。 陸軍・十二ヶ師團を十九ヶ師團に三年兵制を二年兵制に改む、臺灣守備混成旅團司令部を廢し臺灣守備隊司令部を設く、交通兵旅團司令部を新設、防備隊條例を定め初めて鎮海及び永興灣に防備隊を置く、電信教導大隊	日本製鋼所創立。 陸軍・三八式機關銃及同三脚架を制定、クルツプ社よりの購入砲を三八式野砲として制定、南部式自動拳銃完成し各種の試験實施、陸軍火藥製造法並受領試驗格例制定、大阪工廠辨天島鐵鑪大工場竣工、三八式野砲の自
ドノト竣工インヴェンシブル級三隻起工。 シユリーフエン辭職し小モルトケ後を襲ふ。 ブルーメ「軍事政策考」公刊。 關東都督府官制を公布。	陸軍・陸軍服制を改正、韓國駐劄軍司令部條例制定、馬政局官制及び軍馬管理規則を定む。 海軍・關東州海軍區を設定、旅順鎮守府條例制定、驅逐隊艇隊條例及び敷設隊條例制定、水雷團條例改正。	を制定、三九式輻重車を制定、東京工廠技術課新設、茶褐藥の研究に着手、岩鼻製造所民間用各種ダイナマイトの製造開始。 海軍・新造艦型審査委員を任命、川崎造船所にて伏見を組立、英國にて香取鹿島竣工。
		ルゴルツ「交戰及統帥」三冊、マハン「ネルソンの傳」、參謀本部編「日本戰史山崎役」二冊、獨逸參謀本部編「戰史叢書日露戰爭」四冊、アウベルト「日露戰役一九〇五年」二冊、フレック「奉天戰の研究」、マール「日露戰爭記得利寺遼陽戰」、イムマヌエル「日露戰爭記」六冊、海軍勳功表彰會「日露海戰記」、早稻田大學編輯部「日露戰役史後編」、小林又七版「黒木軍」、森志三「日露の戰資」、内務省「戰時記念事業と自治經營」、水路部「明治四十年航海年表」、「東京凱旋軍歡迎會誌」
		海軍・海軍主計官練習所を廢し海軍經理學校を置く、海軍機關術練習所を廢し海軍工機學校を置く、海軍造船練習所を廢す、海軍砲術練習所を廢し海軍砲術學校を置く、海軍水雷練習所を廢し海軍水雷學校を置く。 著作Ⅱ陸軍砲工學校「火工教程草案」、「銃工術教程草案」、林鍊作「兵器沿革略前編」二冊、陸大編「奈破翁第一世戰史」、プロシヤ參謀本

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
(年八〇九一)年一十四治明	ベット「七年戦争に於ける英國」サイブリアンブリッヂ「海軍兵術」ダリユ「海戦論」ゴルト「イエナからアイロウまで」等公刊。 日韓新協約成立	侍従武官々制を廢し侍従武官府官制を制定、陸海軍刑法同刑法施行法を制定、陸海軍監獄令を發布。 陸軍・陸軍將校團條例を制定、陸軍經理部軍醫部獸醫部法官部各條例を定む、陸軍省官制參謀	日本爆發物製造會社平塚工場開業コルダイトの製造開始。 陸軍・四一式彈底信管制定、無煙藥改良研究委員を任命、東京工廠電話機具を製作、大阪工廠三八式十五及十二種榴彈砲の製作開始、岩鼻製造所ダイナマイ	陸軍・陸軍要塞砲兵射擊學校を陸軍重砲兵射擊學校と改稱。 海軍・軍艦鎮遠を運用術練習艦と定む。 著作「騎兵實施學校譯「獨逸馬術教範」二冊、陸軍砲工學校「彈道表彙集」、陸軍士官學校「陸軍士官學校一覽」、參謀本部「日本戰史小牧役」二冊、佐藤鐵太郎「帝國々防史論」、ゲトケ大
(年九〇九一)年二十四治明	戊申證書煥發、高平ルート協約成立。	本部條例教育總監部條例等を改正、軍隊内務書を改訂。 海軍・豫備艦隊條例を制定。	ト用綿火藥の製造開始。 海軍・海軍艦艇試驗所を東京に置き同條例を定む、保式二十一吋水中發射管を生駒に採用、海軍火藥審査委員を任命、吳にて生駒竣工、三菱長崎にて最上竣工。	佐「滿洲從軍通信」、シユワルト「クロバトキ」ン軍に於ける十ヶ月從軍記一九〇六年、「浪速南清警備記念」、森山守次倉辻明義「兒玉大將傳」

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
十四治明	佛陸軍飛行隊成立。	帝國在郷軍人會發會。 陸軍・野戰砲兵操典及輜重兵操	八幡製鐵所三十五萬噸目標の第二期擴張開始、日本製鋼所室蘭	臨時軍用氣球研究會飛行試驗場を所澤に設定着手。
(年九〇九一)年二十四治明	ブレリオ機初めて英佛海峡を横斷飛翔す。 滿洲並に間島に關する日清協約調印。	陸軍・歩兵操典及び典範令を根本的に改訂。 海軍・鎮守府條例及び艦隊條例を改正、海軍人事部條例を定め各鎮守府に人事部を置く。	臨時軍用氣球研究會設立。 陸軍・三八式野砲の交換支給完了、無煙藥製造法を根本的に改正、大阪工廠四一式騎砲創製、參謀本部飛行機の研究開始。 海軍・各工廠に兵器庫を置き吳工廠に火藥試驗所を置く、海軍造兵廠に火藥部を置く、横須賀にて薩摩吳にて伊吹竣工。	著作「軍令部編「明治三十七八年海戰史」、小栗孝三郎「帝國及列國海軍」、大浦元三郎「最近世界の飛行船」、黒田貫正「故參謀次長田村將軍」

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
三年(一九一〇年)	東普大演習に飛行機及び高射砲初参加。 米エリイ・飛行機の艦上發着に成功。 日韓併合條約調印。	典を改訂。 海軍・四海軍區を五海軍區に改め第五海軍區の軍港を朝鮮鎮海と定む、朝鮮永興を要港と定む、海軍病院條例を改正。	工場略竣工、齋藤式飛行機完成 同球狀氣球の自由飛行に成功、 日野徳川兩大尉の第一回公式飛行。 陸軍・大阪工廠四〇式十五種加農創製、同復坐式野砲の試製に着手。 海軍・四三式二十一吋噴霧裝置 附魚雷完成、海軍造兵廠築地の新築場へ移る、二巡利根佐世保にて竣工。	陸軍・代々木練兵場の新設成る。 著作「陸軍省「兵器細目名稱表」、參本譯「クロボトキン回想録」三冊、普國參謀本部編「日露戰史」三冊、金谷範三述「獨佛戰史講義錄」二冊、海軍省醫務局編「日露戰役海軍衛生史」、小栗孝三郎「海軍趨勢」、同「最新海軍通覽」、高橋淡水「奇兵隊」
十四年(一九一九年)	支那辛亥革命。 第二モロッコ事件、歐洲の危機 伊土戰爭起る。 カイザーウィルヘルム研究所創	陸軍・陸軍士官勤務適任證書付與規則を制定、陸軍下士官適任證書付與規則を改正。	神戸製鋼所創立、山田式第一號飛行船完成。 陸軍・四一式山砲同騎砲三八式 十二種榴彈砲同十五種榴彈砲同十種加農四四式騎銃等制定、徳川大尉設計の複葉機完成、飛行	著作「陸軍技術審査部譯「各種野戰砲諸元表」、同「近世山砲並に山地砲兵」二冊、兵林館編「兵器學の研究」、ドース大尉「戰術問題」、陸軍省編「明治三十七八年戰役陸軍政史」、小山武少佐「各國海軍射擊術調査報告」、川島清治郎「國防海軍論」、明石大佐鈴木大尉「火藥類通

年次	内外参考事件	軍事制度・陸海行政	軍事技術・陸海兵器	軍事思想・陸海教育
十四年(一九一九年)	英航空大隊設置 コルベット「海上戰略原理」マ ハン「海軍戰略論」等公刊。 日英同盟條約更新。	陸軍・朝鮮二ヶ師團増設案提出 陸軍省官制教育總監部條例を改正、陸軍服制を根本的に改訂、騎兵操典改訂。 海軍(海軍共済組合規則を制定。	陸軍・十五種加農二十四種二十種十五種各種榴彈砲等の四五式火砲創製、東京工廠自動車發動機の研究完成、同四四式騎銃創製 海軍・海軍造兵廠電氣部設置、横須賀にて河内吳にて攝津佐世保にて筑摩竣工、川崎型波號第六潜水艇竣工、海軍航空術研究委員會設置、佛米兩國に水上飛行機二機宛註文。	陸軍・特別大演習に飛行機初参加、同獨より購入のパーセル飛行船参加。 海軍・追濱飛行場を新設。 著作「大住神村共譯「大奈翁日記」、ワルテンブルヒ「將帥としての奈波翁」二冊、ノルマンエンセル「現代戰爭論」、セメヨフ「日本海大海戰殉國記」、參謀本部編「明治廿七八年日露戰史」、西本國之輔「軍政改革論」、海軍社「軍艦松島之記念」、士官學校「戰史略」、矢野「海軍々制要覽」、岡本柳之助「風雲回顧録」
十五年(一九二〇年)	第一バルカン戰爭起る。 英海軍・航空部を設く。 露陸軍・飛行機學校設立。 ワグナー「戰爭理論の基礎」カ スタンス「戰闘に於ける戰列艦」等公刊。	陸軍・朝鮮二ヶ師團増設案提出 陸軍省官制教育總監部條例を改正、陸軍服制を根本的に改訂、騎兵操典改訂。 海軍(海軍共済組合規則を制定。	陸軍・十五種加農二十四種二十種十五種各種榴彈砲等の四五式火砲創製、東京工廠自動車發動機の研究完成、同四四式騎銃創製 海軍・海軍造兵廠電氣部設置、横須賀にて河内吳にて攝津佐世保にて筑摩竣工、川崎型波號第六潜水艇竣工、海軍航空術研究委員會設置、佛米兩國に水上飛行機二機宛註文。	陸軍・特別大演習に飛行機初参加、同獨より購入のパーセル飛行船参加。 海軍・追濱飛行場を新設。 著作「大住神村共譯「大奈翁日記」、ワルテンブルヒ「將帥としての奈波翁」二冊、ノルマンエンセル「現代戰爭論」、セメヨフ「日本海大海戰殉國記」、參謀本部編「明治廿七八年日露戰史」、西本國之輔「軍政改革論」、海軍社「軍艦松島之記念」、士官學校「戰史略」、矢野「海軍々制要覽」、岡本柳之助「風雲回顧録」

近代日本軍事史文獻解說

一、以下に簡単に解説される文献類は、大體筆者が過去の研究途上直接に蒐集したものを基礎とし中心としてゐる。従つてこれらは近代日本軍事史に關する重要資料を網羅し盡したものでは決してない。かうした資料の充分な蒐集は個人の力以上の仕事である。しかもそれにもかかはらずここに文献解説を敢てする所以は、この方面において從來この程度のもので雖も、未だ一度も公けにされてゐないといふ實情に依るのである。

一、掲出の範圍は著書ないしそれに準ずるもののみにとどめ、雜誌論文の類は一切これを省略した。けだし單なる一書冊の附録として、餘りにも尨大煩雜となるをおそれたらにほかならぬ。それらの紹介は、現在計畫中の獨立の「軍事文献解説」の方において果したい意向である。

一、解説の順序は事項別の方法をとらず、最初に全體として本書に關係ある通史的な文献をかかけ、以下本書の章別の時代區分に應じて、それぞれの時期に特に關係あるものを解説してゆくといふ方法をとつた。

さきに「はしがき」中にも一言しておいたが、近代日本の軍事的發展の過程を、眞に綜合的觀點から記述した著書は未だ一冊も現はれてゐない。幕末ないし明治初頭よりその末年までにいたる軍事機構の

通 史

を研究する上に、最良の基礎資料たるものは、軍事當局によつてそれぞれの時代になされた編纂物や統計書の類であり、たとへば明治初期からの各年度「陸軍省年報」「陸軍省統計年報」「海軍省年報」等のごとき、到底これを逸することができない。しかるに遺憾なことにはこれら資料の十全なる利用は、現在ではきはめてせまい範圍に限定されてゐる。したがつてこの方面の研究家にとつて、まず第一に参考となるものは、陸海軍當局またはこれに準ずる團體によつて公にされたつぎのごとき歴史的書物である。

- (一) 陸軍沿革要覽 陸軍省編 明治二十三年
- (二) 陸軍省沿革史 堀内文次郎・平山正編 明治三十八年
- (三) 海軍軍備沿革 海軍大臣官房編 大正十年
- (四) 近世帝國海軍史要 海軍有終會編 昭和十三年
- (五) 北海道及樺太兵事沿革 第七師團司令部編 明治四十四年

これらについて、だいたひ軍事史の名を冠した個々の研究家達の手になる勞作として、つぎのごとき書物をあげること

ができる。

- (六) 明治天皇の聖徳軍事 渡邊幾治郎著 昭和十六年
- (七) 日本兵制史 日本歴史地理學會編 大正十五年
- (八) 日本軍事發達史 伊豆公夫・松下芳男共著 昭和十二年
- (九) 明治軍制史論集 松下芳男著 昭和十三年
- (一〇) 近代日本軍事史 松下芳男著 昭和十六年
- (一一) 明治法制史論下卷 小早川欣吾著 昭和十五年
- (一二) 日本選兵史 飯島茂著 昭和十九年

右のうち(七)は論文集であるから、だいたいわが國の近代軍事史の研究が極く最近はじめられたばかりであることがわかるであらう。したがつてこの領域では、方法的にもいまだ明瞭を缺くのみでなく、資料方面でも決して満足すべき状態にまでたつしてはゐないのである。現在のところそれを専攻してゐる研究家と云へば、(九)(一〇)の著者ぐらゐのものであらう。この著者の對象範圍は明治以降に限定されてゐるが、この領域で史實の發掘その他に貢献多かつたことは否定できない。その研究の重點は軍制史方面にあるから、氏の軍事史記述が、軍制ないし軍政中心に展開されてゐる點に特色を有するのも當然といへよう。なほかうした軍制史的研究にあつては、内閣記録局編「法規分類大全」「法令全書」等における陸海軍關係の部分が、不可缺の基礎資料をなすものである。

軍事史をばさらに陸軍史および海軍史として個別的に分類してみると、この方面ではつぎのごとき書物がこれまでに公

刊されてゐる。

- (一三) 帝國陸軍史 田邊元二郎・荒川銜次郎共著 明治四十四年
- (一四) 日本陸軍史 雄山閣編輯局編 昭和十年
- (一五) 陸軍五十年史 桑木崇明著 昭和十八年
- (一六) 帝國海軍史論 小笠原長生著 明治三十一年
- (一七) 日本帝國海上權力史講義 小笠原長生著 明治三十七年
- (一八) 日本海軍史 雄山閣編輯局編 昭和九年
- (一九) 海軍七十年史談 澤鑑之丞著 昭和十七年
- (二〇) 海軍五十年史 佐藤市郎著 昭和十八年
- (二一) 陸海軍事史話 松下芳男著 昭和十三年

これらのうち(一七)をのぞけば、他はすべて啓蒙的な性質のものである。現在の日本の陸海軍が占むる世界史的地位からみて、それが官廳的なものにせよ個人の勞作にぞくするものにせよ、いまだみるに足る陸海軍史が一冊も出てゐないといふことは、きはめて奇異な現象であると言へる。前記(一七)は今日もなほ價値をうしなはないが、その記述は日清戦争までをふくんでゐるにすぎない。

陸海軍各分野のうち、さらに特殊な部門のみの歴史を編述したものととして、つぎのごとき書物をあげ得る。

- (二二) 日本兵食史論(三冊) 小澤滋著 昭和三十一年

- (三三) 陸軍軍醫學校五十二史 陸軍軍醫學校編 昭和十一年
- (三四) 帝國海軍教育史 海軍教育本部編
- (三五) 海軍兵學校沿革(二冊) 海軍兵學校編 大正八年
- (三六) 海軍衛生制度史 海軍軍醫會編 大正十五年
- (三七) 水路部沿革史 水路部編
- (三八) 帝國議會に於ける我海軍 堤恭二編 昭和七年
- (三九) 日本海軍陸戦隊史 山口喜代松著 昭和十八年

ところで軍事史のうち、軍事技術ないし軍事工業の發達をとりあつたものは、從來きはめて数がすくなく、それほとんどは兵器史としての色彩がつよい。この方面ではいろんな事情のため、なほ多くの資料が未發表のまま埋没されてゐると想像される。この領域で幕末より明治末年までの期間をふくむ通史的文献として、つぎのごときものをかぞへることが出来る。

- (三〇) 兵器考(四冊) 有坂鉛藏著 昭和十一—十二年
- (三一) 明治工業史火兵篇鐵鋼篇 日本工學會及啓明會 昭和四年
- (三二) 明治工業史造船篇 日本工學會及啓明會 大正十四年
- (三三) 日本近世造船史(二冊) 造船協會 明治四十四年
- (三四) 圖説日本蒸氣工業發達史 ワット誕生二百年記念會編 昭和十三年

- (三五) 横須賀海軍船廠史(三冊) 横須賀海軍工廠編 大正四年
- (三六) 幕末以降帝國軍艦寫眞と史實 海軍有終會編 昭和十年
- (三七) 日本軍事工業發達史(「日本産業機構研究」所收) 小山弘健著 昭和十八年
- (三八) 火炮の發達 莊司武夫著 昭和十八年

これらのうち(三三)より(三五)までは、嚴密な立場からいへば第一次的資料の範疇にはいれがたいのであるが、しかもなほ今日この方面でこれら以上のものを見出すことは不可能な状態にあるのである。(三五)のごとき貴重な個別的史料が今後他の部門でもぞくぞく編纂されるやうであれば、おそらく完全にちかひ軍事技術史ないし軍事工業史が書かれうるのであらう。(三七)はさうした將來の課題の解決に一つの基石をおく爲に、可能な範圍の資料を驅使して記述されたのである。かうした軍制や兵器方面の文献と對比して、一般の軍事思想の變遷とか戰略戰術の變化等を専門的にとりあつた著述は、いまだ一冊もみあたらない。この方面での仕事は、なほ將來にのこされた課題にぞくする。

陸海軍發達の過程において、中心的な役割を演じた軍人たちの傳記は、軍事史の研究において無視することのできぬ側面的資料をなすものである。かうした軍人の傳記または評論としての軍事史書は、これまでつぎのごときものが現はれてゐる。なほ個々人の傳記は、かれらが最も重要な役割を演じたとみとめられる時期の諸文献紹介の中にふくめることとした。

- (三九) 薩の海軍長の陸軍 鵜崎鷺城著 明治四十四年
- (四〇) 陸軍の五大閣 鵜崎鷺城著 大正四年

- (四二) 人物近代日本軍事史 渡邊幾治郎著 昭和十二年
- (四三) 傳記大日本史陸軍篇 櫻井忠温著 昭和十年
- (四三) 傳記大日本史海軍篇 小笠原長生著 昭和十一年
- (四四) 大將傳陸軍 西川禎則編 昭和十六年
- (四五) 大將傳海軍 西川禎則編 昭和十六年

さて最後に、軍事史と密接な関係のある戦争史方面の文献を、参考までに掲げればつぎのごとくである。戦争史はそのまま軍事史ではなく、両者は一應區別されねばならないのであるが、同時にまた前者なくして後者の研究も敘述もあり得ないのである。

- (四六) 大日本戦史(八冊) 三教書院版 昭和十七—十九年
- (四七) 日清日露の役 煙山専太郎著 昭和九年
- (四八) 日清日露戦争史話 渡邊幾治郎著 昭和十二年
- (四九) 大日本海戦史談 佐藤鐵太郎著 昭和五年
- (五〇) 戦争史 田中康夫著 昭和七年
- (五一) 現代日本対外戦史 鈴木良著 昭和十六年
- (五二) 國防史(現代日本文明史第四卷) 伊藤正徳著 昭和十六年
- (五三) 大日本対外戦争史話 小川煙村著 昭和十八年

ついで各時期別の参考文献に移れば、まず幕末の軍事史的過程をあつかつた

第 一 章

に關するものとして、相當多數の研究の成果がすでにこれまで刊行されきたつてゐる。最初に徳川時代を通じての兵制やその思想の變遷を記述した編著として、つぎの數種のもの指摘し得る。

- (五四) 日本兵制沿革誌 陸軍文庫版 明治十二年
- (五五) 日本兵農史論 小野武夫著 昭和十三年
- (五六) 大日本海軍沿革史第一編 石原勇五郎著 明治二十年
- (五七) 日本水軍史 山屋太郎著 昭和九年
- (五八) 近世日本國防論(二冊) 足立栗園著 昭和十四—十五年
- (五九) 日本封建制イデオロギ― 永田廣志著 昭和十三年

これに關して、徳川時代の兵制思想をみる上に「大日本思想全集」「近世社會經濟學說大系」等におさめられたものは重要な基礎資料をなすものであらう。これが幕末の改革期にはいると、幕府や諸藩の兵制改革を對象としたものとして

- (六〇) 幕末兵制改革史 大糸年夫著 昭和十四年
- (六一) 陸軍歴史(海舟全集第六・七卷) 勝海舟編 昭和三年

- (六二) 海軍歴史(海舟全集第八卷) 勝海舟編 昭和三年
- (六三) 薩藩海軍史(三冊) 公爵島津家編輯所編 昭和三十四年
- (六四) 佐賀藩海軍史 秀島成忠編 大正六年
- (六五) 台山公事蹟 山路愛山編 大正九年
- (六六) 維新前後に於ける軍政(經理)機關の變遷(「偕行社記事」附録) 貝森三等主計正著 明治四十四年
- (六七) 幕末に於ける我海軍と和蘭 水田信利著 昭和四年

等をはじめ、各藩編纂の史料が數多く出されてゐる。このうち(六〇)は小冊ではあるが、この方面で最もよくまとめられ、方法的にもしつかりした良書である。幕末の兵制現象として注目すべき農兵および草莽隊の組織については、つぎのごとき若干の文獻をあげておかう。

- (六八) 農兵論 大山敷太郎著 昭和十七年
- (六九) 北越草莽維新史 田中惣五郎著 昭和十八年
- (七〇) 奇兵隊日記 日本史籍協會版 大正七年
- (七一) 草雲先生 須永金三郎著 大正二年
- (七二) 生野義舉と其同志 澤宜一・望月茂共著 昭和七年
- (七三) 原六郎翁傳(三冊) 板澤武雄・米林富男共編 昭和十二年
- (七四) いはゆる天誅組の大和義舉の研究 久保田辰彦著 昭和六年

(七五) 天忠組の主將中山忠光 正親町季董著 昭和六年

以上はだいたい兵制中心に擧げてみたのであるが、これにたいして兵器技術の方面をみると、まづ徳川期の兵器生産やその用法の状態を知るための材料として、つぎのやうな書物があげられうる。

- (七六) 日本文化史の研究 長沼賢海著 昭和十二年
- (七七) 鐵砲傳來記 洞富雄著 昭和十四年
- (七八) 國産金物發達誌 小西勝次郎著 昭和九年
- (七九) 堺市史 堺市役所編 昭和四年以降
- (八〇) 一貫齋國友藤兵衛傳 有馬成甫著 昭和七年
- (八一) 江戸時代の科學 東京科學博物館編 昭和九年
- (八二) 日本火術考 西澤勇志智編 昭和二年
- (八三) 日本火術藥法之卷 西澤勇志智編 昭和十年

これについて幕末にいたつて、幕府や薩摩藩、佐賀藩、水戸藩、土佐藩、長州藩等々が敢行した陸海兵器技術上の大改革を對象としたものとして、つぎのごとき編纂物や著書が公刊されてゐる。なほ前出(六〇)より(六四)にいたる文獻は、この兵器生産上の史料をもふくんでゐる。

(八四) 薩藩の文化 鹿兒島市編 昭和十年

- (八五) 薩藩工業史 鹿兒島工業學校編 昭和十一年
- (八六) 佐賀藩銃砲沿革史 秀島成忠編 昭和九年
- (八七) 肥前の軍事と風教を語る 大宅由耿著 昭和十一年
- (八八) 大島高任行實 大島信藏編 昭和十三年
- (八九) 水戸烈公の國防と反射爐 關一著 昭和九年
- (九〇) 南國遺事 寺石正路著 大正五年
- (九一) 由利公正傳 三岡丈夫述 大正五年
- (九二) 幕末經濟史研究 日本經濟史研究所編 昭和十年
- (九三) 重要産業の回顧 日本經濟史研究所編 昭和十八年
- (九四) 技術史(現代日本文明史第十四卷) 三枝博音著 昭和十五年
- (九五) 日本科學古典全書第九卷 三枝博音編 昭和十七年
- (九六) 幕末貿易史 山口和雄著 昭和十八年
- (九七) 砲庵遺稿 栗本鋤雲著 明治三十三年
- (九八) 栗本砲庵 長田偶得著 明治三十六年
- (九九) 天山流砲術家牧山忠平傳 横山政吉郎著 大正十四年

これらのほかに、この方面と關係ある個人の回想録および傳記として、つぎのものをあげておく。

- (一〇〇) 久米榮左衛門 岡田唯吉編 昭和三年
- (一〇一) 久米榮左衛門 豐澤豐雄・進藤義明共著 昭和十八年
- (一〇二) 武田流軍學全書(三冊) 同刊行會版 昭和十年
- (一〇三) 北條氏長とその兵學 有馬成甫著 昭和十一年
- (一〇四) 日本武學史 佐藤堅司著 昭和十七年
- (一〇五) 佐藤信淵武學集 日本武學研究所編 昭和十七年以降
- (一〇六) 兵學者佐藤信淵 川越重昌著 昭和十八年

ところで兵制や兵器の方面と對比して、兵衛關係の文獻はどうであらうか。まず徳川時代の兵衛に關するものとして

- (一〇七) 高野長英先生傳 長田偶得著 明治三十二年
 - (一〇八) 高野長英傳 高野長運著 昭和三年
 - (一〇九) 高野長英全集(四冊) 高野長運編 昭和五十六年
 - (一一〇) 鈴木春山兵學全集(三冊) 佐藤堅司編 昭和十二年
 - (一一一) 秋帆高島先生年譜 細川潤次郎輯 明治十六年
- 等があり、ついで幕末にいたつて戰術革命をひきおこした先驅者たちに關するものとしては、つぎの書物があげられ得る。なほこの方面において、大槻如電「新撰洋學年表」が無二の參考資料たるは、云ふまでもない。

- (二三) 高島秋帆年譜拾遺 細川潤次郎輯 明治十六年
- (二四) 高島秋帆 福地源一郎著 明治三十一年
- (二五) 高島秋帆先生追遠法會記事 山根壽信編 大正七年
- (二六) 幕末之偉人江川坦庵 矢田七太郎著 明治三十五年
- (二七) 江川太郎左衛門 古見一夫著 昭和八年
- (二八) 實傳江川坦庵 戸羽山瀚著 昭和十二年
- (二九) 吉田松陰全集(十二冊) 岩波書店版 昭和十三年以降

これらのほか、幕末軍事史に關係ある個人の傳記書としては、つぎのごときがある。

- (三〇) 大島圭介傳 山崎有信著 大正四年
- (三一) 榎本武揚子 一戸隆次郎著 明治四十二年
- (三二) 回天艦長甲賀源吾傳 石橋絢彦著 昭和七年
- (三三) 佐野常民傳 北島磯舟著 昭和三年
- (三四) 佐野常民傳 本間樂寛著 昭和十八年

最後に幕末(ないし維新)の戦史および海防に關するものとしては、つぎのごとき編著が公にされてゐる。

- (三五) 維新戦役實歴談 兒玉如忠編 大正六年

- (一五) 幕末實戦史 大島圭介著 明治四十四年
- (一六) 會津戊辰戦史 同編纂會編 昭和八年
- (一七) 薩藩戦史考證 田中鐵軒著 昭和二年
- (一八) 戦争を覗く 田村榮太郎著 昭和九年
- (一九) 維新戦史録 平尾道雄著 昭和十七年
- (二〇) 日本海防史 坂ノ上信夫著 昭和十八年
- (二一) 幕末の海防思想 坂ノ上信夫著 昭和十八年

つぎに明治維新よりだいたい十年の西南役ごろにいたる軍事史的過程をとりあつかつた

第 二 章

の参考文献にうつると、まずこの時期の軍制問題の中心をなした徴兵令制定については、つぎのごとき書物をあげうるであらう。

- (一) 軍制綱領 陸軍省編 明治八年
- (二) 明治憲政經濟史論 國家學會編 大正八年
- (三) 徴兵令制定の前後 松下芳男著 昭和七年
- (四) 徴兵令制定史 松下芳男著 昭和十八年

(三六) 明治初年農民騷擾録 土屋喬雄・小野道雄共編 昭和六年

右のうち(二三)は、この問題についての諸史料を網羅した極めて詳細な著述である。なほこの問題と關聯して、武士身分の解體すなはち秩祿處分、士族授産、屯田兵等の一聯の政策に關するものとしては、大藏省編「秩錄處分錄」「秩錄處分願末略」「秩錄處分參考書」、農林省編「秩錄處分」等の諸資料のほか、つぎのごとき著書を指摘しうる。

- (一七) 封建的身分制度の廢止・秩錄公債の發行及び武士の授産 中島信衛著 昭和八年
- (一八) 日本社會經濟史の諸問題 土屋喬雄著 昭和十二年
- (一九) 士族授産の研究 吉川秀造著 昭和十年
- (二〇) 士族授産史 我妻東策著 昭和十七年
- (二一) 北海道屯田兵制度 上原徹三郎著 大正三年
- (二二) 兵農植民政策 加藤俊次郎著 昭和十六年
- (二三) 屯田兵 田中公平著 昭和十八年

ところでこの明治初頭の最も困難な改革事業を指導した大村と山縣に關する文獻としては、つぎのやうなものがある。なほ大村については前出(二六)の著者によつて最近あたらしい傳記が書下された由であるが、充分期待できよう。

- (二四) 大村兵部大輔 足助直次郎著 明治三十五年
- (二五) 大村益次郎先生傳 村田峰次郎著 明治二十五年

- (二六) 大村益次郎先生事蹟 村田峰次郎著 大正八年
- (二七) 近代軍制の創始者大村益次郎 田中惣五郎著 昭和十三年
- (二八) 大村卿遺德顯彰會記念誌・大村益次郎卿記念講演集 昭和十七年
- (二九) 元帥公爵山縣有朋 坂本箕山著 大正十一年
- (三〇) 山縣元帥 杉山其日庵著 大正十四年
- (三一) 公爵山縣有朋傳(三冊) 徳富猪一郎編 昭和八年

さらにこの時期の造兵造艦方面の事情を知るための側面的資料と、軍事工業そのものゝ過程をあつかつた論稿とをつぎに掲げる。

- (三二) 工部省沿革報告 大藏省編 明治二十二年
- (三三) 三菱長崎造船所史 三菱造船株式會社社長崎造船所職工課編 昭和三年
- (三四) 東京石川島造船所五十年史 新井源水編 昭和五年
- (三五) 川崎造船所四十年史 阿部市助編 昭和十一年
- (三六) 我國に於ける軍事工業の成立過程(「明治初期經濟史研究第一部」所收) 伊東岱吉著 昭和十二年

以上のごとき軍制や軍事工業の方面とは別に、この明治草創期における陸海軍教育に關するものとして

- (三七) 帝國新海軍の起源及明治初年に於ける我海軍歐米留學生 海軍兵學校谷口校長述 大正十三年

- (一五) 幕末西洋文化と沼津兵學校 米山梅吉著 昭和十年
- (一六) 海軍兵學寮 澤鑑之丞述 昭和十七年

等がある。

この時期の軍事史部面に大なり小なり関係ある個人の回想録や傳記を、一まとめにしてしめせばつぎのごとくである。これらのうち特に重要な資料的價値をふくむと考へられるものは、最初の三冊である。

- (一六) 幕末以降兵制改革實歴談（「砲兵會記事」特號） 田島應親述 大正十一年
- (一七) 會我祐準翁自叙傳 會我祐準著 昭和五年
- (一八) 谷干城遺稿（二冊） 島内登志衛編 明治四十五年
- (一九) 子爵谷干城傳 平尾道雄著 昭和十年
- (二〇) 觀樹將軍回顧録 小谷保太郎編 大正十四年
- (二一) 子爵中牟田倉之助傳 中村孝也著 大正八年
- (二二) 風雲回顧録 岡本柳之助述 大正元年
- (二三) 壺碑（津田出小傳） 津田道太郎編 大正六年
- (二四) 津田出の實行動皇 井上右著 昭和十八年
- (二五) 回顧六十年 佐多武彦述 昭和十二年
- (二六) 男爵安保清康自叙傳 安保清種編 大正八年

- (二七) 臺灣史と樺山大將 藤崎濟之助著 昭和元年
- (二八) 川路大警視 中村徳五郎著 昭和七年

最後にこの時期に終止符をうった軍事的事件としての西南戦争關係の文獻を若干あげておかう。

- (二九) 明治十年征討軍團記事 陸軍文庫 明治十三年
- (三〇) 征西戰記稿（五冊） 參謀本部編 明治二十年
- (三一) 西南征討誌（六冊） 海軍省編 明治十八年
- (三二) 西南戰史（十二冊） 川崎柴山編 明治二十六年
- (三三) 西南戰袍誌 龜岡恭辰著 昭和六年
- (三四) 西南紀傳（六冊） 黒龍會編 明治四十四年
- (三五) 大西郷全集（三冊） 同刊行會版 大正十五年—昭和二年
- (三六) 西郷南洲先生傳 南洲神社五十年祭奉賛會編
- (三七) 西郷隆盛 大原賢次著 昭和十三年
- (三八) 大久保利通傳（三冊） 勝田孫彌著 明治四十三—四十四年

右にひきつづき明治十年代の過渡期、すなはち十八年ごろにはじまる軍制改革期までの數年間を對象とした

第 三 章

の関係文献としては、まずこの時期の軍制問題を理解するための前提として

- (一八三) 明治政治史點描 尾佐竹猛著 昭和十三年
- (一八四) 明治前期農政史の諸問題 我妻東策著 昭和十一年

等があげられうる。軍制問題は廣義の意味において、その時代々々の政治問題と不可分の関係をむすんでゐるから、こゝでも、板垣退助監修「自由黨史」、「河野警州傳」、平野義太郎編著「馬城大井憲太郎傳」、鈴木安藏著「自由民権・憲法發布」等の書物が有力な参考資料たるのはいふまでもないであらう。これらのほか當時自由黨の側からなされた盛んな徴兵論議なども、いまだ一般には未紹介のものが多く、軍制史的研究の上にとつてこれを無視することはできない。

- まず兵制上の問題、とくに徴兵問題に関する史料として、つぎのごときものがあげられうる。
- (一八五) 陸軍日誌同指令集録 陸軍省編
- (一八六) 徴兵免役心得 稻葉永孝著 明治十二年
- (一八七) 改正徴兵免否要録 金井壽繼・竹内信一共編 明治十四年
- (一八八) 兵役問答 石村桐蔭著 明治十八年

これらは當時の徴兵事情を知るためのよき手がかりをあたへるが、これとはべつにこの時期における最も重大な事件た

りし軍人勅諭の御下賜については

- (一八九) 軍人勅諭の御下賜と其史的研究 亘理章三郎著 昭和七年
- (一九〇) 陸海軍人に賜りたる勅諭下賜事情 竹内正虎著
- (一九一) 勅諭奉戴五十年を迎へ奉りて 陸軍省海軍省 昭和七年

等の文献をあげることができる。(一九九)は當時の客觀的諸事情に就ての相當詳しい記述を含んでゐる。

なほこの時期の軍事史と特に關係ある個人の傳記の類については、前出(二六〇)から(二六五)までのものが指摘され得、そのほか

- (一九三) 元帥公爵大山巖(二冊) 尾野實信編 昭和十年

がきはめて重要な史料をふくんでゐる。

兵器關係では前出(二五)より(二五六)までがこの時期をも含んでおり、それ以外にはわづかに

- (一九三) 村田銃取扱法 陸軍省 明治十五年

があり、また最後に軍事的事件に關するものとして

- (一九四) 明治十五年朝鮮事變(「幕末維新の研究」所收) 山縣保二郎著 昭和九年

がある。

これについて軍制改革の時期、すなはち陸軍では明治二十年前後に、海軍では日清戦争直前に遂行された組織上の諸改革をとりあつかつた

第 四 章

に移ると、現在のところこれに関する最良の文献は、つぎの三書である。

- (一九五) 秘書類纂兵政關係資料 伊藤博文編 昭和十年
- (一九六) 公爵桂太郎傳(二冊) 徳富猪一郎編 大正六年
- (一九七) 伯爵山本権兵衛傳(二冊) 山本海軍大將傳記編纂會編 昭和十三年

このうち桂太郎に関するもの、およびかれと協力して軍制改革を指導した兒玉源太郎に関するものとして、つぎのやうな書物がある。

- (一九八) 處生訓 桂太郎述 明治四十五年
- (一九九) 公爵桂太郎 坂本辰之助著 大正二年
- (二〇〇) 桂太郎 東陽散士著 大正二年
- (二〇一) 兒玉大將傳 森山守次・倉辻明義共著 明治四十一年
- (二〇二) 兒玉大將傳 杉山茂丸著 大正七年

- (二〇三) 兒玉源太郎 宿利重一著 昭和十三年

なほこの時期に確立された軍制の基本組織に関するものとして、つぎの二書はよき参考資料となるものである。

- (二〇四) 獨逸兵制論及憲法爭議 グナイスト著 明治二十七年
- (二〇五) 統帥權の獨立 中野登美雄著 昭和九年

右のほかとくに憲法との關係から軍制組織の特質を知るために、尾佐竹猛著「日本憲政史」「日本憲政史大綱」「日本憲政史の研究」の三書、および鈴木安藏著「憲法の歴史的研究」「日本憲法史研究」「日本憲法史概説」の三書がそれぞれ役に立つであらう。

この改革期に日本の國防や軍備や軍制を論評した見るべき著述が、はじめて現はれたといふことは、注目に値する現象と云へる。その例をあぐれば

- (二〇六) 日本軍備論 山本忠輔著 明治二十一年
- (二〇七) 日本國防論 民友社刊(會我祐準著) 明治二十二年
- (二〇八) 軍備論 栗原亮一著 明治二十五年

等がそれである。これは前時期の自由黨的兵制論が、憲政の實施と前後して、やうやく本格的な軍備の論評へと移行しはじめたことをものがたる。